新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（2026年10月　第１回訂正分）

株式会社RECEPTIONIST

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年10月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年10月６日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,636,100株（引受人の買取引受による売出し1,416,200株・オーバーアロットメントによる売出し219,900株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2026年10月21日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項並びに「第二部　企業情報　第２事業の状況　３　事業等のリスク」及び「第四部　株式公開情報　第３　株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項」に「５．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

１　【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

（注）**２．**当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

３．上記とは別に、2026年10月６日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

（注）２．の全文削除及び３．４．の番号変更

2 【募集の方法】

2026年10月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年10月21日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額**(697円)**以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「18,860,000」を「**19,205,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「18,860,000」を「**19,205,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額**であります。**

５．仮条件(820円～850円)の平均価格(835円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は41,750,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)２」を「**697**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、820円以上850円以下の範囲とし、発行価格は、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年10月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額**(697円)**及び2026年10月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

８．引受価額が会社法上の払込金額**(697円)**を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄外注記の訂正＞

（注） 上記引受人と発行価格決定日(2026年10月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注)１．の全文及び２．の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「37,720,000」を「**38,410,000**」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「24,720,000」を「**25,410,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

（注） １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件(820円～850円)の平均価格(835円)を基礎として算出した見込額であります。**

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額25,410千円に「１　新規発行株式」の(注)３．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限168,927千円を合わせた、手取概算額合計上限194,337千円については、下記のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
①採用費及び人件費	24,337	2026年11月～2028年10月
②オフィス移転	150,000	2026年11月～2027年４月
③広告宣伝費等の運転資金	20,000	2026年11月～2028年10月
合計	194,337	

調達資金の使途の詳細は以下のとおりであります。

① 採用費及び人件費

競争力の源泉となるプロダクト開発及びサービス導入の体制強化を図るため、生成AIの活用を含むプロダクト開発に関する高度な知見又はスキルを有するエンジニア及び営業・カスタマーサクセス等のサービス導入・運用を担う人材の採用に係る採用費並びに当該人材に係る人件費として、24,337千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：14,337千円）を充当する予定であります。

② オフィス移転

当社の事業を継続的に発展させるためには、優秀な人材の採用及び教育が重要であると認識しております。そのため、営業・開発・新規事業・コーポレート等の各領域に高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行うとともに、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるため、就業環境の改善及び採用優位性のある待遇の整備にも注力してまいります。また、今後の人員増加を見据える中で、現在のオフィスが手狭となっており、十分な執務スペースを確保することが課題となっております。あわせて、移転先のオフィスは、お客様に当社の既存プロダクト及び新規プロダクトを体験いただけるショールームやイベントスペースとしての活用を想定しております。その一環として、就業環境の改善及び人員増加に対応可能なオフィスへの移転に係る資金として、内部造作等の設備投資110,000千円（「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」参照）、敷金35,547千円（新本社の敷金から現本社の敷金の返還見込額を控除した額）及び引越費用等4,453千円の合計150,000千円を充当する予定であります。

なお、オフィス移転にあたっては、現時点で未確定の設備投資案件を含んでいることから、未充当額が生じた場合、事業拡大のための増加運転資金、営業人員等の増加人件費に充当する予定であります。

③ 広告宣伝費等の運転資金

新規プロダクトを含む当社サービスの更なる認知向上及び顧客基盤の拡大を目的として、これまで実施してきた、イベント出展、デジタル広告（リスティング広告、SNS広告等）を中心とした広告宣伝費等の運転資金として、20,000千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：10,000千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、実際の支出までの間、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,161,284,000」を「**1,182,527,000**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,161,284,000」を「**1,182,527,000**」に訂正。

＜欄内の記載の訂正＞

株式会社トレタの「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：「代々木一丁目11番２号」を「**千駄ヶ谷五丁目27番５号**」に訂正。

Sail Global Limitedの「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：「Cayman Island」を「Cayman Islands」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

（注）３．売出価額の総額は、**仮条件(820円～850円)の平均価格(835円)で算出した見込額であります。**

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

８．当社は、株式会社ＳＢＩ証券に対し、上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請**しております。株式会社ＳＢＩ証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　５．親引け先への販売について」をご参照下さい。**当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社クマヒラ （東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号）	**上限121,900株**	当社の既存株主かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「180,318,000」を「**183,616,500**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「180,318,000」を「**183,616,500**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

（注）５．売出価額の総額は、**仮条件(820円～850円)の平均価格(835円)で算出した見込額であります。**

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社ＳＢＩ証券が当社株主である橋本（大宮）真里子(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年10月６日**及び2026年10月21日**開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式　219,900株
募集株式の払込金額	**１株につき697円**
割当価格	未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026年12月９日(水)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号
	株式会社りそな銀行　渋谷支店

株式会社ＳＢＩ証券は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、株式会社ＳＢＩ証券は、上場(売買開始)日から2026年12月４日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、株式会社ＳＢＩ証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社ＳＢＩ証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年５月８日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第2　第三者割当等の概況」をご参照ください。

５．親引け先への販売について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

（株式会社クマヒラ）

① 親引け先の概要	名称	株式会社クマヒラ
	本店の所在地	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役会長　熊平 雅人 代表取締役社長　瀧口 研
	資本金	450,000千円
	事業の内容	金融機関向け設備、入退室管理システム、金庫設備、文化財保存設備などを提供するトータルセキュリティ企業
	主たる出資者及び出資比率	株式会社クマヒラ・ホールディングス　100%
② 当社と親引け先との関係	出資関係	当社株式55,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携に関する基本合意を締結している先であります。
③ 親引け先の選定理由		当社の既存株主かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。
④ 親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、121,900株を上限として、2026年10月30日（売出価格決定日）に決定される予定。）
⑤ 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株数の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
⑦ 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（2026年10月30日）に決定される予定の「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本(大宮) 真里子	東京都渋谷区	649,720 (55,000)	14.35 (1.21)	599,720 (55,000)	13.10 (1.20)
RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号有楽町電気ビルヂング北館18階	529,240	11.69	419,240	9.16
BIG2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区四番町６番 東急番町ビル	528,050	11.66	185,050	4.04
株式会社クマヒラ	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号	55,000	1.21	176,900	3.86
Salesforce Ventures LLC (常任代理人 株式会社セールスフォース・ジャパン)	415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA (東京都千代田区丸の内一丁目１番３号)	453,580	10.01	158,580	3.46
―	―	150,000 (75,000)	3.31 (1.66)	150,000 (75,000)	3.28 (1.64)
大宮 彩央	東京都渋谷区	100,000	2.21	100,000	2.18
―	―	98,500 (73,500)	2.17 (1.62)	98,500 (73,500)	2.15 (1.61)
トレイダーズ FinTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町８番１号	85,780	1.89	85,780	1.87
JIA2号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目８番１号	85,780	1.89	85,780	1.87
計	―	2,735,650 (203,500)	60.40 (4.49)	2,059,550 (203,500)	44.98 (4.44)

(注) １．所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月６日現在のものであります。

２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月６日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社クマヒラ121,900株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

３．株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

４．( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第２ 【事業の状況】

３ 【事業等のリスク】

２．システム・情報セキュリティ・災害に関するリスク

（７）情報管理体制について(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、クラウド受付システムのサービスを提供する際、システム内において顧客である企業の社員情報、来客者の情報など個人情報を預かるため、様々な漏洩防止対策を講じております。当社では、個人情報の保護に関する法令に従い個人情報の管理を行うとともに、情報セキュリティについて適切な保護体制を構築するため、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得しております。

しかしながら、当社のシステム又は外部サービスの提供事業者を含む委託先において、第三者による不正アクセス等により個人情報が漏洩する可能性を完全に排除することはできません。実際に、2026年10月16日、当社が旧コーポレートサイトの制作・運用に利用していた外部サービスの提供事業者より、同社のクラウド環境が第三者による不正アクセスを受け、同サイトのお問い合わせフォームに入力された情報が外部に漏洩した可能性がある旨の報告を受けました。同社の公表によれば、確認されている不正アクセスの期間は2026年９月30日から10月１日までで、外部からデータを取得できる状態は同社が対処した10月14日まで続いていたとのことです。

当社は、2024年３月13日から2026年10月５日までの間に旧コーポレートサイトのお問い合わせフォームから送信された情報(会社名、氏名、メールアドレス、電話番号、お問い合わせの種別及び内容、約1,600件(延べ送信件数)、お一人として数えた場合は約1,200名。いずれも概算となります。)が、漏洩した可能性のある情報に含まれることを確認しております。現時点で、第三者が当該情報を実際に取得した事実及び二次被害は確認されておりませんが、当該外部サービスの提供事業者が情報を取得されたものとみなして対応を進めていることから、当社も同様の前提で対応しております。なお、当社のクラウド受付システム「RECEPTIONIST」をはじめとする当社サービス及びシステムへの不正アクセスは現時点で確認されておらず、各サービスのご利用に関するお客様情報(アカウント情報、来訪者情報、予約情報等)は当該外部サービス上で管理していないため、本件の影響はありません。ただし、当社サービスをご契約頂いているお客様であっても、旧コーポレートサイトのお問い合わせフォームから情報を送信された場合は、その送信内容が本件の対象となっております。

当社は、対象となる方への個別のご連絡を進めております。また、個人情報保護委員会へ速報を提出しており、確報に向けた対応を進めております。今後は、本件外部サービスの提供事業者に原因究明及び再発防止策の報告を求めるとともに、外部サービス上で取り扱う個人情報の棚卸し、外部サービスのアカウント管理・引継ぎ手順の整備、並びに業務委託先及び外部サービスの選定・管理方法の見直しを行ってまいります。

もっとも、現時点において、当社の事業及び経営成績に重要な影響は確認されておりませんが、本件について今後の調査により新たな事実が判明した場合や二次被害が生じた場合、又は当社のシステム若しくは委託先において新たに個人情報の漏洩や不正利用などの事象が生じた場合には、当社への損害賠償の請求、追加対応費用の発生、個人情報保護委員会による指導・勧告等、社会的信頼性の低下に伴う顧客企業との契約の解約や新規契約の獲得への影響等により、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第四部 【株式公開情報】

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
	（省略）		
株式会社トレタ（注）１	東京都渋谷区**千駄ヶ谷五丁目27番５号**	118,000	2.61
	（省略）		
Sail Global Limited （常任代理人 日本橋キャピタル合同会社）	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands （東京都中央区勝どき四丁目６番２号－914）	63,900	1.41
	（省略）		
株式会社オーケーウェブ	東京都港区**芝四丁目４番５号** **三田KMビル５階**	40,000	0.88
	（省略）		

（省略）

RECEPTIONIST

新株式発行並びに売出届出目論見書

2026年10月

株式会社RECEPTIONIST

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式34,850千円（見込額）の募集及び株式1,161,284千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式180,318千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を2026年10月６日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社RECEPTIONIST

東京都目黒区青葉台三丁目６番28号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 企業理念（ミッション・ビジョン）

RECEPTIONIST

MISSION

ビジネスの不条理をなくす。

日本のビジネスの現場では、労働人口の減少が進む一方で、旧態依然とした非効率な慣習や無駄な業務などの不条理が残存し、労働生産性や従業員エンゲージメント（幸福度）の低下を招いています。当社は、企業と人とが最初に持つ接点である受付をはじめとした人と人とのリアルな（物理的な）接点となるビジネスの現場に対して、AIや最新のデバイスを活用したクラウドサービスを提供することで、こうしたビジネスの不条理をなくすことを使命としています。

VISION

誰もが主体性を持ち、働くことが好きになる社会をつくる。

当社のサービスにより非効率な業務から解放された働く人の一人ひとりが、人にしかできない、より価値の高い業務に主体性を持って取り組み、働くことに誇りや楽しさを持てるようになることを目指しています。従業員エンゲージメントを高める企業の取り組みを支援することを通じて、誰もが主体性を持ち、働くことが好きになる社会の実現を図ります。

2 ARR推移と主な沿革

第6期（2021年10月期）→第11期（2026年10月期第3四半期）まででARRは4.9倍

ARR 推移

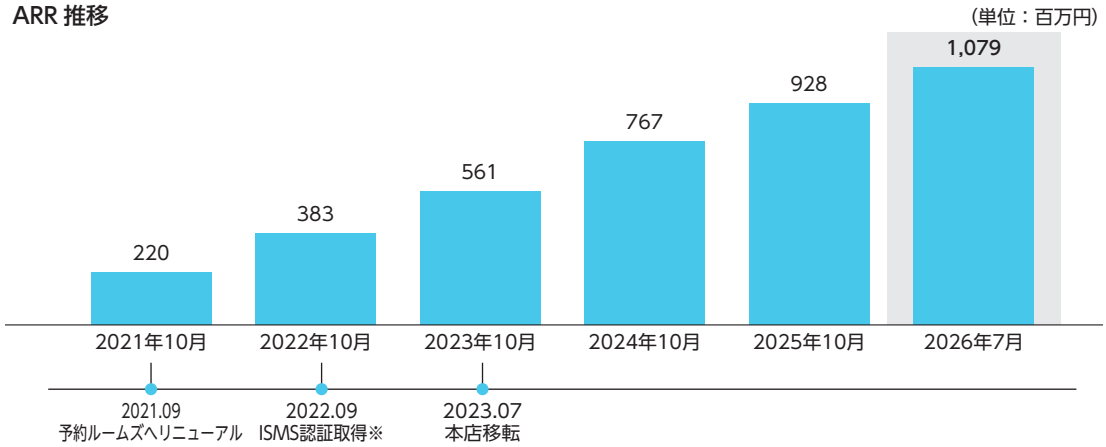

～2020年（創業期）	2016.01 設立／2017.01 クラウド受付システム「RECEPTIONIST」リリース 2018.12 日程調整ツール「調整アポ」リリース 2020.03「RECEPTIONIST For Space」（現・予約ルームズ）リリース
2025年12月～	2025.12 電話自動応答（IVR）サービス「代表電話コネクト」リリース 2026.02 イベント受付システム「招待レセプション」リリース

※ARR（年間経常収益）は、各月末時点のMRR（月間経常収益）を12倍して算定しております。MRRにはクラウドサービスの月額利用料等の継続収益を含み、ハードウェア販売及び初期導入費用等の一時収益は含みません。
※ISMS（ISO／IEC 27001・27017）は、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格の認証です。

3 事業の内容

事業の概要

当社は、「ビジネスの不条理をなくす。」というミッションの下、企業の受付や日程調整、会議室管理等において、SaaS※という形態でデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進するクラウドサービスを展開しております。受付をはじめとした人と人との接点となるビジネスの現場に対して、AIや最新のデバイスを活用したクラウドサービスなどを提供することで、働く誰もがパフォーマンスを発揮できる環境にアップデートし続けることを目指しています。売上高の94％（2026年10月期第3四半期）は、クラウドサービスの月額利用料等のストック収益で構成されております。

※「SaaS」とは「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がインターネットを経由してアプリケーションソフトウエアの機能を提供し、ユーザーが当該機能をサービスとして利用する形態を指します。

主要サービス

祖業のクラウド受付システム「RECEPTIONIST」を軸に、生産性向上に寄与する複数のプロダクトを展開しています。

クラウド受付システム

RECEPTIONIST

- 来訪者が受付を済ませたら、スマホやパソコンへ直接通知
- 人手や時間を割かずに応対可能
- 入退室管理システムとの連携により、オフィスビルの入退館の利便性も向上

会議室管理システム

予約ルームズ

- 会議室の利用状況を可視化
- 終了時間にお知らせし、空予約・無断延長を防止
- 稼働率・空予約率の分析機能により利用実態を把握

その他

調整アポ
日程調整ツール

代表電話コネクト
電話自動応答（IVR）サービス

招待レセプション
イベント受付システム

総務を中心とした企業の現場の生産性向上に寄与するプロダクトを展開しています。

MRR構成※

クラウド受付システム 73%	その他 27%

※MRR（月間経常収益）は、各月末時点の継続課金収益とし、一時収益を含みません。基準日は2026年7月末（第11期第3四半期末）。

プロダクト連携（クロスセル）

RECEPTIONIST クラウド受付	予約ルームズ 会議室管理	調整アポ 日程調整	代表電話コネクト 電話自動応答	招待レセプション イベント受付

1社のワークプレイス（同一顧客基盤） 受付・会議室・日程調整・電話・イベントの業務接点を横断

導入企業1社あたりの利用拡大により、2026年7月末（第11期第3四半期末）のARPA（平均顧客単価）は435千円（参考：2025年10月期期末390千円との比較では、＋11.5%）と継続的に拡大しております。

※ARRは各月末時点のMRR（月間経常収益）を12倍して算定しております。
※ARPA（顧客当たり平均収益）は、各月末時点のARRを同時点の契約企業数で除して算定しております。

サービス提供イメージ

当社は、来訪者の受付や会議室、入退館といった、ビジネス現場の物理的な「接点」を押さえることを起点に、そこで発生する申請、承認、通知、入館証の発行といった業務プロセスへ深く入り込み、タスクの実行までを担うサービスの提供を目指し、オフィスから工場・物流施設まで対象領域と機能を拡張しています。

物理的な「接点」があるからこそ、記録では終わらず、業務の実行まで踏み込む。

人と物が実際に動く受付や会議室、入退館といった物理的な接点は、一般にAIによる代替可能性が低いと考えられております。当社のサービスはこうした接点に深く入り込み、記録にとどまらず業務の実行までを担うことを目指しております。AIにできることが増えるほど、顧客に代わって実行できる業務の範囲と当社の事業機会は拡大し得るものと考えております。

受付・ゲート

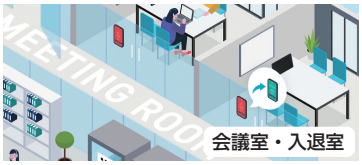

会議室・入退室

屋外・工場

物理接点 — 現場の「接点」を押さえるプロダクト群

現在の収益基盤

RECEPTIONIST / 外部事業者入館申請	予約ルームズ	代表電話コネクト	招待レセプション
クラウド受付　工場・物流施設の入館	会議室管理	電話自動応答（IVR）	イベント受付

操作手段の拡大 ＝ 接点を置ける現場の拡大

タブレット端末中心の設置 → オフィスの受付・会議室

現場環境に応じた手段へ → 工場・物流施設の入館・車両管理

多様な現場へ接点を設置 → 対象領域（バーティカル）の拡大

物理接点で得た運用とデータを起点に

AI時代における位置付け

1 代替されにくい接点

＝ 単なる記録ではない

受付や会議室、入退館は、人と物が実際に動く場面。ソフトウェア単体では完結せず、他社にも代替されにくいため、記録・管理のみを担う業務システムとは異なる位置にあります。

押さえた接点が、業務実行の起点となる

2 AIとともに強くなる

その接点を起点に、記録では終わらず業務の実行まで担います。接点で確実に得られる運用とデータは、AIが業務を実行するための前提となり、AIの普及が進むほど価値が高まります。

RECEPTIONIST Agent

今後の拡張領域

物理接点を起点に、顧客の業務へ深く入り込む Workplace Agent へ

受付・会議室・入退館で発生する申請、承認、通知、入館証の発行といった業務プロセスに入り込み、タスクの実行までを自律的に担うことを目指しています。

- 受付・外線電話対応の省人化
- 工場の車両・ヤード・入館管理
- 貸し会議室運営の省人化

ソフトウェアだけでは届かない現場の物理接点をカバーし、接触・対面を起点に業務そのものを実行する。

※ 本図は、当社サービスの提供構造を概念的に示したものです。
※「今後の拡張領域」に記載の内容は、本書提出日現在における構想を示したものであり、その実施を決定したものではありません。
※ Workplace Agentとは、受付・会議室・入退館等の物理的な接点を起点に発生する業務を、顧客に代わって実行することを目指す当社サービス群の総称をいいます。
※ RECEPTIONIST Agentとは、当社クラウドサービス上で、顧客が自社の業務フロー（通知先、承認経路、外部システムとの連携等）をプログラミングを伴わずに設定し、実行させることができる有償の機能をいいます。

ビジネスモデル及び商流

当社は、クラウドサービスの提供を主としており、直接またはパートナー経由で販売しています。また、タブレット端末や設置台等のハードウェアを顧客のニーズに応じて販売しています。

¥ ストック収益：クラウドサービスの月額利用料等
スポット収益：初期導入費用等の役務の提供及びハードウェア（商品）の販売

※：パートナーとは、当社サービスを販売する販売代理店をいい、卸商流は当該パートナーを通じた販売をいいます（卸売・物流業務の外注先ではありません）。

収益構成（2026年10月期第3四半期売上高）

ストック収益（受付システム等のクラウドサービスの月額利用料等）94%	6%

※スポット収益（6%）は、主にクラウドサービス導入時の初期導入費用等の役務の提供並びにタブレット端末及び設置台等のハードウェア（商品）の販売による収益であります。

事業上の特徴（主要KPI・市場ポジション）

当社は、受付システム市場におけるリーディングカンパニーとして、ストック型の収益基盤と安定したサービス品質を実現しています。

ARR
10.7億円
2026年10月期Q3末 ※2

平均月次解約率
0.39%
2026年10月期Q3末 ※2

契約企業数
2,480社
2026年10月期Q3末 ※2

ARPA（平均顧客単価）
435千円
2026年10月期Q3末 ※2

市場シェア（売上高）
14.3%
来訪者管理システム市場・2025年度売上金額シェア第1位 ※1

システム稼働率
99.9%以上
全プロダクト（2025年1月1日～12月31日実績）

※1：ITR『ITR Market View：ワークプレイス最適化市場2026』来訪者管理システム市場：ベンダー別売上金額シェア（2024～2025年度）
※2：ARRは各月末時点のMRR（月間経常収益）を12倍して算定しております。ARPAはARRを同時点の契約企業数で除して算定しております。解約率は、各月の解約MRRを前月末時点のMRRで除して算出した月次解約率の直近12か月平均であります。詳細は、有価証券届出書「第二部 企業情報 第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の（２）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等をご参照ください。
※3：システム稼働率は、総時間からサービス停止時間を控除した時間を総時間で除して算定しております。

4 今後の取り組み（成長戦略）

国内の労働人口不足を背景に市場の拡大が見込まれる中、既存事業の強化と事業拡張により、Workplace Agentとしてのポジションを構築し、成長の加速を目指します。

※市場環境　当社は、来訪者管理システム市場においてベンダー別売上金額シェア第1位であります（2025年度・株式会社アイ・ティ・アール調べ）。

※4 CAGR：年平均成長率をいいます。
※5 TAM（Total Addressable Market）：当社サービスの最大導入可能法人数に基づく市場規模をいいます。

生産年齢人口の減少　国内の生産年齢人口は減少トレンドが継続しており、企業における省人化・業務効率化のニーズが構造的に高まっております。

受付システム市場 ※1

3,350百万円　2025年度実績

CAGR 17.2%　2025年度から2030年度までの予測

国内DX市場 ※2

5兆2,759億円　2024年度見込

9兆2,666億円　2030年度予測

※1：ITR「ITR Market View：ワークプレイス最適化市場2026」来訪者管理システム市場規模推移および予測（2024～2030年度・売上金額）
※2：『2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望市場編』（富士キメラ総研）

市場規模（TAM）※3

既存プロダクト領域（国内）

36.7万社

クラウド受付システム普及率 ※3

2.9%　導入期＝拡大余地

※3：クラウド受付システムの最大普及法人数（TAM）は国内36.7万社、2025年度時点の普及率は2.9%であります（デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社の調査）。詳細は、有価証券届出書「第二部企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

成長戦略

① 現在の事業の柱の強みを継続的に向上させ、収益を拡大

- エンタープライズを中心とした顧客への営業活動による、顧客数・顧客基盤の拡大
- 顧客当たり導入拠点数の拡大とプロダクト増加によるARPA（平均顧客単価）の拡大
- ワークフロービルダー（「RECEPTIONIST Agent」）の導入による顧客満足度向上、解約率低下

② IPO後の信用・財務基盤を活用した事業拡張により、成長を加速

- 【構想段階】採用強化等で総務・受付・バックオフィス業務の知見及びワークフロー自動化技術に関するケイパビリティ（組織的な実行能力）を高めることで、顧客に対してより幅広く業務プロセスの受託や成果ベースでのサービス提供を行う、「Tech BPO事業」を開始する構想
- 【構想段階】顧客数やプロダクト増加によりさらに利用者数を増加させることで、Workplace Agentとしての位置づけを確立し、「DaaS（データ活用）事業」を開始する構想
- 事業拡張により、既存事業の各プロダクト・顧客提供価値を強化し続ける成長のループ（いわゆる「フライホイール」）を循環させる

※上記②に記載の新規事業に関する記載は、本書提出日現在における構想を示したものであり、その実施を決定したものではありません。

5 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期 (第3四半期)
決算年月		2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月	2026年7月
売上高	(千円)	178,807	303,569	495,773	695,611	894,052	799,770
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△280,415	△338,331	△151,596	23,557	45,237	206,917
当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△280,705	△338,861	△173,711	27,745	112,804	208,563
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	−	−	−	−	−	−
資本金	(千円)	100,000	150,000	100,000	10,000	10,000	11,000
発行済株式総数							
普通株式		164,200	164,200	164,200	164,200	164,200	3,995,790
A種優先株式		40,161	40,161	40,161	40,161	40,161	
A-1種優先株式		26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
B種優先株式	(株)	76,780	76,780	76,780	76,780	76,780	
C種優先株式		−	14,620	23,188	23,188	30,498	
C-1種優先株式		−	−	24,215	24,215	24,215	
D種優先株式		−	−	−	−	31,250	
純資産額	(千円)	△59,360	△298,221	△303,343	△225,598	137,205	328,615
総資産額	(千円)	370,486	186,677	240,659	388,261	908,587	1,132,614
1株当たり純資産額	(円)	△2,628.53	△3,562.24	△3,722.82	△364.46	△300.01	−
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	−（−）	−（−）	−（−）	−（−）	−（−）	−（−）
1株当たり当期（四半期）純利益 又は1株当たり当期純損失（△）	(円)	△946.44	△1,098.69	△509.34	7.83	30.52	53.22
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益	(円)	−	−	−	−	−	−
自己資本比率	(%)	△16.0	△159.8	△126.0	△71.0	15.1	−
自己資本利益率	(%)	−	−	−	−	−	−
株価収益率	(倍)	−	−	−	−	−	−
配当性向	(%)	−	−	−	−	−	−
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	−	−	−	97,517	90,270	−
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	−	−	−	△4,080	△65,538	−
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	−	−	−	37,929	345,427	−
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	−	−	−	295,357	665,517	−
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	(名)	25（3）	50（4）	50（1）	52（−）	62（1）	−（−）

（注）
1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第6期、第7期および第8期については、マーケティング等の先行投資や今後の成長に向けた人員増加に伴う給料手当の負担等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。この結果、第6期から第9期までは利益剰余金のマイナスが累積したことにより純資産額がマイナスとなっておりましたが、第10期における当期純利益の計上及び第三者割当増資により純資産額はプラスに転じております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
8. 自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。
9. 第6期、第7期および第8期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員を含む）は最近1年間の平均雇用人員を（）外数で記載しております。
11. 前事業年度（第9期）及び当事業年度（第10期）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、みおぎ監査法人により監査を受けております。
なお、第6期、第7期および第8期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。
また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくみおぎ監査法人の監査を受けておりません。
なお、当社は、第11期第3四半期会計期間（2026年5月1日から2026年7月31日まで）及び第11期第3四半期累計期間（2025年11月1日から2026年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、みおぎ監査法人による期中レビューを受けております。
12. 2026年6月11日開催の取締役会において、A種優先株式、A-1種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C-1種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年7月14日付で自己株式として取得し、対価として定款に定められた普通株式への転換請求権の比率に応じた数の普通株式をそれぞれ交付しております。また、同日付ですべてのA種優先株式、A-1種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C-1種優先株式及びD種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。これにより、発行済株式総数は普通株式399,579株となっております。なお、2026年7月14日開催の臨時株主総会において、A種優先株式、A-1種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C-1種優先株式及びD種優先株式に係る定款の定めを廃止しております。
13. 当社は、2026年7月15日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。
14. 当社は、2026年7月15日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、みおぎ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期 (第3四半期)
決算年月		2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月	2026年7月
1株当たり純資産額	(円)	△262.85	△356.22	△372.28	△364.46	△300.01	−
1株当たり当期（四半期）純利益 又は1株当たり当期純損失（△）	(円)	△94.64	△109.87	△50.93	7.83	30.52	53.22
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益	(円)	−	−	−	−	−	−
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	−（−）	−（−）	−（−）	−（−）	−（−）	−（−）

主要な経営指標等の推移（グラフ）

売上高

(単位：千円)

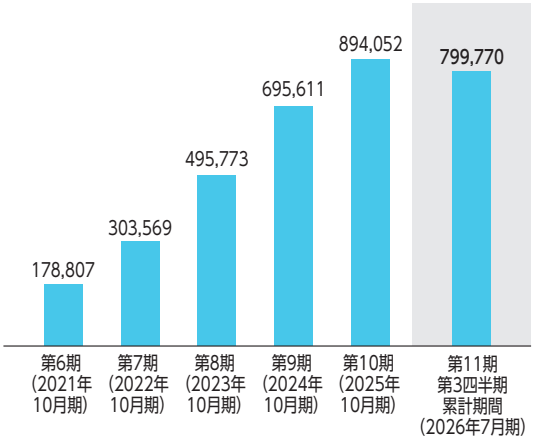

純資産額／総資産額

(単位：千円)

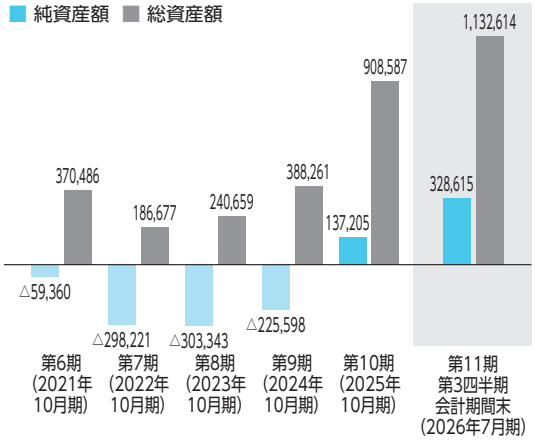

経常利益又は経常損失（△）

(単位：千円)

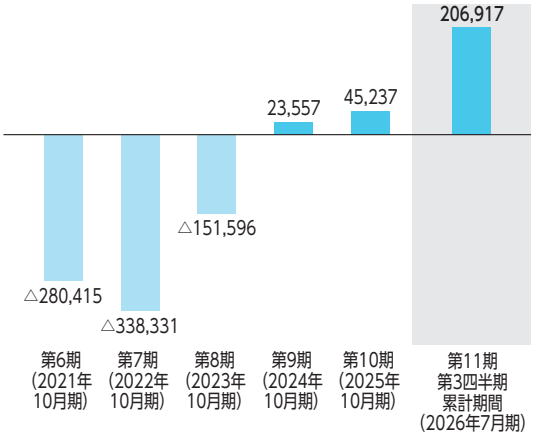

1株当たり純資産額

(単位：円)

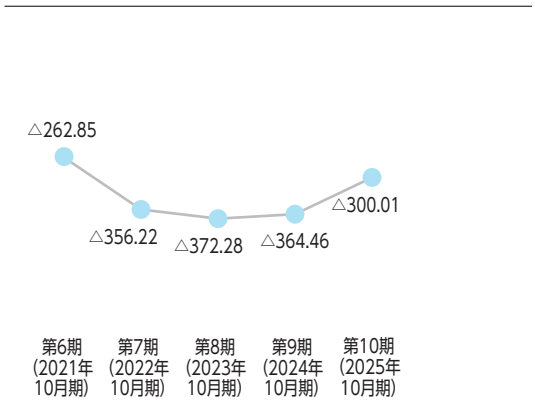

当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）

(単位：千円)

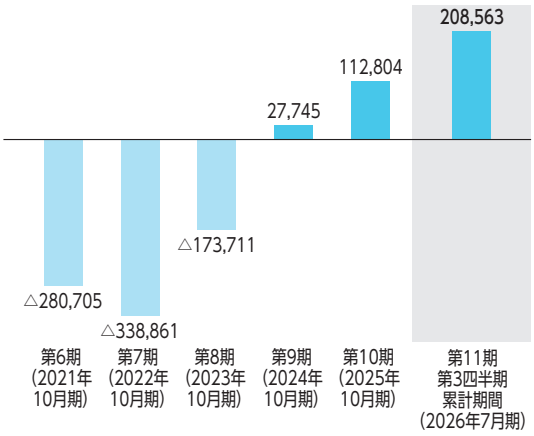

1株当たり当期（四半期）純利益又は1株当たり当期純損失（△）

(単位：円)

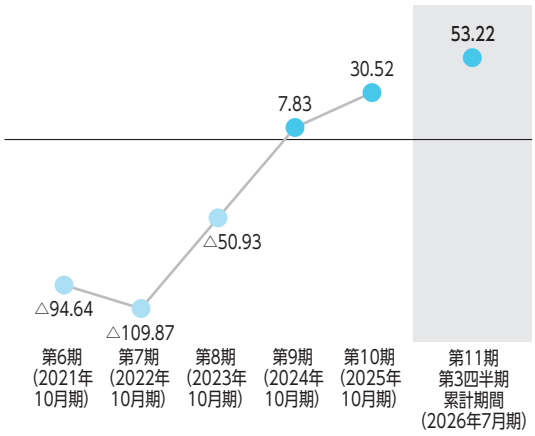

(注) 当社は、2026年7月15日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益又は1株当たり当期純損失（△）」のグラフは、当該株式分割が第6期の期首に行われたと仮定して算定した数値に基づいております（第6期、第7期及び第8期の数値については、みおぎ監査法人の監査を受けておりません）。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【証券情報】 …… 2
第１ 【募集要項】 …… 2
１ 【新規発行株式】 …… 2
２ 【募集の方法】 …… 2
３ 【募集の条件】 …… 4
４ 【株式の引受け】 …… 5
５ 【新規発行による手取金の使途】 …… 5
第２ 【売出要項】 …… 7
１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 …… 7
２ 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 …… 10
３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 12
４ 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 12
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 …… 13
第二部 【企業情報】 …… 15
第１ 【企業の概況】 …… 15
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 15
２ 【沿革】 …… 17
３ 【事業の内容】 …… 18
４ 【関係会社の状況】 …… 23
５ 【従業員の状況】 …… 23
第２ 【事業の状況】 …… 24
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 24
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 29
３ 【事業等のリスク】 …… 31
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 35
５ 【重要な契約等】 …… 43
６ 【研究開発活動】 …… 43
第３ 【設備の状況】 …… 44
１ 【設備投資等の概要】 …… 44
２ 【主要な設備の状況】 …… 44
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 44

頁

第４　【提出会社の状況】……45
１　【株式等の状況】……45
２　【自己株式の取得等の状況】……61
３　【配当政策】……62
４　【コーポレート・ガバナンスの状況等】……63
第５　【経理の状況】……78
１　【財務諸表等】……79
第６　【提出会社の株式事務の概要】…… 135
第７　【提出会社の参考情報】…… 136
１　【提出会社の親会社等の情報】…… 136
２　【その他の参考情報】…… 136
第四部　【株式公開情報】…… 137
第１　【特別利害関係者等の株式等の移動状況】…… 137
第２　【第三者割当等の概況】…… 144
１　【第三者割当等による株式等の発行の内容】…… 144
２　【取得者の概況】…… 148
３　【取得者の株式等の移動状況】…… 150
第３　【株主の状況】…… 151

監査報告書 ……巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月６日
【会社名】	株式会社RECEPTIONIST
【英訳名】	RECEPTIONIST, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　橋本（大宮）　真里子 （戸籍上の氏名：大宮 真里子）
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号
【電話番号】	03－6455－3193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　川村 卓哉
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号
【電話番号】	03－6455－3193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　川村 卓哉
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　34,850,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　1,161,284,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　180,318,000円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	50,000(注)２	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) １．2026年10月６日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、2026年10月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
４．上記とは別に、2026年10月６日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

２ 【募集の方法】

2026年10月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４ 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１ 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年10月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	50,000	34,850,000	18,860,000
計(総発行株式)	50,000	34,850,000	18,860,000

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年10月６日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格(820円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は41,000,000円となります。
６．本募集並びに「第２ 売出要項 １ 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照ください。

３　【募集の条件】

⑴　【入札方式】

①　【入札による募集】

該当事項はありません。

②　【入札によらない募集】

該当事項はありません。

⑵　【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１	未定（注）１	未定（注）２	未定（注）３	100	自　2026年11月２日（月） 至　2026年11月６日（金）	未定（注）４	2026年11月９日（月）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2026年10月21日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年10月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年10月21日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年10月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年10月６日開催の取締役会において、増加する資本金の額は2026年10月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026年11月10日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年10月23日から2026年10月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①　【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②　【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行　渋谷支店	東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	50,000	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026年11月９日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	―	50,000	―

(注) １．引受株式数は、2026年10月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
２．上記引受人と発行価格決定日(2026年10月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
37,720,000	13,000,000	24,720,000

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(820円)を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額24,720千円に「１　新規発行株式」の(注)４．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限165,892千円を合わせた、手取概算額合計上限190,612千円については、下記のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
①採用費及び人件費	20,612	2026年11月～2028年10月
②オフィス移転	150,000	2026年11月～2027年４月
③広告宣伝費等の運転資金	20,000	2026年11月～2028年10月
合計	190,612	

調達資金の使途の詳細は以下のとおりであります。

① 採用費及び人件費

競争力の源泉となるプロダクト開発及びサービス導入の体制強化を図るため、生成AIの活用を含むプロダクト開発に関する高度な知見又はスキルを有するエンジニア及び営業・カスタマーサクセス等のサービス導入・運用を担う人材の採用に係る採用費並びに当該人材に係る人件費として、20,612千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：10,612千円）を充当する予定であります。

② オフィス移転

当社の事業を継続的に発展させるためには、優秀な人材の採用及び教育が重要であると認識しております。そのため、営業・開発・新規事業・コーポレート等の各領域に高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行うとともに、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるため、就業環境の改善及び採

用優位性のある待遇の整備にも注力してまいります。また、今後の人員増加を見据える中で、現在のオフィスが手狭となっており、十分な執務スペースを確保することが課題となっております。あわせて、移転先のオフィスは、お客様に当社の既存プロダクト及び新規プロダクトを体験いただけるショールームやイベントスペースとしての活用を想定しております。その一環として、就業環境の改善及び人員増加に対応可能なオフィスへの移転に係る資金として、内部造作等の設備投資110,000千円（「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」参照）、敷金35,547千円（新本社の敷金から現本社の敷金の返還見込額を控除した額）及び引越費用等4,453千円の合計150,000千円を充当する予定であります。

なお、オフィス移転にあたっては、現時点で未確定の設備投資案件を含んでいることから、未充当額が生じた場合、事業拡大のための増加運転資金、営業人員等の増加人件費に充当する予定であります。

③ 広告宣伝費等の運転資金

新規プロダクトを含む当社サービスの更なる認知向上及び顧客基盤の拡大を目的として、これまで実施してきた、イベント出展、デジタル広告（リスティング広告、SNS広告等）を中心とした広告宣伝費等の運転資金として、20,000千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：10,000千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、実際の支出までの間、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容につきましては、「第二部　企業情報　第３ 設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第２　【売出要項】

１　【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2026年10月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―

普通株式	ブックビルディング方式	1,416,200	1,161,284,000	東京都千代田区四番町６番 東急番町ビル BIG2号投資事業有限責任組合 343,000株 415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA Salesforce Ventures LLC 295,000株 東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号 グローバル・ブレイン７号投資事業有限責任組合 145,000株 東京都渋谷区代々木一丁目11番２号 株式会社トレタ 118,000株 東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階 RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合 110,000株 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地 TVC2号投資事業有限責任組合 66,000株 東京都港区 島田 亨 57,300株 東京都渋谷区 橋本（大宮） 真里子 50,000株 東京都港区赤坂四丁目15番１号 株式会社ベクトル 40,000株 東京都港区六本木七丁目15番７号 De Capital １号投資事業有限責任組合 33,000株 Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Island Sail Global Limited 32,000株 c/o Mourant Governance Services (Cayman) Limited, 94 Solaris Avenue, Camana Bay, PO Box 1348, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands Bach Capital Special Opportunities I, L.P. 31,900株 東京都品川区西五反田二丁目２番３号 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 31,000株 東京都港区 濱渦 伸次 27,000株 東京都港区 浅田 慎二 20,000株 東京都小金井市 本間 紀幸 15,000株 東京都港区 村島 健介 2,000株
計(総売出株式)	―	1,416,200	1,161,284,000	―

（注） １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(820円)で算出した見込額であります。
4．売出数等については今後変更される可能性があります。
5．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。
6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。
8．当社は、株式会社ＳＢＩ証券に対し、上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社クマヒラ （東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号）	取引金額100百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	当社の既存株主かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

２　【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1)　【入札方式】

①　【入札による売出し】

該当事項はありません。

②　【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)　【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１ (注)２	未定 (注)２	自　2026年11月２日(月) 至　2026年11月６日(金)	100	未定 (注)２	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号 東海東京証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目３番６号 丸三証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目４番地 松井証券株式会社 東京都港区南青山二丁目６番21号 楽天証券株式会社 東京都中央区新川一丁目21番２号 ＪＩＡ証券株式会社 東京都中央区日本橋小網町17番10号 あかつき証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 むさし証券株式会社	未定 (注)３

(注)　１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2)ブックビルディング方式」の(注)１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2026年10月30日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5．株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)７．に記載した販売方針と同様であります。
8．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	219,900	180,318,000	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 219,900株
計(総売出株式)	―	219,900	180,318,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社ＳＢＩ証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年10月６日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社ＳＢＩ証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(820円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１	自　2026年11月２日(月) 至　2026年11月６日(金)	100	未定 (注)１	株式会社ＳＢＩ証券の本店及び営業所	―	―

(注) １．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．株式会社ＳＢＩ証券の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注)７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社ＳＢＩ証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社ＳＢＩ証券が当社株主である橋本（大宮）真里子(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年10月６日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式　219,900株
募集株式の払込金額	未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026年12月９日(水)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号
	株式会社りそな銀行　渋谷支店

株式会社ＳＢＩ証券は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、株式会社ＳＢＩ証券は、上場(売買開始)日から2026年12月４日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、株式会社ＳＢＩ証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社ＳＢＩ証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である橋本（大宮）真里子、売出人であるRJバリューPlus1号投資事業有限責任組合、本間紀幸及び村島健介並びに当社株主（新株予約権者を含む）である大宮彩央、トレイダーズ Fin Tech1 号投資事業有限責任組合、JIA2号投資事業有限責任組合、川村卓哉、株式会社クマヒラ、スパークル1号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル10号投資事業有限責任組合、株式会社Boundy、海老根智仁、長南伸明、株式会社プショニ、小原聖誉、DE-SIGNキャピタル1号有限責任事業組合、光本勇介、那珂通雅、株式会社ナツゾラ、長谷部潤、猪木俊宏、濱野智章、榮井徹、石倉壱彦、山口敬之、神田康弘、藤川真一、小笠原治、坂下尚弥、持田大輔及び当社従業員５名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年５月８日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及び当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

また、売出人であるBIG2号投資事業有限責任組合、Salesforce Ventures LLC、グローバル・ブレイン7号投資事業有限責任組合、TVC2号投資事業有限責任組合、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス、De Capital 1号投資事業有限責任組合、株式会社ベクトル、Sail Global Limitedは、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2027年２月７日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第1　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年10月６日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第2　第三者割当等の概況」をご参照ください。

４．目論見書の電子交付について

引受人は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の９第１項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の２第１項）。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高	(千円)	178,807	303,569	495,773	695,611	894,052
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△280,415	△338,331	△151,596	23,557	45,237
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△280,705	△338,861	△173,711	27,745	112,804
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	100,000	150,000	100,000	10,000	10,000
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式 A－1種優先株式 B種優先株式 C種優先株式 C－1種優先株式 D種優先株式	(株)	 164,200 40,161 26,000 76,780 ― ― ―	 164,200 40,161 26,000 76,780 14,620 ― ―	 164,200 40,161 26,000 76,780 23,188 24,215 ―	 164,200 40,161 26,000 76,780 23,188 24,215 ―	 164,200 40,161 26,000 76,780 30,498 24,215 31,250
純資産額	(千円)	△59,360	△298,221	△303,343	△225,598	137,205
総資産額	(千円)	370,486	186,677	240,659	388,261	908,587
１株当たり純資産額	(円)	△2,628.53	△3,562.24	△3,722.82	△364.46	△300.01
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△946.44	△1,098.69	△509.34	7.83	30.52
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	△16.0	△159.8	△126.0	△71.0	15.1
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	97,517	90,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△4,080	△65,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	37,929	345,427
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	295,357	665,517
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	25 (3)	50 (4)	50 (1)	52 (―)	62 (1)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第７期の期首から適用しており、第７期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
３．第６期、第７期および第８期については、マーケティング等の先行投資や今後の成長に向けた人員増加に伴う給料手当の負担等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。この結果、第６期から第９期までは利益剰余金のマイナスが累積したことにより純資産額がマイナスとなっておりましたが、第10期における当期純利益の計上及び第三者割当増資により純資産額はプラスに転じております。
４．持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
５．１株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
６．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
７．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
８．自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。
９．第６期、第７期および第８期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員を含む)は最近１年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
11．前事業年度（第９期）及び当事業年度（第10期）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、みおぎ監査法人により監査を受けております。
なお、第６期、第７期および第８期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づくみおぎ監査法人の監査を受けておりません。
12．2026年６月11日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ａ―１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ―１種優先株式及びＤ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年７月14日付で自己株式として取得し、対価として定款に定められた普通株式への転換請求権の比率に応じた数の普通株式をそれぞれ交付しております。また、同日付ですべてのＡ種優先株式、Ａ―１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ－１種優先株式及びＤ種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。これにより、発行済株式総数は普通株式399,579株となっております。なお、2026年７月14日開催の臨時株主総会において、Ａ種優先株式、Ａ―１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ―１種優先株式及びＤ種優先株式に係る定款の定めを廃止しております。
13．当社は、2026年７月15日付けで普通株式１株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
14．当社は、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（2012年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第６期、第７期及び第８期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、みおぎ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
１株当たり純資産額	（円）	△262.85	△356.22	△372.28	△364.46	△300.01
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△94.64	△109.87	△50.93	7.83	30.52
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）

２　【沿革】

年月	概要
2016年１月	東京都渋谷区にディライテッド株式会社を設立
2016年６月	東京都渋谷区神宮前へ本店移転
2016年９月	株式会社トレタから、オフィス受付アプリ「Kitayon(キタヨン)」のソフトウエア等の知的財産を現物出資により引き継ぐ
2017年１月	クラウド受付システム「RECEPTIONIST（レセプショニスト）」をリリース
2018年１月	東京都渋谷区道玄坂へ本店移転
2018年12月	日程調整ツール「調整アポ」をリリース
2020年３月	東京都渋谷区桜丘町へ本店移転
2020年３月	株式会社RECEPTIONISTに商号変更
2020年３月	会議スペース管理アプリ「RECEPTIONIST　For Space」（現「予約ルームズ」）をリリース
2021年９月	会議スペース管理アプリ「RECEPTIONIST　For Space」を、スペース予約管理システム「予約ルームズ」としてリニューアル
2022年９月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）」及びクラウドセキュリティに特化した国際規格である「ISO/IEC 27017:2015(JIS Q 27017:2016)」の認証を取得
2023年７月	東京都目黒区青葉台へ本店移転
2025年12月	電話自動応答（IVR）サービス「代表電話コネクト」をリリース
2026年２月	イベント受付システム「招待レセプション」をリリース

３ 【事業の内容】

（１）事業の概要

当社は、「ビジネスの不条理をなくす。」というミッションの下、「誰もが主体性を持ち、働くことが好きになる社会をつくる。」というビジョンを掲げています。日本のビジネスの現場では、労働人口の減少が進む一方で、旧態依然とした非効率な慣習や無駄な業務などの不条理が残存し、労働生産性や従業員エンゲージメント（幸福度）の低下を招いています。当社は、企業と人が最初に持つ接点である受付をはじめとした人と人とのリアルな（物理的な）接点となるビジネスの現場に対して、AIや最新のデバイスを活用したクラウドサービスを提供することで、こうしたビジネスの不条理をなくし、働く誰もがパフォーマンスを発揮できる環境にアップデートし続けることで、100年続く企業となることを目指しています。

具体的には、企業と人が最初に持つ接点である企業の受付や日程調整、会議室管理等において、SaaS（注１）という形態でデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進するクラウドサービスを展開しております。従来のオンプレミス型システム（自社内にサーバー等の機器を設置し、自社で運用・管理するシステムの形態をいいます。）の提供と比較すると、クラウドサービスは、初期費用の抑制や保守・運用負担の軽減など経済合理性に優れていると評価されております。また、リモートワークの普及や災害時の事業継続（BCP）への対応といった社会的ニーズに応えやすいことに加え、クラウド技術の進展やセキュリティ対策の向上も追い風となり、クラウドサービス型の採用が一層促進されているものと考えております。また、コロナ禍を契機として高まったデジタルシフトへの機運によって、国内DX市場（投資額ベース）は2030年度に9兆2,666億円（2024年度見込5兆2,759億円と比較して3兆9,907億円増）（注２）、国内SaaS市場（売上金額ベース）は2030年度に約3兆4,724億円（2024年度見込1兆6,039億円と比較して約1兆8,685億円増）（注３）の規模に達すると予想されています。

当社が提供する主要サービスの一つである、クラウド受付システム「RECEPTIONIST」が属する市場は、導入企業数及び市場規模ともに拡大しております。株式会社アイ・ティ・アールの調査によれば（注４）、「RECEPTIONIST」が属する来訪者管理システム市場（訪問者の操作コンソールとして専用端末もしくは汎用的なタブレット端末を用い、訪問者情報や来訪日時の取得・管理、訪問先への来訪情報の自動通知等、無人による来訪手続き機能や受付機能をもつ製品・サービスの市場）の国内市場規模（売上金額）は、2025年度が33億5,000万円（前年度比22.7％増）であり、2025年度から2030年度までの年平均成長率（CAGR）は17.2％と見込まれています。同調査におけるベンダー別売上金額シェアにおいて、2024年度は13.9％、2025年度は14.3％であり、いずれの年度においても第1位であります。また、デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社の調査（注５）によれば、無人受付システム（クラウド型・オンプレミス型の合計）市場のポテンシャル（TAM、Total Addressable Market）となる最大普及法人数は国内36.7万社（従業員規模10名以上かつ特定業種を除く）であり、2025年度時点の無人受付システムの普及率は2.9%に過ぎず、現在は製品ライフサイクル上の導入期に位置付けられております。当社は、未導入の法人が多数を占める状況にあると認識しており、積極的な新規開拓とサービス拡充により市場シェア（SOM、Serviceable Obtainable Market ）の拡大を図ってまいります。

また、企業のDX推進により、他の主要サービスである会議室管理システム「予約ルームズ」及びビジネス向け日程調整ツール「調整アポ」が属する市場も拡大しております。同じ株式会社アイ・ティ・アールの調査（注４）によれば、「予約ルームズ」が属するワークスペース管理市場（主に座席や会議室、オープンスペースの予約や管理を行う機能をもつ製品・サービスの市場）の国内市場規模（売上金額）は、2025年度が26億8,000万円（前年度比16.5％増）であり、2025年度から2030年度までの年平均成長率（CAGR）は13.0％と見込まれています（注４）。「調整アポ」が属する日程調整市場の国内市場規模（売上金額）は、2024年度が16億3,000万円（前年度比34.7％増）であり、2029年度には50億円を超える規模になると見込まれており、2024年度から2029年度までの年平均成長率（CAGR）は27.6％と見込まれています（注６）。これらの市場も、受付システムと同様に、最大導入可能法人数は国内36.7万社にのぼると考えられ、まだまだ拡大余地があります。このように、当社主力分野に関連する複数の市場が拡大基調にあり、当社サービスの将来成長を後押しする追い風になると考えております。

このような事業環境の中で、2026年７月末時点で、当社サービスの契約企業数は2,480社（2025年10月末時点2,381社）、クラウド受付システム「RECEPTIONIST」の利用登録社員数は299千人となりました。当社は引き続き、クラウド受付システムのサービス提供で培った知見・顧客基盤を活かしつつ、日程調整・会議室管理を含

む包括的なビジネスコミュニケーション領域のサービス展開によって事業規模の拡大と企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社はクラウドサービス事業の単一事業となります。

（注）１.「SaaS」とは、「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がインターネットを経由してアプリケーションソフトウエアの機能を提供し、ユーザーが当該機能をサービスとして利用する形態を指します。

２.「2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編」富士キメラ総研

３.Grand View Research, Inc.が作成した「Japan SaaS Market Size, Share & Trends Analysis Report, 2030」より、2025年10月31日時点のTTBレート153.10円を用いて、2030年の予測数値を約3兆4,724億円（USD 22,680.4 million）、2024年の数値を約1兆6,039億円（USD 10,476.1 million）と換算。

４.来訪者管理システム市場の市場規模：ITR「ITR Market View：ワークプレイス最適化市場2026」来訪者管理システム市場規模推移および予測（2024～2030年度・売上金額）
来訪者管理システム市場のベンダー別売上金額シェア：ITR「ITR Market View：ワークプレイス最適化市場2026」来訪者管理システム市場：ベンダー別売上金額シェア（2024～2025年度）
ワークスペース管理市場の市場規模：ITR「ITR Market View：ワークプレイス最適化市場2026」ワークスペース管理市場規模推移および予測（2024～2030年度・売上金額）

５.デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社「クラウドiPad無人受付システム市場の実態と将来展望」（ミックITリポート2025年11月号）

６.日程調整市場規模： ITR「ITR Market View：ビジネスコミュニケーション市場2025」日程調整市場規模推移および予測（2023～2029年度予測・売上金額）

（２）当社のサービスについて

当社は、企業の来訪者対応業務における効率化・省人化を支援するクラウド受付システム「RECEPTIONIST」をはじめとするSaaSプロダクトを提供しております。これらのサービスは、来訪者の受付対応、日程調整、会議室予約管理等の業務をデジタル化・自動化することにより、企業の業務効率化および生産性向上に寄与しております。収益モデルは、主にサブスクリプション型の収益であり、登録人数や登録部屋数等の利用アカウント数等に応じた月額利用料等のストック収益と、導入時の初期導入費用等のスポット収益を受領しております。また、各クラウドサービスに関連する端末や設置台等のハードウェアについても仕入れ、顧客の要望に応じて販売を行っております。なお、これらのサービスは、直販および多くの販売パートナー（代理店）を通じて、法人及び個人事業主等の顧客に提供されており、「RECEPTIONIST」では年間500万回以上の受付に利用されるなど、多数の利用者に活用されております。

a. クラウド受付システム「RECEPTIONIST」

「RECEPTIONIST」は、企業の受付業務を省人化・自動化するクラウド型受付システムです。来訪者は、受付に設置されたタブレット端末（iPad）を操作し、受付担当者を介さずに担当者を直接呼び出すことができます。呼び出しは、SlackやMicrosoft Teamsなどのビジネスチャット、SMS、メール等を通じて行われるため、担当者は場所を問わず迅速に来客対応が可能となります。また、来訪者情報は自動でデータベースに記録・保存され、入退館の履歴管理やセキュリティ強化にも資する仕組みとなっております。QRコードを用いた非対面受付にも対応しており、来訪者が事前に受け取ったQRコードをタブレット端末にかざすだけで受付が完了するため、受付の待ち時間の短縮に加え、感染症対策を中心とした非接触対応の需要にも応えることができます。これらの機能を通じて、受付担当者不在時においても、円滑な受付業務を実現し、受付業務の省人化や待ち時間短縮による来訪者対応の効率化といった導入メリットを顧客にもたらしております。また、入退室管理システムとの連携にも対応しており、オフィスビルの入退館や工場・物流・商業施設の車両管理・外部事業者入館申請等でも利用されています。

こうした機能・サービスが評価された結果、「RECEPTIONIST」は、「ITreview」が発表する「ITreview Grid Award 2026 Summer 受付システム部門」において、満足度と認知度の高い製品に贈られる最高評価の「Leader」に30期（四半期）連続で選ばれるなど、ユーザーから高い満足度を得ております。

b. 会議室管理システム「予約ルームズ」

「予約ルームズ」は、社内の会議室やスペースの予約・管理を効率化するクラウドサービスです。オフィス内の会議室予約状況を一元管理し、従業員は空き状況をリアルタイムに確認してオンライン上で会議室の確保・予約ができます。社内のグループウェアやカレンダー（Microsoft 365、Google Workspace等）と連動し、会議の予定に合わせて自動的に会議室を押さえる機能や、一定時間内に利用開始の操作が行われなかった予約を自動でキャンセルし、“空予約”（予約されたものの実際には利用されない会議室予約）による会議室の占有を防止する機能も備えております。また、会議室に設置した端末には予約内容が表示され、利用者は端末の操作により入室、会議時間の延長及び退室を行うことができます。さらに、会議の終了時刻に利用者へ通知して無断延長を防止するほか、会議室の稼働率や空予約率を分析する機能により、利用実態を把握することができます。これらにより、会議室の重複予約防止や稼働率向上に寄与し、オフィススペースの有効活用と管理負担の軽減を実現します。さらに、「RECEPTIONIST」と連携させることで、来訪者との打合せ予定に応じた会議室の自動手配や、来訪者の受付と会議室案内の連動も可能となり、会議開催までの流れを滞りなくサポートします。その結果、「予約ルームズ」は「ITreview」が発表する「ITreview Grid Award 2026 Summer 会議室予約システム部門」においては、満足度と認知度の高い製品に贈られる最高評価の「Leader」に８期（四半期）連続で選ばれるなど、ユーザーから高い満足度を得ております。

c. 日程調整ツール「調整アポ」

「調整アポ」は、社外の来訪予定者との商談やWEB面談等における日程調整を効率化するクラウドサービスです。従来、WEB面談を含む商談や打合せの日程調整はメールや電話での往復に時間を要していましたが、「調整アポ」を用いることで、担当者の空き日程を簡便に共有し、来訪者が希望日時を選択するだけでアポイントメントが確定する仕組みを提供しております。具体的には、担当者が商談用・面接用等の用途に応じて作成した「予約ページ」のURLを相手方へ送付し、相手方が当該ページから希望日時を選択すると、担当者のカレンダーへの予定の登録からWeb会議URLの自動発行までが完了いたします。これにより、煩雑な日程調整業務の手間を大幅に削減し、社内の担当者や社外の来訪者・面談者双方の利便性を高めています。当サービスは法人向けに特化した調整ツールであり、その利便性から、「RECEPTIONIST」を導入している法人を中心に、多数の法人で活用されております。さらに、「RECEPTIONIST」と連携させることで、事前に登録された来訪予定情報と実際の来訪受付をシームレスに結びつけることが可能となり、社外の来訪者・面談者の事前情報入力や当日のスムーズな受付対応につなげることができます。その結果、「調整アポ」は「ITreview」が発表する「ITreview Grid Award 2026 Summer ビジネス向け日程調整ツール部門」においては、満足度と認知度の高い製品に贈られる最高評価の「Leader」に20期（四半期）連続で選ばれるなど、ユーザーから高い満足度を得ております。

d. 電話自動応答（IVR）サービス「代表電話コネクト」

「代表電話コネクト」は、企業の代表電話における一次対応業務を自動化するクラウドサービスです。導入企業は、代表番号宛の着信を当社が発行する専用番号へ転送する設定を行うことで、着信に対して当社のシステムが自動音声で応答し、発信者が話した用件は自動で録音及び文字起こしのうえ、管理画面に表示されるとともに、SlackやMicrosoft Teams等のビジネスチャットへ通知されます。担当者は、通知された用件をテキストで確認したうえで、対応が必要なものにのみ折り返しの連絡を行うことができるため、電話の取次ぎに伴う業務の中断や、営業電話等への対応負担が軽減されます。また、プッシュ番号による応答フローの分岐、テキストの読み上げ及び指定番号への転送等の機能を備えており、導入企業ごとの電話対応の運用に合わせた応答フローを設計することが可能です。当サービスは、当社の既存顧客において導入窓口となることが多い総務部門が代表電話応答業務を担うケースが多いことに着目し、2025年12月にリリースした新規サービスであり、既存顧客からの売上拡大及び新規顧客チャネルの拡大を図っております。

e. イベント受付システム「招待レセプション」

「招待レセプション」は、企業が主催するイベントにおける招待客の受付業務を効率化するクラウドサービスです。主催者は、管理画面にゲスト情報を登録すると、ゲストごとに個別のQRコードを付した招待状がメールで送付され、イベント当日は、受付用の端末で当該QRコードを読み取ることにより受付が完了します。受付用の端末は汎用のPC、スマートフォン又はタブレットのブラウザで利用でき、専用アプリケーションのインストールを要しないため、端末を複数用意することで複数の入場口における同時受付にも対応できます。来場状況はダッシュボードによりリアルタイムに把握でき、イベント終了後は受付結果を含むゲスト情報を一括で出力できるため、紙の名簿との照合等の手作業に依存した受付業務を省力化し、受付待ち時間の短縮及び来場データの活用を実現します。当サービスは、社内イベント等の運営を担当することが多い総務部門に貢献するサービスとして2026年2月にリリースした新規サービスであり、既存顧客からの売上拡大及び新規顧客チャネルの拡大を図っております。

f. 「RECEPTIONIST Agent」（ワークフロービルダー）

「RECEPTIONIST Agent」（ワークフロービルダー）は、当社プロダクトにAIを組み込み、受付、会議室予約及び日程調整等に関連する業務フローのカスタマイズ並びに外部サービスとの連携を、プログラミングを要しない方法（ノーコード）で可能とする有償の機能です。例えば、来訪の予約を起点として、承認先の判定、承認依頼の通知及び入館権限の発行までを一連のワークフローとして自動で実行することが可能です。なお、AIが物理設備の解錠を直接行うことはなく、実際の入館は来訪者本人によるQRコード等の提示を契機とする設計としております。企業ごとの業務ロジックに応じた柔軟な業務フローの設定を可能とすることにより、顧客業務の一層の省人化及び当社プロダクトの高付加価値化を実現するものです。当機能は、受付システム等の既存プロダクトに関連したアップセル商材として位置付けており、現在、一部顧客への先行提供を通じて開発を進めております。今後は、当機能の導入による顧客満足度の向上及び解約率の低下を図るとともに、既存顧客へのクロスセルによる顧客当たりの平均収益（ARPA）の向上に寄与させる方針です。

このうち、「RECEPTIONIST」、「調整アポ」及び「予約ルームズ」の３つのサービスは相互に連携可能であり、日程調整・来客受付・会議室管理という来訪対応の一連業務をワンストップで効率化できるソリューションを提供しており、関連する特許も取得しています。これにより、従来バラバラに行われていた日程調整・受付・会議室準備の各プロセスを統合し、人的対応の削減と情報連携の徹底によって企業の生産性向上に貢献しております。

また、「RECEPTIONIST」における外部事業者入館申請等の機能リリース、「代表電話コネクト」のリリース等により、当社が生産性を向上させる管理分野、物理接点を広げております。これにより、当社のサービスは、オフィスに加え、工場・物流施設においても利用されております。人と物が実際に動く受付や会議室、入退館といった物理的な接点は、一般にAIによる代替可能性が低いと考えられております。当社のサービスはこうした接点に深く入り込み、記録にとどまらず業務の実行までを担うことを目指しており、AIにできることが増えるほど、顧客に代わって実行できる業務の範囲と当社の事業機会は拡大し得るものと考えております。具体的なプロダクトとしては、「RECEPTIONIST Agent」（ワークフロービルダー）により、受付・会議室・入退館で発生する申請、承認、通知、入館証の発行といった業務プロセスに入り込み、タスクの実行までを自律的に担うことを目指しております。このように、物理接点を起点に、顧客の業務へ深く入り込む「Workplace Agent」（物理接点で生じる判断及び手続をAIが実行するプラットフォームとしての当社サービス群の総称）を提供することにより、AIの普及が進むほど、当社が提供するサービスの価値が高まる状況を目指しております。

また、以上を踏まえた当社の事業系統図は、下記のようになります。

［事業系統図］

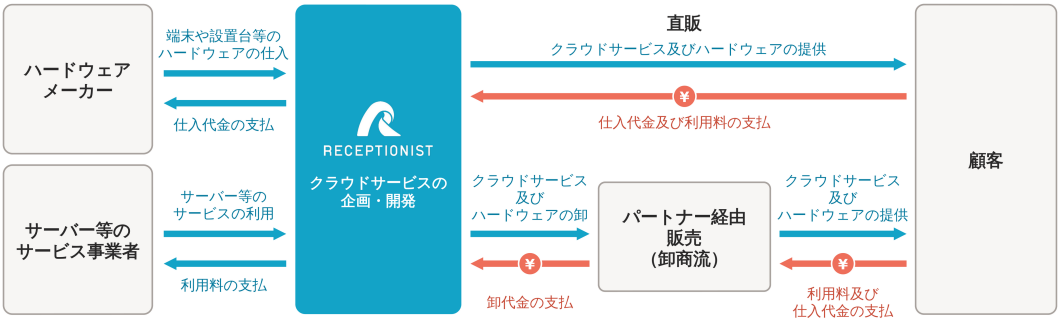

¥ ストック収益：クラウドサービスの月額利用料等
スポット収益：初期導入費用等の役務の提供及びハードウェア（商品）の販売

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 (1)	35.4	3.6	6,567

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員を含む)は最近１年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．当社の事業は、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(１)経営方針

当社は、企業の存在意義や目的を示すミッションを、「ビジネスの不条理をなくす。」と定めています。日本のビジネスの現場では、労働人口の減少が進む一方で、旧態依然とした非効率な慣習や無駄な業務などの不条理が残存し、労働生産性や従業員エンゲージメント（幸福度）の低下を招いています。当社は、企業と人が最初に持つ接点である受付をはじめとした、人と人とのリアルな（物理的な）接点となるビジネスの現場に対して、AIや最新のデバイスを活用したクラウドサービスを提供することで、こうしたビジネスの不条理をなくすことを使命としています。

また、企業が長期的に目指す将来像や理想の姿を示すビジョンを、「誰もが主体性を持ち、働くことが好きになる社会をつくる。」と定めております。当社のサービスにより非効率な業務から解放された働く人の一人ひとりが、人にしかできない、より価値の高い業務に主体性を持って取り組み、働くことに誇りや楽しさを持てるようになることを目指しています。従業員エンゲージメントを高める企業の取り組みを支援することを通じて、誰もが主体性を持ち、働くことが好きになる社会の実現を図ります。

これらのミッション及びビジョンの下、ビジネスの不条理をなくし、働く誰もがパフォーマンスを発揮できる環境にアップデートし続けることで、100年続く企業となることを経営方針として掲げています。

具体的には、受付に設置したタブレット端末を通じて来訪者と社内担当者をつなぎ、受付対応の無人化・省力化を実現するクラウド受付システム「RECEPTIONIST」を中心に、会議室管理システム「予約ルームズ」や日程調整ツール「調整アポ」といった関連サービスを提供しています。

これら自社サービスはいずれもサブスクリプション型で提供しており、利用企業からの月額利用料を主な収益源とするビジネスモデルです。クラウド受付システムと周辺サービスを組み合わせて提供することで、来客の事前の日程調整から当日の来客受付、会議室の予約・管理に至るまで一貫して効率化できるソリューションを実現しており、企業の受付業務におけるDX推進に貢献しています。

当社の経営計画においては、こうした強みを生かしつつ中長期的な持続的成長を図る方針です。まず既存のクラウド受付サービス分野でのリーディングポジションを維持・強化しながら、関連する日程調整や会議室管理といったワークプレイス支援領域のサービス・収益源を更に拡充していくことで、新規顧客層の獲得と顧客当たりの平均収益（ARPA）の向上を目指します。加えて、サブスクリプション型の特性を生かして契約企業数と年間経常収益（ARR）の拡大に注力し、将来的には当社サービス群をオフィス受付・来客対応におけるデファクトスタンダードに育て上げる考えです。

こうした成長戦略の下、中長期的な売上成長の実現を目指し、営業・開発体制への投資やパートナー連携強化など必要な施策を機動的に実行してまいります。なお、当社が当該経営方針を採るに至った経営環境についての認識は「(3)経営環境」に、当社の主な事業の内容及び各サービスの詳細は「第１　企業の概況　３　事業の内容」に、それぞれ記載しております。

(２)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、サブスクリプション型による継続収益の拡大と顧客基盤の安定性を重視し、ARR（Annual Recurring Revenue：年間経常収益）および解約率を主要な経営指標（KPI）として位置付けています。

ARRは当社サービスの年間ベースの定期的な経常収益を示す指標であり、契約企業数の増加や利用単価の向上を反映するものとして、持続的成長性を測る重要な尺度です。一方、解約率は、既存顧客との契約の解約により減少した定期的な経常収益の割合を示す指標であり、当社サービスが顧客に提供する価値や顧客満足度を反映するとともに、ARRの積み上げの前提となる顧客基盤の安定性を測るものと考えております。なお、解約率は、当月の解約により減少したARRを前月末時点のARRで除して算出した月次解約率について、直近12か月の平均値を用いております。

当該指標の推移は、次のとおりであります。

回次	第６期	第７期	第８期	第９期	第10期	第11期 第３四半期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月	2026年７月
ARR　（千円）	220,522	383,623	561,459	767,250	928,972	1,079,096
解約率　（%）	－	－	－	0.53	0.56	0.39

特に解約率については、2025年10月期実績で0.56%と低水準を維持しており、顧客からの高い支持によって安定した収益基盤が確保されていると考えております。実際に、2025年10月期の売上に対する実績では、ARRの算定対象となるストック収益が売上高全体の93%、それ以外のスポット収益が7%と、安定性の高い収益構成となっております。また、2026年10月期第３四半期末においてもストック収益が売上全体の94%、それ以外のスポット収益が6%と、同水準の比率を維持しております。

なお、ARRは、各月末時点のMRR（月間経常収益）を12倍して算定しております。MRRは、各月末時点における継続課金収益であり、ハードウェア販売及び初期導入費用等の一時収益を含みません。2026年７月末時点のARRに占めるクラウド受付システム「RECEPTIONIST」のARRの割合は73%、その他のARRの割合が27%であります。なお、当社は、顧客当たりの利用拡大の状況を示す指標として顧客当たりの平均収益（ARPA）を管理しております。ARPAは、各月末時点のARRを同時点の契約企業数で除して算定しており、2026年７月末（第11期第３四半期会計期間末）において435千円（2025年10月末 390千円）であります。

さらに、サービスの安定性を示す指標として、システム稼働率を管理しております。システム稼働率は、総時間からサービス停止時間を控除した時間を総時間で除して算定しており、当社全プロダクトの2025年１月１日から2025年12月31日までの実績は99.9%以上であります。

今後もARRの着実な拡大と低い解約率の維持を両立することで、企業価値の向上に直結する健全な成長を図ってまいります。

（３）経営環境

本書提出日現在、我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調にある一方、物価上昇の長期化や人手不足、海外経済の減速懸念や地政学リスク等により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社を取り巻く事業環境は、オフィス受付業務のデジタル化（DX）ニーズの高まりと軌を一にして、大きな変革期を迎えています。企業受付をめぐっては、働き方改革に伴う業務効率化の機運の高まりや、人手不足という社会背景を受けて、受付業務の省力化ニーズが顕在化しました。2020年以降の新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、来客対応における非対面・非接触への要求が急速に高まり、受付業務の無人化・省力化ソリューションが注目を集めてきました。コロナ禍後も、オフィス環境の変化が進み、受付業務の省人化に資するクラウド受付システムの導入によって、業務効率化とセキュリティ強化を図ろうとする企業が増加しています。

当社は、当社を取り巻く経営環境を、①労働人口の減少を背景とする人手不足の構造化、②ハイブリッドワークの定着、オフィスのフリーアドレス化及び固定電話の廃止に代表されるオフィスの運営方法の変化、並びに③AIの普及によるソフトウエアに対する要求水準の変化の３点により捉えております。これらはいずれも、企業の受付、代表電話の一次対応、日程調整及び会議室の管理といった、人と人との物理的な接点において発生する定型的な業務を、システムにより省人化・効率化する方向に作用するものであり、「第１　企業の概況　３　事業の内容」に記載する当社の各サービスに対する需要を、中長期にわたり押し上げるものと認識しております。

具体的には、人手不足の構造化は、受付及び代表電話の一次対応に要する業務負担を軽減する需要として、クラウド受付システム「RECEPTIONIST」及び電話自動応答（IVR）サービス「代表電話コネクト」に対する需要に結び付きます。ハイブリッドワークの定着及びオフィスのフリーアドレス化は、会議室及び執務スペースの稼働を管理し、来訪の予定と会議室の手配とを連動させる需要として、会議室管理システム「予約ルームズ」及び日程調整ツール「調整アポ」に対する需要に結び付きます。また、AIの普及は、定型業務の自動化にとどまらず、承認、通知及び入館権限の発行を含む業務プロセスそのものの自動化に対する要求として顕在化しており、当社はこれに「RECEPTIONIST Agent」（ワークフロービルダー）により対応しております。当社は、これら複数のサービスを相互に連携させて提供できることを特色と認識しており、個別の機能の優劣ではなく、日程調整から来客受付、会議室の手配に至る一連の業務を一体として効率化できる点が、競争優位性の一つであると考えております。

当社が提供する主要サービスの一つであるクラウド受付システム「RECEPTIONIST」が属する来訪者管理システム市場は、国内の市場規模、導入企業数ともに拡大を続けており、当社は、来訪者管理システム市場におけるベンダー別売上金額シェアにおいて、2024年度は13.9％、2025年度は14.3％であり、いずれの年度においても第１位であります（出典：ITR「ITR Market View：ワークプレイス最適化市場2026」来訪者管理システム市場：ベンダー別売上金額シェア（2024～2025年度））。また、当社が関連サービスを提供する会議室管理システム市場及び日程調整ツール市場も、企業のDXの進展を背景に拡大しております。これらの市場の規模及び成長率並びにそれらの出典は、「第１　企業の概況　３　事業の内容」に記載のとおりであります。

当社は、これらの市場について、市場規模そのものの大きさよりも、クラウド型の受付システムを導入済みの企業の割合が未だ低位にとどまり、未導入の企業が大宗を占めている点に、当社の中長期的な成長機会があると認識しております。当社の市場シェアが第１位であることは、市場が導入期にあることの反映であると考えており、今後の成長は、受付業務を電話機等により運用している、システム未導入の企業に新たに導入いただくことによって実現すべきものと考えております。このため当社は、経営資源を、未導入の企業に対する当社サービスの認知の獲得と、導入後の顧客に対する顧客１社当たりの取引拡大に、優先的に配分する方針としております。

以上のように、当社事業の属する各領域はいずれも高い成長率で推移しており、市場全体の拡大基調が今後もしばらく持続すると期待されています。こうした追い風環境のもと、当社は積極的な事業拡大の機会を捉えることが可能であると考えております。ただし同時に、市場の成長に伴って競合企業の参入や代替技術の台頭も予想されるため、上記の当社の強みを、継続的に高めていく必要があります。

以上の経営環境に対する認識を踏まえ、当社は、当面の経営上の重点を、市場の拡大に先行して未導入の企業を顧客として獲得すること、及び、獲得した顧客において、より多くの拠点及び利用者にご利用いただくこと、並びに複数のサービスを組み合わせて提供することにより顧客１社当たりの取引を拡大することの２　点に置いております。その具体的な方策は「(4)中長期的な成長戦略」に、その遂行にあたり優先的に対処すべき課題は「(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に、それぞれ記載しております。

（４）中長期的な成長戦略

当社は、上記(3)の経営環境に対する認識に基づき、中長期的な成長戦略を構成する施策を、当面の主要な成長ドライバーと位置付けるものと、中期的に取り組むものとに区分して推進しております。当面は、①未導入の企業に対する新規開拓（直販及び販売パートナーの双方による、業種及び企業規模の裾野の拡大）並びに②既存の導入企業における利用拠点及び利用者数の拡大並びに関連サービスの提供（アップセル及びクロスセル）を、主要な成長ドライバーと位置付けております。中期的には、③「RECEPTIONIST Agent」（ワークフロービルダー）の本格展開並びに「代表電話コネクト」及び「招待レセプション」の販売拡大により、当社が対応する業務の範囲を広げてまいります。①の成果は主として契約企業数に、②及び③の成果は主としてARPA及び解約率に、それぞれ表れるものと考えており、当社はこれらの進捗を月次で把握しております。

中長期的な成長戦略として、当社はまずリーディングカンパニーとしての地位の強化と市場シェア拡大を図ります。現在、当社のクラウド受付システム「RECEPTIONIST」は、「(3)経営環境」に記載のとおり来訪者管理システム市場において最も高い売上金額シェアを有しており、低い解約率（第11期第３四半期時点で0.39%）が示すとおり顧客から強い支持を得ています。この優位性をテコに、さらなる新規顧客の開拓に注力することで、市場全体の拡大に合わせて当社契約企業数を大幅に伸長させる計画です。特に現在の導入企業はIT業界や先進的な企業が中心ですが、今後は製造業や地方企業なども含めた幅広い業種・規模の企業へ裾野を広げることで、潜在需要の取り込みを加速してまいります。

また、顧客数拡大と並行して、提供サービスの利用範囲の拡大によるARPAの向上（アップセル及びクロスセル）も推進します。具体的には、既に提供中の「調整アポ」や「予約ルームズ」といったサービスとの連携強化や、新機能・新サービスの開発を通じて、１社当たりの利用単価を引き上げる施策を展開します。これにより、当社サービスを単なる受付システムに留まらない包括的な来客・オフィス管理プラットフォームへ進化させ、他社にはない付加価値を提供することで契約単価の上昇と解約防止につなげていきます。

以上の施策を着実に実行することで、当社は中長期的な売上成長の実現を目指してまいります。当社のサービスはいずれもサブスクリプション型であり、低い解約率の維持により積み上がるストック収益が、人材の採用、サービスの開発及び広告宣伝への再投資の原資となり、これが顧客基盤の拡大と顧客１社当たりの取引の拡大を通じて更なるストック収益の増加につながるという循環を、当社は成長の基本的な仕組みと位置付けており、当該循環を継続させることが、企業価値の向上に最も直接的に寄与するものと考えております。

当社としては、今後数年間で契約企業数を現状の数千社規模から大幅に拡大させ、市場ポテンシャル全体の中でのシェアを高めていく計画です。加えて、既存の導入企業における利用拠点及び利用者数の拡大並びに関連サービスの提供により、ARPAの増加余地があるものと考えております。

これら顧客基盤の拡大とARPA向上の両輪により、持続的な収益成長の実現を目指してまいります。

さらに将来的には、複数プロダクトの連携及びデータの蓄積・活用を通じて、当社サービス群を「Workplace Agent」（物理接点で生じる判断及び手続をAIが実行するプラットフォームとしての当社サービス群の総称）として深化させることを目指しております。具体的には、来訪受付、会議室予約、日程調整、代表電話応対及びイベント受付といったワークプレイスの物理接点で生じる判断及び手続について、相互に連携する複数のプロダクトを通じてAIが実行する範囲を段階的に拡大するとともに、各プロダクトを横断して蓄積される行動・稼働データをAIによる判断の精度向上に活用することで、オフィス運営の省人化及び働き方の最適化までを実現することを目指してまいります。

また、中長期的な事業構想として、当社がSaaSの提供を通じて蓄積してきた総務・受付・バックオフィス業務の知見及びワークフロー自動化技術をもとに、ソフトウエアの提供にとどまらず業務プロセスそのものを受託する「Tech BPO事業」、並びに顧客数、プロダクト数及び利用者数の拡大により当社が「Workplace Agent」としての位置付けを確立した段階で、各プロダクトを横断して蓄積されるワークプレイスの行動・稼働データを活用し、オフィス及びファシリティの最適化、働き方の可視化・分析等の付加価値サービスを提供する「DaaS事業」を視野に入れております。いずれも現時点では構想段階にあり、事業化の決定には至っておりません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、上記(3)の経営環境に対する認識及び(4)の成長戦略を踏まえ、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を、以下のとおり認識しております。

① 受付システムの認知度の向上

当社が属する市場は導入期にあり、当社サービスの主たる獲得対象は、受付システムを未導入の企業であります。当社が提供する受付システムは、多くの企業、業界で利用することができ、今後の継続的な成長のためには、多くの企業に価値を感じていただくことが重要な課題であると認識しております。受付システム市場は今後も拡大し、競争も激化することが予想されます。今後の継続的な事業拡大のためには、より多くの企業に受付システムの必要性を認識いただき、利用いただくことが重要であると考えております。当社は今後も引き続き、インターネット広告等を利用した自社オンラインサイトの広告宣伝活動を通じ、企業への認知度の向上を目指してまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

当社は今後の事業の拡大のために優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。そのため、継続的に経験者を中心とした中途採用を行っております。また、入社した社員に対しては定期的に社内の研修プランに

従った研修・教育を実施することによりその育成に取り組んでおります。今後も継続的に採用を進め、社員への研修・教育制度の質を高めていくことで、優秀な人材の確保と育成を推進する方針であります。

③ 内部管理体制の強化

当社の更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要な課題であると認識しております。当社では、監査役と内部監査担当の連携、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取り組んでいく方針であります。

④ 財務基盤の強化

当社において、新たなサービスの新規開発に取り組むため、手許資金の流動性確保が重要であると認識しております。このため、金融機関との良好な取引関係の構築や、内部留保の確保を継続的に行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、「ビジネスの不条理をなくす。」というミッションを掲げております。そのため、当社の事業が成長することそれ自体が持続可能な社会の実現に貢献することであると考えており、以下の観点から中長期的な企業価値向上を目指し、サステナブルな社会の実現に寄与するよう努めてまいります。

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会として、①人材の確保及び育成、②情報セキュリティ及び個人情報保護、③気候変動を認識しており、これらについて、ガバナンス、戦略、リスク管理並びに指標及び目標の各観点から以下のとおり取り組んでおります。

（1）ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上のため、サステナビリティを巡る課題への対応を経営上の重要課題と認識しております。「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のコーポレート・ガバナンス体制のもと、持続可能な社会の実現と当社の継続的な企業価値の向上を目指しております。

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を管理するため、代表取締役CEOを委員長とするリスク管理委員会において、原則３か月に１回、継続的な協議を行っております。同委員会では、各部門から報告される事業環境の変化、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護、人材の確保及び育成その他の経営上の重要課題を踏まえ、当社の事業及び企業価値に影響を及ぼす可能性のあるサステナビリティ関連のリスク及び機会を把握し、その重要性並びに対応の必要性について検討しております。

同委員会における協議内容のうち、経営上重要と判断した事項については、代表取締役CEOを通じて取締役会に報告しております。取締役会は、当該報告に基づき、サステナビリティ関連のリスク及び機会への対応方針並びに各施策の進捗状況を監督するとともに、必要に応じて経営方針、事業計画及び各種施策への反映について審議しております。

（2）戦略

当社は、「ビジネスの不条理をなくす。」というミッションの下、「誰もが主体性を持ち、働くことが好きになる社会をつくる。」というビジョンを掲げています。当社では、人材は最も重要な経営資源であると考えており、「RESULT（成果を出す）」、「RESPECT（敬意を払う）」、「AMBITION（覇気を纏う）」の３つをVALUE（行動指針）として定め、当社の従業員自身が主体性を持ち、働くことが好きになる環境づくりに注力しております。

全社員が参加する毎月の月例会等を通じて、会社のビジョン及び経営成績の状況や戦略共有を実施しております。また、ライフイベントとのバランスを取りながら業務に取り組める制度として、育児目的休暇やベビーシッター割引券などを導入しており、部署ごとにリモート勤務が可能な日数を設定しております。毎月開催している月例会においては、最低でも半期に１回は、フルリモート勤務社員が本社で参加できるように宿泊交通費を会社が負担しており、４人以上が参加する懇親ランチに補助を出すなど、リアルでのコミュニケーションを促進する施策も導入しております。

また、当社は、クラウドサービスを提供する事業者として、ユーザーのプライバシー保護及びデータセキュリティを重要な課題と認識しております。当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001及びISO/IEC 27017）の認証を取得し、個人情報保護規程及び情報システム管理規程に基づく管理を行うとともに、代表取締役、執行役員CPO及び常勤監査役等が出席する情報セキュリティ委員会を四半期に１回開催し、情報セキュリティに関する方針、インシデントの発生状況及び対応状況の確認を行っております。

なお、当社の事業活動や収益計画に直接的な影響を与える気候変動リスクは現時点では限定的であると認識しておりますが、事業活動を通じた環境保全にも取り組んでまいります。

（3）リスク管理

当社は、リスクの軽減、予防のため、リスク管理規程の制定及びリスク管理委員会・コンプライアンス委員会を設置しております。その他、情報システム管理規程、個人情報保護規程及び反社会的勢力対応規程を定めており、内部

監査により遵守の状況を監査し、コンプライアンスの遵守に努めております。必要に応じて、外部専門家にアドバイスを求められる体制を整備するとともに、弁護士を窓口とする社外通報窓口や内部通報窓口を設置し、法令違反や不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

（４）指標及び目標

当社は、事業規模及び組織体制が変化する成長段階にあり、サステナビリティ関連の影響を継続的かつ比較可能な形で測定するためのデータの蓄積が十分に行われていないことから、本書提出日現在、全社共通の具体的な指標及び目標を設定しておりません。もっとも、人材の確保及び育成、情報セキュリティ及び個人情報保護並びに気候変動への対応については、関連する実績及び施策の実施状況を、上記（１）ガバナンスに記載のリスク管理委員会において定期的に確認しております。今後、重要性の高い課題を特定し、データの収集方法、比較可能性及び継続的な管理可能性を検証したうえで、指標及び目標の設定並びに開示を検討してまいります。

また、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、上記（２）戦略に記載のとおりであります。なお、当社は現在、女性、外国人、中途採用者等の区分による管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

３ 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項であっても、投資者の判断によって有用であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避並びに発生した場合の迅速な対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。なお、当該事項については、取締役会・リスク管理委員会等の社内の会議体で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

また、本項の記載は、リスクをその内容に応じて区分した上で、各区分内において発生可能性及び影響度を勘案し、当社が重要と考える順に記載しております。ただし、記載の順序は各リスクの重要性の絶対的な序列を示すものではありません。

１．事業環境・事業運営に関するリスク

（１）競争環境等について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、クラウド受付システム「RECEPTIONIST」のサービスを展開しており、デジタルトランスフォーメーション市場（以下、「DX市場」）に属しております。当社の事業の属する分野においては、近年の企業のDX化により、比較的歴史が浅く市場が急拡大を遂げております。そのため、当社の事業分野の競争環境は激化しております。これにより事業分野に新規参入が相次いだ場合、解約率の増加による売上高の減少、価格競争等が激化することにより収益力の低下等が発生する可能性があります。当社のサービスは、競合各社に対して差別化を図り、すでに一定の競争優位性を確立しているものと考えております。今後も当社の競争優位性の強化に尽力してまいりますが、このようなリスクが顕在化することにより当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（２）特定のサービスへの依存について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、「RECEPTIONIST」、「調整アポ」、「予約ルームズ」等を提供しておりますが、現在、全体の売上高に占める「RECEPTIONIST」の割合が高く（2025年10月期の売上高に対して約68％を占めております。）、同サービスに依存しております。当社は、収益源の多様性を持つことにより、より安定した体制の構築を目指すべく、各クラウドサービスの拡大や、新たに当社の柱となる新規サービス、事業の開発に向け積極的に取り組んでおります。

しかしながら、現在時点において主要サービスである「RECEPTIONIST」が顧客のニーズと乖離した場合や競合他社に対する優位性を喪失する等の事態に陥った場合、当社の事業および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、第２の柱である既存の他クラウドサービス「調整アポ」、「予約ルームズ」等の強化、第３の柱として既存のクラウドサービスを連携させることで、顧客の業務効率改善を図る「ワークフロービルダー」の推進や、各クラウドサービスで収集したデータの利活用を進めていきます。

（３）技術・サービス革新について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の属するDX市場では、技術革新の速度が速く、新しいサービスが日々生まれております。新サービスや新技術への対応に遅れが生じないよう市場動向の変化を分析しつつ、開発方針を定めて対応をしておりますが、万が一対応が遅れた場合、当社サービスの競争力が相対的に低下する可能性があり当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）外部サービスの利用について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は、顧客へのサービス提供にあたって、外部サービスのAPI等を利用している場合があります。現状は各サービスの利用規約に準拠してサービス提供を行っていますが、顧客の利用方法や外部サービス事業者の利用規約変更等により、該当するサービスが提供できなくなるリスクがあり、外部サービス事業者の事業戦略の転換並びに利用規約等の改変動向によっては、サービスの一部が提供不可能になる可能性や当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

２．システム・情報セキュリティ・災害に関するリスク

（５）自然災害、事故等について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の主要な拠点は東京都にあります。東京都において甚大な地震・風水害等の自然災害が発生し、施設に影響が生じ、事業を中断せざるを得ない状況となった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社はこのような自然災害等に備えて、常時バックアップ体制等により洪水や地震等の大規模災害のサービス提供への影響を最小限に抑える対策を講じておりますが、想定を超える自然災害が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（６）システム障害について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の事業は、クラウドサービスを提供しているため、コンピューターシステムや通信ネットワークに依存しております。そのため大規模なプログラム不良や不正アクセス、自然災害や停電、事故等により通信ネットワークが遮断された場合には、サービスを提供することが不可能な場合があります。

当社としましては、安定的なサービスの提供を実現するために、外部のデータセンターを利用することやセキュリティ強化、システム管理体制の構築等により不測の事態に備えておりますが、システム障害等が発生した場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）情報管理体制について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、クラウド受付システムのサービスを提供する際、システム内において顧客である企業の社員情報、来客者の情報など個人情報を預かるため、様々な漏洩防止対策を講じております。当社では、個人情報の保護に関する法令に従い個人情報の管理を行うとともに、情報セキュリティについて適切な保護体制を構築するため、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しております。

しかしながら、個人情報の漏洩や不正利用等の事態が生じた場合、当社への損害賠償の請求や社会的信頼性の低下等により、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

３．組織・体制に関するリスク

（８）特定人物への依存について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社代表取締役CEOである橋本(大宮)真里子は、当社の創業者であり、当社事業に関する豊富な経験と知識を持ち、経営方針や事業戦略を含む当社の事業活動において中心的な役割を担っております。

当社では役員及び社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、今後、何らかの理由により同氏が業務執行できない事態となった場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（９）人材の確保について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社が、今後更なる事業拡大を目指すためには、継続した優秀な人材の確保及び育成が重要な課題と認識しております。特に、採用市場にITに精通している人材は不足する傾向にあることから、当社が求める人材が確保できない場合など採用が計画通り進まない場合や、社内における人材育成が計画通りに進まない場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は、2026年８月31日時点で、取締役４名、従業員55名と小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。当社では、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強及び内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図っていく方針でありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合やこれらの施策の遂行に要する費用等の負担が増大した場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

４．法務に関するリスク

(11) 法的規制について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社において、事業の継続に重要な影響を及ぼす特に重要な法的規制はなく、一般的に適用される法的規制に従って業務を行っております。しかしながら、業界に対して新たな規制が制定されること、その他法令等の制定や改正等により、当社において対応が必要となる場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は、第三者の特許や商標権等知的財産権に関して、外部の弁護士等を通じて調査するなど侵害しないよう、十分な注意を払っております。また、当社サービスについて商標権等の知的財産権を登録することにより、当社の知的財産権の保護に努めております。

しかしながら、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合は、第三者より損害賠償、使用差止め等の請求が起こされる可能性があり、使用料等の対価の支払により当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は、現時点において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来において当社の役職員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性は否定できません。かかる訴訟が発生した場合には、その内容や賠償金額によって、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

５．財務に関するリスク

(14) 事業拡大に伴う継続的な設備・システム投資について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社はクライアントニーズを満たすため、サービスの開発やシステム、インフラへの先行投資を行っていくことが極めて重要であると認識しております。今後計画しているクライアント数やトラフィックの増加に対応するべく設備投資計画を立てておりますが、当社の想定を超えるクライアント数の増加があった場合、追加の設備・システム投資が必要となることが考えられ、減価償却費の増加が利益を圧迫する可能性があり当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有利子負債依存度が高いことについて（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は一定程度、有利子負債に依存しております。急激な調達環境の悪化や金利の上昇などが起きた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があり、当社のキャッシュ・フロー、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 税務上の繰越欠損金について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：数年以内、影響度：小）

当社は、税務上の繰越欠損金として1,338百万円（2025年10月期）計上しており、当社の経営成績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。しかし、当社の経営成績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなることから、その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税および事業税が課されることとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 資金使途について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社の公募増資による調達資金の使途については、今後の事業拡大に向けた人件費、広告宣伝費等の運転資金、オフィス移転等の設備資金に充当する予定です。

しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応していくため、現時点の資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。

なお、資金使途を変更する場合には、適時適切に情報開示を行ってまいります。また、投資効果については継続的に測定・改善を行い、想定通りの成果を上げられるよう取り組んでまいります。

６．株式・資本政策に関するリスク

(18) グロース市場の上場維持基準について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：2032年10月期末以降、影響度：大）

当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場への上場を予定しており、本書提出日現在において想定する時価総額は、同取引所が定める2030年3月1日以降の同市場上場維持基準(時価総額100億円・上場5年経過後から適用)を下回っております。当社は、業績成長、開示・IR体制の充実等により時価総額の向上を図って参りますが、2032年10月期末以降において、想定よりも時価総額が増加しない場合、当社の上場維持に影響を及ぼす可能性があります。

(19) ベンチャーキャピタル等の株式所有割合について（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：数年以内、影響度：中）

当社の発行済株式総数に対するベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「ベンチャーキャピタル等」という。）の所有割合は本書提出日現在合計58.5％であります。当社の株式の株価推移や、ベンチャーキャピタル等に定められた規程によっては、ベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部又は一部を売却する可能性や、ベンチャーキャピタル等の投資家へ現物分配が実施される可能性等が考えられ、その場合、株式市場における当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、当社株式の市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：１年以内、影響度：小）

当社は取締役および従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は565,650株であり、発行済株式総数3,995,790株の14.16％に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、既存の株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

(21) 配当政策について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は、社歴が浅く、事業拡大のフェーズにあると考えていることから、創業以来、配当は実施しておりません。株主に対する利益還元も経営の重要な課題であると認識しておりますが、当面は、内部留保の充実を図り、財務の安定性と更なる成長に向けた拡充等を図っていく方針であります。そのため現時点においては、配当の実施及び時期については未定であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

①経営成績の状況

第10期事業年度(自2024年11月１日　至2025年10月31日)

当事業年度（2024年11月１日～2025年10月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資など内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の長期化や人手不足に伴う負担が増す中、海外経済の減速懸念や地政学リスクも重なり、先行きは不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く事業環境においては、人手不足の構造化や、ハイブリッドワークの定着等に伴うオフィスの運営方法の変化を背景に、企業の受付、日程調整及び会議室の管理といった定型的な業務を、システムにより省人化・効率化する需要が高まっております。

このような環境の下、当社は、「ビジネスの不条理をなくす。」というミッションの下、「誰もが主体性を持ち、働くことが好きになる社会をつくる。」というビジョンを掲げ、外部とのビジネスコミュニケーションが多く発生する「受付」を起点に、ビジネスの現場における業務を改善させ、人にしかできない付加価値が高い業務に集中することができるサービスを提供しています。

具体的には、企業の受付及び会議室管理に関する業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進するクラウドサービスとして、クラウド受付システム「RECEPTIONIST」、会議室管理システム「予約ルームズ」及びビジネス向け日程調整ツール「調整アポ」等を、SaaS（注1）の形態で提供しております。

当社が提供する主要サービスの一つであるクラウド受付システム「RECEPTIONIST」が属する来訪者管理システム市場は、国内の市場規模、導入企業数ともに拡大を続けております。このような市場環境において、当社は、来訪者管理システム市場におけるベンダー別売上金額シェアにおいて、2024年度は13.9％、2025年度は14.3％であり、いずれの年度においても第１位であります（注2）。

また、当社が関連サービスを提供するワークスペース管理市場及び日程調整市場も、企業のDXの進展やハイブリッドワークの定着を背景に拡大しております。このような市場環境において、当社は、会議室管理システム「予約ルームズ」及びビジネス向け日程調整ツール「調整アポ」を、「RECEPTIONIST」と相互に連携可能なサービスとして提供しております。なお、これらの市場の規模及び成長率並びにそれらの出典は、「第１　企業の概況　３　事業の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比	増減率（%）
売上高	695,611	894,052	198,441	28.5
営業利益	24,307	46,514	22,207	91.4
経常利益	23,557	45,237	21,680	92.0
当期純利益	27,745	112,804	85,059	306.6

当事業年度においては、受付システム・会議室管理システムが大手企業を中心に受注が好調に推移するとともに、さらなる売上高成長の実現に向け、各サービスの営業体制の強化やサービスの機能拡充等に取り組みました。この結果、当事業年度末のARRは928,972千円（前事業年度末比21.1%増）となり、解約率は0.56%と低い水準で推移しました。

ストック収益は、新規契約の獲得に加え、既存契約先による利用拠点及び利用者数の拡大に伴い、顧客当たりの平均収益（ARPA）が上昇したことにより、830,827千円（前事業年度比25.0%増）となりました。スポット収益については、大手企業のサービス導入に伴う導入サポート及びハードウェア（商品）の売上が増加したことにより、63,225千円（同104.8%増）となりました。以上の結果、当事業年度における売上高は894,052千円（前事業年度比28.5%増）となりました。

売上原価は、ハードウェア（商品）の販売の増加に伴い商品売上原価が28,651千円（前事業年度は11,973千円）となったこと等により93,692千円（前事業年度比28.5%増）となりましたが、売上総利益率は89.5%と前事業年度と同水準を維持しております。

販売費及び一般管理費は、事業拡大に向けた人員の増加（期末従業員数62名、前事業年度末は52名）に伴い給料手当が77,304千円増加したこと等により、753,845千円（前事業年度比26.0%増）となりました。また、展示会等の広告宣伝費の抑制や取引先見直しによるソフトウエアサーバー利用料等の減額により費用の増加を抑制できたことから、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は84.3%（前事業年度は86.0%）に低下しました。この結果、営業利益は46,514千円（前事業年度比91.4%増）となり、営業利益率は5.2%（前事業年度は3.5%）に改善しました。

さらに、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い法人税等調整額△68,171千円を計上したことにより、当期純利益は112,804千円（前事業年度比306.6%増）となりました。

なお、当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績の記載はしておりません。

（注）1.「SaaS」とは、「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がインターネットを経由してアプリケーションソフトウエアの機能を提供し、ユーザーが当該機能をサービスとして利用する形態を指します。

2. ITR「ITR Market View：ワークプレイス最適化市場2026」来訪者管理システム市場：ベンダー別売上金額シェア（2024～2025年度）

第11期中間会計期間（自2025年11月１日　至2026年４月30日）

当中間会計期間（2025年11月１日～2026年４月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が期待される中、緩やかな回復が続き、個人消費や設備投資にも持ち直しの動きが見られました。一方で、中東情勢やアメリカの通商政策の動向、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響から、不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く事業環境においては、引き続き、企業の受付、日程調整及び会議室の管理といった定型的な業務を、システムにより省人化・効率化する需要が高まっております。

このような環境下、当社におきましては、大手企業を中心に受注が好調に推移するとともに、さらなる売上高成長の実現に向け、各サービスの営業体制の強化やサービスの機能拡充等に取り組みました。また、販売費及び一般管理費の増加を抑制し、利益の拡大に取り組みました。

以上の結果、ストック収益は486,152千円、スポット収益は33,264千円となり、売上高に占めるストック収益の割合は93.6%となりました。売上総利益率は88.5%、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は62.2%となり、営業利益率は26.3%となりました。当中間会計期間の経営成績は、売上高は519,416千円、営業利益136,476千円、経常利益133,575千円、中間純利益は133,208千円となりました。

なお、当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績の記載はしておりません。

第11期第３四半期累計期間(自2025年11月１日　至2026年７月31日)

当第３四半期累計期間（2025年11月１日～2026年７月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調が続き、個人消費や設備投資にも底堅い動きがみられました。一方で、中東情勢やアメリカの通商政策の動向、物価上昇、金融資本市場の変動等による影響から、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

当社を取り巻く事業環境においては、引き続き、企業の受付、日程調整及び会議室の管理といった定型的な業務を、システムにより省人化・効率化する需要が高まっております。

このような環境下、当社におきましては、大手企業を中心に受注が好調に推移するとともに、さらなる売上高成長の実現に向け、各サービスの営業体制の強化やサービスの機能拡充等に取り組みました。また、販売費及び一般管理費の増加を抑制しつつ、利益の拡大に取り組みました。

以上の結果、当第３四半期会計期間末のARRは1,079,096千円（前事業年度末比16.2％増）、解約率は0.39％となりました。ストック収益は748,414千円、スポット収益は51,356千円となり、営業利益率は26.7％となりました。当第３四半期累計期間の経営成績は、売上高は799,770千円、営業利益213,827千円、経常利益206,917千円、四半期純利益は208,563千円となりました。

なお、当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績の記載はしておりません。

②財政状態の状況

第10期事業年度(自2024年11月１日　至2025年10月31日)

当事業年度の財政状態は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度末比	増減率（%）
資産合計	388,261	908,587	520,326	134.0
負債合計	613,859	771,381	157,522	25.7
純資産合計	△225,598	137,205	362,803	－
負債純資産合計	388,261	908,587	520,326	134.0

(資産)

当事業年度末における総資産は908,587千円となり、前事業年度末に比べ、520,326千円増加しました。これは主に、第三者割当増資による資金調達等に伴う現金及び預金の増加370,160千円、繰延税金資産の増加68,171千円、敷金及び保証金の増加31,229千円によるものです。繰延税金資産は、収益力の改善を踏まえた回収可能性の見直しにより増加したものであり、敷金及び保証金は追加の差入れに伴い増加したものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は771,381千円となり、前事業年度末に比べ、157,522千円増加しました。これは主に顧客企業から契約期間分の料金を一括で受領すること等による前受金の増加55,401千円、借入金の増加96,597千円によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産額は137,205千円となり、前事業年度末に比べ、362,803千円増加しました。これは主に、株式の発行による増加300,000千円、当期純利益の計上による増加112,804千円によるものです。この結果、前事業年度末の債務超過（純資産△225,598千円）を解消し、自己資本比率は15.1%となりました。

第11期中間会計期間(自2025年11月１日　至2026年４月30日)

(資産)

当中間会計期間末における総資産は1,048,340千円となり、前事業年度末に比べ139,753千円増加しました。これは主に、顧客企業からの前受金の増加等に伴う現金及び預金の増加70,668千円、並びに既存サービスの機能拡充及び新サービスの開発等に伴うソフトウエアの増加32,956千円、売掛金の増加10,675千円、前払費用の増加1,469千円等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は795,080千円となり、前事業年度末に比べ23,699千円増加しました。これは主に顧客企業から契約期間分の料金を一括で受領すること等による前受金の増加51,361千円、未払金の減少12,706千円等によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産額は253,259千円となり、前事業年度末に比べ、116,054千円増加しました。これは、中間純利益の計上による増加133,208千円、自己株式の取得による減少19,154千円、資本金及び資本剰余金の増加2,000千円によるものです。

第11期第３四半期累計期間（自2025年11月１日　至2026年７月31日）

（資産）

当第３四半期会計期間末における資産合計は1,132,614千円となり、前事業年度末に比べ224,027千円増加しました。これは主に、顧客企業からの前受金の増加等に伴う現金及び預金の増加132,994千円、並びに既存サービスの機能拡充及び新サービスの開発等に伴うソフトウエアの増加59,089千円及びソフトウエア仮勘定の増加29,364千円等によるものです。

（負債）

当第３四半期会計期間末における負債合計は803,998千円となり、前事業年度末に比べ32,617千円増加しました。これは主に、顧客企業から契約期間分の料金を一括で受領すること等により前受金が109,229千円及び長期借入金が61,798千円増加した一方、１年内返済予定の長期借入金が136,800千円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第３四半期会計期間末における純資産合計は328,615千円となり、前事業年度末に比べ191,409千円増加しました。これは、四半期純利益の計上による増加208,563千円、自己株式の取得による減少19,154千円、資本金及び資本剰余金の増加2,000千円によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

第10期事業年度(自2024年11月１日　至2025年10月31日)

当事業年度のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,517	90,270	△7,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,080	△65,538	△61,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,929	345,427	307,498
現金及び現金同等物の期末残高	295,357	665,517	370,159

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は665,517千円となり、前事業年度末に比べ370,160千円増加しました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は90,270千円（前事業年度は97,517千円の収入）となりました。

主な資金増加要因は、前受金の増加額55,401千円、税引前当期純利益の計上45,237千円であり、主な資金減少要因は、売上債権の増加13,877千円によるものです。当社は、契約期間分の利用料金を一括で受領する契約があることから、利益の計上に加え、前受金の増加が営業活動によるキャッシュ・フローの増加要因となる傾向にあります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は65,538千円（前事業年度は4,080千円の支出）となりました。

これは主に、既存サービスの機能拡充に関する開発に伴う無形固定資産の取得による支出33,551千円、敷金の差入による支出31,987千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は345,427千円（前事業年度は37,929千円の収入）となりました。

これは主に株式の発行による収入248,830千円、長期借入れによる収入100,000千円によるものです。

第11期中間会計期間(自2025年11月１日　至2026年４月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は636,185千円となり、前事業年度末に比べ29,331千円減少しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は166,954千円となりました。

主な資金増加要因は、税引前中間純利益の計上133,575千円、前受金の増加額51,361千円であり、主な資金減少要因は、未払金の減少13,374千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は160,463千円となりました。

これは余剰資金の運用を目的とした定期預金の預入による支出100,000千円、既存サービスの機能拡充に関する開発に伴う無形固定資産の取得による支出60,463千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は35,822千円となりました。

これは自己株式の取得による支出19,154千円、長期借入金の返済による支出16,668千円によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

a　生産実績

提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b　受注実績

提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c　販売実績

当事業年度における販売実績は、前事業年度比28.5％増の894,052千円となりました。

最近２事業年度、第11期中間会計期間及び第11期第３四半期累計期間における販売実績を収益の区分ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

区分	第９期		第10期		第11期中間会計期間	第11期第３四半期累計期間
	（自 2023年11月１日 至2024年10月31日）		（自 2024年11月１日 至2025年10月31日）		（自 2025年11月１日 至2026年４月30日）	（自 2025年11月１日 至2026年７月31日）
	金額(千円)	前年同期比(％)	金額(千円)	前年同期比(％)	金額(千円)	金額(千円)
ストック収益	664,741	－	830,827	125.0	486,152	748,414
スポット収益	30,870	－	63,225	204.8	33,264	51,356
合計	**695,611**	**－**	**894,052**	**128.5**	**519,416**	**799,770**

（注）１．ストック収益及びスポット収益の区分は、「第５　経理の状況」の（収益認識関係）注記における顧客との契約から生じる収益を分解した情報の区分と同一であります。ストック収益は、主に自動更新条項があり、継続的な収益獲得を前提とした契約に係る収益であり、登録人数や登録部屋数等の利用アカウント数等に応じた月額利用料等を含めております。スポット収益は、継続的な収益獲得を前提としない契約に係る収益であり、導入時の初期導入費用やハードウェア（商品）の販売などを含めております。

２．第９期の前年同期比並びに第11期中間会計期間及び第11期第３四半期累計期間の前年同期比については、比較対象となる期間の収益の区分ごとの販売実績を記載していないため、記載しておりません。

３．第10期において、スポット収益が前事業年度比104.8％増加しております。これは、受付端末等のハードウェア（商品）の販売が13,549千円から31,607千円へ、導入サポート売上が16,824千円から28,962千円へそれぞれ増加したことによるものであります。

４．最近２事業年度、第11期中間会計期間及び第11期第３四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれも総販売実績の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

５．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要　①経営成績の状況　②財政状態の状況　③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当社は、ストック収益が売上高の９割超を占める収益構造であり、ARRの拡大と低い解約率の維持を通じて、売上高の成長と利益率の改善を両立することを重視しております。第10期事業年度は、売上高が前事業年度比28.5％増加する中、売上総利益率を89.5％に維持しつつ、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が低下したことにより、営業利益率は5.2％に改善しました。第11期においても、中間会計期間の営業利益率は26.3％、第３四半期累計期間は26.7％となっております。今後は、新規上場に伴う調達資金も活用して人材の採用及び広告宣伝等への投資を行う方針であり、これらの投資と利益率とのバランスを図りながら、ARRの拡大を目指してまいります。

②資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、新規機能及びサービス拡充のための開発（R&D）、営業・マーケティング（S&M）人員等の人件費のほか、開発(R&D)や営業・マーケティング(S&M)に関連する業務委託費が中心となっております。これらの必要な資金は自己資金、金融事業者からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や使途に合わせて柔軟に検討を行う予定であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、繰延税金資産の回収可能性については、将来の収益力に基づく課税所得を翌事業年度の事業計画に基づき見積もっており、当該事業計画の主要な仮定は、年間経常収益（ARR）の拡大及び継続契約の解約率であります（これらの指標の推移は「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　（２)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。）。当社は、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、課税所得の実績の推移等により回収可能性の判断を見直した場合には、翌々事業年度以降においても繰延税金資産の計上額が増減し、法人税等調整額を通じて当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

④経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標については、「１経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

⑤経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「１経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第10期事業年度(自2024年11月１日　至2025年10月31日)

当社は、「ビジネスの不条理をなくす。」というミッション、「誰もが主体性を持ち、働くことが好きになる社会をつくる。」というビジョンのもと、ビジネスの現場における業務効率化および生産性向上に寄与するサービスを幅広く提供すべく、研究開発活動を行っていく方針であります。

当事業年度において、顧客価値向上のために、既存サービスの機能拡充に取り組み、クラウドサービス事業全体としての価値を高める新サービスの開発にも取り組んだ結果、研究開発費の総額は14,816千円となりました。

第11期中間会計期間(自2025年11月１日　至2026年４月30日)

当中間会計期間において、顧客価値向上のために、既存サービスの機能拡充に取り組み、クラウドサービス事業全体としての価値を高める新サービスの開発にも引き続き取り組んだ結果、研究開発費の総額は9,505千円となりました。

第11期第３四半期累計期間(自2025年11月１日　至2026年７月31日)

当第３四半期累計期間において、顧客価値向上のために、既存サービスの機能拡充に取り組み、クラウドサービス事業全体としての価値を高める新サービスの開発にも引き続き取り組んだ結果、研究開発費の総額は14,263千円となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

第10期事業年度（自2024年11月１日　至2025年10月31日）

当事業年度の設備投資については、サービス提供を目的としたソフトウエアの開発となります。当事業年度の設備投資の総額は34,706千円であります。なお、当社はクラウドサービス事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第11期中間会計期間（自2025年11月１日　至2026年４月30日）

当中間会計期間の設備投資については、サービス提供を目的としたソフトウエアの開発となります。当中間会計期間の設備投資の総額は61,357千円であります。なお、当社はクラウドサービス事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております

第11期第３四半期累計期間（自2025年11月１日　至2026年７月31日）

当第３四半期累計期間の設備投資については、サービス提供を目的としたソフトウエアの開発となります。当第３四半期累計期間の設備投資の総額は97,465千円であります。なお、当社はクラウドサービス事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております

２ 【主要な設備の状況】

2025年10月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
		建物	建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	合計	
本社（東京都目黒区）	業務設備	384	3,984	617	25,944	9,769	40,700	62 (1)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．当社はクラウドサービス事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
３．本社の建物は賃貸物件であり、年間賃借料は28,694千円であります。
４．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書きしております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】（2026年８月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2027年２月に本社移転を予定しており、これに伴う重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。また、ソフトウエア開発を計画しておりますが、具体的な設備投資額は未定であります。

会社名 事業所名 （所在地名）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額（千円）	既支払額（千円）				
新本社（東京都渋谷区）	建物附属設備 工具、器具及び備品	110,000	―	増資資金	2026年12月	2027年２月	注３

（注）１．投資予定金額は概算額であり、消費税等は含まれておりません。
２．当社は、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
３．完成後の増加能力については、生産設備の新設ではないため、記載を省略しております。
４．上記は賃借物件への本社移転に伴うものであり、土地・建物の取得は予定しておりません。なお、移転に伴い賃借料の増加が見込まれますが、費用であるため上記投資予定金額には含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②　【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,995,790	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	3,995,790	―	―

（注）１．2026年６月11日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ａ―１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ―１種優先株式及びＤ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年７月14日付で自己株式として取得し、対価として定款に定められた普通株式への転換請求権の比率に応じた数の普通株式をそれぞれ交付しております。また、同日付ですべてのＡ種優先株式、Ａ―１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ－１種優先株式及びＤ種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。これにより、発行済株式総数は普通株式399,579株となっております。なお、2026年７月14日開催の臨時株主総会において、Ａ種優先株式、Ａ―１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ―１種優先株式及びＤ種優先株式に係る定款の定めを廃止しております。

２．2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株を普通株式10株に株式分割いたしました。これにより株式数は3,596,211株増加し、発行済株式総数は3,995,790株となっております。

３．2026年７月14日開催の臨時株主総会において定款変更が決議され、2026年７月15日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第１回新株予約権

決議年月日	2016年８月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　１(注)１ 当社従業員　３
新株予約権の数（個）　※	20［－］(注)２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式20,000［－］(注)２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき100(注)３
新株予約権の行使期間　※	2018年８月19日～2026年８月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　100 資本組入額　50
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の割当てを受け若しくはこれを引き受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問、アドバイザー等名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。 ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注) ４

※　最近事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年９月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．上記付与対象者の区分及び人数は、2016年８月18日開催の株主総会決議時点における区分に基づき記載しております。なお、当該取締役１名は、その後の異動により、当事業年度末現在においては当社従業員となっております。

２．第１回新株予約権は、2026年４月30日付で全て行使されており、提出日の前月末現在における残高はありません。

３．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

４．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは、以下のとおりになります。
当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権者に対して、手続に応じて、それぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記３に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の末日までとする。
(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
(7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

５．2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付けで普通株式１株につき10株の割合とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

第８回新株予約権

決議年月日	2023年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　５(注) 1 当社監査役　３ 当社従業員　48
新株予約権の数（個）　※	22,625［21,125］(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式226,250［211,250］(注) 2 、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき167(注) 3 、５
新株予約権の行使期間　※	2025年11月22日～2033年11月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※(注) 5	発行価格　167 資本組入額　84
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の割当てを受け若しくはこれを引き受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問、アドバイザー等名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。 ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注) 4

※　最近事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年９月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．上記付与対象者の区分及び人数は、2023年11月13日開催の取締役会決議時点における区分に基づき記載しております。なお、当該取締役５名のうち２名は、その後の異動により、当事業年度末現在においては当社従業員となっております。

２．新株予約権１個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日現在は１株、提出日の前月末現在は10株であります。
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

３．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新株発行(処分)株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}{既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数}$$

4．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは、以下のとおりになります。
当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権者に対して、手続に応じて、それぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記３に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

5．2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付けで普通株式１株につき10株の割合とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

第９回新株予約権①

決議年月日	2024年９月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　５(注)１ 当社監査役　３ 当社従業員　51
新株予約権の数（個）　※	9,350［7,750］(注)２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式93,500［77,500］(注)２、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき174(注)３、５
新株予約権の行使期間　※	2026年９月26日～2034年９月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※(注)５	発行価格　174 資本組入額　87
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の割当てを受け若しくはこれを引き受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問、アドバイザー等名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。 ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)４

※　最近事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年９月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．上記付与対象者の区分及び人数は、2024年９月17日開催の取締役会決議時点における区分に基づき記載しております。なお、当該取締役５名のうち２名は、その後の異動により、当事業年度末現在においては当社従業員となっております。

２．新株予約権１個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日現在は１株、提出日の前月末現在は10株であります。
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

３．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

４．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは、以下のとおりになります。
当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権者に対して、手続に応じて、それぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記３に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

５．2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付けで普通株式１株につき10株の割合とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

第９回新株予約権②

決議年月日	2024年９月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員　３
新株予約権の数（個）　※	1,600(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式16,000(注)１、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき174(注)２、５
新株予約権の行使期間　※	2026年９月26日～2034年９月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※(注)５	発行価格　174 資本組入額　87
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の割当てを受け若しくはこれを引き受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問、アドバイザー等名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。 ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）３

※　最近事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年９月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日現在は１株、提出日の前月末現在は10株であります。
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

３．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは、以下のとおりになります。
当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権者に対して、手続に応じて、それぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記３に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の末日までとする。
(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
(7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

４．2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付けで普通株式１株につき10株の割合とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

第10回新株予約権

決議年月日	2026年５月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　３ 当社監査役　３ 当社従業員　57
新株予約権の数（個）　※	26,090(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式260,900(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき560(注) 2
新株予約権の行使期間　※	2028年５月27日～2036年５月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　560 資本組入額　280
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の割当てを受け若しくはこれを引き受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問、アドバイザー等名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。 ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注) 3

※　提出日の前月末現在（2026年９月30日）における内容を記載しております。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は10株であります。
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは、以下のとおりになります。
当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権者に対して、手続に応じて、それぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記３に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2020年12月18日（注）１．	Ｂ種優先株式 9,213	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 55,282	29,997	129,997	29,997	344,061
2021年４月９日（注）２．	Ｂ種優先株式 21,498	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780	69,997	199,995	69,997	414,058
2021年９月７日（注）３．	—	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780	△99,995	100,000	—	414,058
2022年９月30日（注）４．	Ｃ種優先株式 14,620	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 14,620	50,000	150,000	50,000	464,058

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年12月７日（注）５．	Ｃ種優先株式 8,568	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 23,188	29,302	179,302	29,302	493,361
2023年４月14日（注）６．	Ｃ－１種優先株式 11,009	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 23,188 Ｃ－１種優先株式 11,009	25,001	204,304	25,001	518,362
2023年５月19日（注）７．	Ｃ－１種優先株式 6,606	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 23,188 Ｃ－１種優先株式 17,615	15,002	219,306	15,002	533,365

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2023年６月23日（注）８．	Ｃ－１種優先株式 6,600	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 23,188 Ｃ－１種優先株式 24,215	14,988	234,295	14,988	548,353
2023年10月30日（注）９．	—	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 23,188 Ｃ－１種優先株式 24,215	△134,295	100,000	—	548,353
2024年10月30日（注）10.	—	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 23,188 Ｃ－１種優先株式 24,215	△90,000	10,000	△548,353	—

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2025年３月25日 （注）11.	Ｃ種優先株式 7,310	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 30,498 Ｃ－１種優先株式 24,215	25,000	35,000	25,000	25,000
2025年６月30日 （注）12.	Ｄ種優先株式 31,250	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 30,498 Ｃ－１種優先株式 24,215 Ｄ種優先株式 31,250	125,000	160,000	125,000	150,000
2025年10月30日 （注）13.	―	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 30,498 Ｃ－１種優先株式 24,215 Ｄ種優先株式 31,250	△150,000	10,000	―	150,000

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年１月29日 （注）14.	—	普通株式 164,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 30,498 Ｃ－１種優先株式 24,215 Ｄ種優先株式 31,250	—	10,000	△150,000	—
2026年４月30日 （注）15.	普通株式 2,000	普通株式 166,200 Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 30,498 Ｃ－１種優先株式 24,215 Ｄ種優先株式 31,250	1,000	11,000	1,000	1,000

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年７月14日 （注）16.	普通株式 233,379 Ａ種優先株式 △40,161 Ａ－１種優先株式 △26,000 Ｂ種優先株式 △76,780 Ｃ種優先株式 △30,498 Ｃ－１種優先株式 △24,215 Ｄ種優先株式 △31,250	普通株式 399,579	―	11,000	―	1,000
2026年７月15日 （注）17.	普通株式 3,596,211	普通株式 3,995,790	―	11,000	―	1,000

（注）１．有償第三者割当　発行価格　6,512円
資本組入額　3,256円
主な割当先　Aslead Strategic Value Fund
Aslead Growth Impact Fund

２．有償第三者割当　発行価格　6,512円
資本組入額　3,256円
主な割当先　グローバル・ブレイン7号投資事業有限責任組合

３．2021年７月30日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額を減少すると共に、これにより生じた金額をその他利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が99,995千円（減資割合50.0％）減少しております。

４．有償第三者割当　発行価格　6,840円
資本組入額　3,420円
主な割当先　BIG2号投資事業有限責任組合

５．有償第三者割当　発行価格　6,840円
資本組入額　3,420円
主な割当先　Salesforce Ventures LLC

６．有償第三者割当　発行価格　4,542円
資本組入額　2,271円
主な割当先　株式会社ジェイ・ウィル・インベストメント

７．有償第三者割当　発行価格　4,542円
資本組入額　2,271円
主な割当先　De Capital株式会社

８．有償第三者割当　発行価格　4,542円
資本組入額　2,271円
主な割当先　株式会社ベクトル

９．2023年９月25日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額を減少すると共に、これにより生じた金額をその他利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が134,295千円（減資割合57.3％）減少しております。

10．2024年９月25日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金の全額をその他利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が90,000千円（減資割合90.0％）減少し、資本準備金が548,353千円減少しております。

11．新株予約権の権利行使による増加

12．有償第三者割当　　発行価格　8,000円
　　資本組入額　4,000円
　　主な割当先　RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合

13．2025年９月25日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額を減少すると共に、これにより生じた金額をその他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金が150,000千円（減資割合93.75％）減少し、その他資本剰余金を同額増加しております。

14．2025年12月23日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本準備金の額を減少すると共に、これにより生じた金額をその他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本準備金が150,000千円（減資割合100％）減少し、その他資本剰余金を同額増加しております。

15．新株予約権の権利行使による増加

16．2026年６月11日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ａ―１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ―１種優先株式及びＤ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年７月14日付で自己株式として取得し、対価として定款に定められた普通株式への転換請求権の比率に応じた数の普通株式をそれぞれ交付しております。また、同日付ですべてのＡ種優先株式、Ａ―１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ－１種優先株式及びＤ種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。これにより、発行済株式総数は普通株式399,579株となっております。

17．2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,596,211株増加し、3,995,790株となっております。

(4)　【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	18	3	―	22	43	―
所有株式数（単元）	―	―	―	22,522	5,493	―	11,933	39,948	990
所有株式数の割合（％）	―	―	―	56.38	13.75	―	29.87	100	―

（注）１．2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。
２．2026年７月14日開催の臨時株主総会で定款変更が決議され、2026年７月15日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。
３．自己株式32,380株は、「個人その他」に323単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,300	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,962,500	39,625	―
単元未満株式	普通株式 990	―	―
発行済株式総数	3,995,790	―	―
総株主の議決権	―	39,625	―

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社RECEPTIONIST	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	32,300	―	32,300	0.81
計	―	32,300	―	32,300	0.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第1号によるA種、A-1種、B種、C種、C-1種及びD種優先株式の取得並びに会社法第155条第3号による普通株式及びA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（2025年12月23日）での決議状況 （取得期間 2026年１月１日～2026年１月31日）	普通株式 685 A種優先株式 2,553	19,154,000
最近事業年度前における取得自己株式	―	―
最近事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
最近事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
最近期間における取得自己株式	普通株式 685 A種優先株式 2,553	3,836,000 15,318,000
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年６月11日）での決議状況 （取得日 2026年７月14日）	A種優先株式40,161 A-1種優先株式26,000 B種優先株式76,780 C種優先株式30,498 C-1種優先株式24,215 D種優先株式31,250	―
最近事業年度前における取得自己株式	―	―
最近事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
最近事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
最近期間における取得自己株式	A種優先株式40,161 A-1種優先株式26,000 B種優先株式76,780 C種優先株式30,498 C-1種優先株式24,215 D種優先株式31,250	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

（注）2026年６月11日開催の取締役会において、A種、A-1種、B種、C種、C-1種及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年７月14日付で自己株式として取得し、対価として当該各優先株主に普通株式合計233,379株を交付しております。また、同日付で当該優先株式のすべては、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	Ａ種優先株式 40,161 Ａ－１種優先株式 26,000 Ｂ種優先株式 76,780 Ｃ種優先株式 30,498 Ｃ－１種優先株式 24,215 Ｄ種優先株式 31,250	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他(－)	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	32,380	－

（注）最近期間の保有自己株式数は、2026年７月15日付で実施した株式分割（普通株式１株につき10株の割合）による増加を含んでおります。

３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、現段階では、事業拡大のための投資及び財務基盤の強化が最優先の課題であると認識しており、そのバランスを見極めながら、必要な内部留保を確保し安定した配当ができる体制が整った後に継続的に実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社の経営成績が計画どおりに進捗しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。一方で、将来的には、経営環境及び経営成績、投資計画、財政状態等を勘案し、株主への利益還元を検討していく方針であります。

また、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としております。当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、当社は、期末配当の基準日を毎年10月31日、中間配当の基準日を毎年４月30日とする旨、及び基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、繰越利益剰余金が欠損の状態であることから、無配当としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、中長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。このため、企業倫理の醸成と法令遵守、経営環境の変化に迅速・適切・効率的に対応できる経営の意思決定体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。また、全てのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考え、情報の適時開示を通じて透明・健全な経営を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会の体制を選択しております。具体的には、監査役会の体制のもと、独立した外部の視点からチェック体制の強化を図るため、監査役３名のうち３名を社外監査役、取締役４名のうち２名を社外取締役としております。

ａ．取締役会

当社の取締役会は、取締役４名により構成されております。取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月１回の定例取締役会のほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役３名も出席しており、取締役の職務執行を監督しております。

（構成員の氏名）

議長　代表取締役CEO　橋本（大宮）　真里子

取締役　　川村 卓哉、小笠原 治（社外取締役）、長谷部 潤（社外取締役）

ｂ．監査役会

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名の計３名（ともに社外監査役）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査役会は、毎月１回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査役会において協議決定しております。

常勤監査役は、取締役会及び監査役会のほか、経営会議にオブザーバーとして出席し、また、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に出席するとともに、稟議書、決裁書類その他の業務執行に関する重要な書類を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役CEOとの定期的な意見交換、内部監査担当者との月１回の意見交換ミーティング、会計監査人を交えた情報交換、各部門への往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

また、会計監査人、内部監査との連携や意見交換を行っております。

（構成員の氏名）

議長　常勤監査役　　神田 康弘

非常勤監査役　坂下 尚弥

非常勤監査役　持田 大輔

ｃ．会計監査人

当社は、みおぎ監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. リスク管理委員会

当社は、リスク管理について協議・検討する組織として、リスク管理委員会を設置しております。リスク

管理委員会は、代表取締役CEO 橋本（大宮）真里子を委員長とし、神田康弘、坂下尚弥、持田大輔の監査役３名（うち社外監査役３名）を委員として構成し、その他代表取締役が指名する者が出席し、原則３か月に１回開催しております。当社に物理的、経済的または信用上の不利益や損失を生じさせる可能性のあるあらゆるリスクを想定して、それに対する管理体制を整備、構築することで、適切なリスク対応を図っております。

同委員会における報告及び協議の内容は、代表取締役CEO及び取締役会に報告しております。また、重要な事項は監査役会にも共有し、緊急性の高い事項については、定例報告を待たず速やかに報告する体制としております。

e．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス管理について協議・検討する組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は代表取締役CEO 橋本（大宮）真里子を委員長とし、神田康弘、坂下尚弥、持田大輔の監査役３名（うち社外監査役３名）を委員として構成し、その他代表取締役が指名する者が出席し、原則３か月に１回開催しております。コンプライアンスにおける基本方針や計画及び体制の策定に関する事項等について報告及び協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化を図っております。

同委員会における報告及び協議の内容は、代表取締役CEO及び取締役会に報告しております。また、重要な事項は監査役会にも共有し、緊急性の高い事項については、定例報告を待たず速やかに報告する体制としております。

f．内部監査

当社の内部監査は、代表取締役CEOが任命した内部監査責任者１名及び内部監査担当者１名の計２名が、「内部監査規程」に基づき、自己の属する部門を除く全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するため、2026年９月14日開催の取締役会において「内部監査規程」を改定し、内部監査責任者が、代表取締役CEOのみならず、取締役会及び監査役会に対しても内部監査の結果を直接報告する仕組みを整備しております。具体的には、内部監査責任者は、「内部監査報告書」を代表取締役CEOに提出するとともに、その写しを監査役会に提出して内部監査の結果を報告し、各事業年度において半期に１回以上、内部監査の実施状況及び結果の概要を取締役会に報告することとしております。これらの報告は、代表取締役CEOの指示によることなく行うことができるものとしております。

また、内部監査担当者は、常勤監査役に対し内部監査の実施の都度報告を行うほか、監査役３名全員が出席する意見交換会を原則月１回開催し、内部監査の進捗状況、内部監査計画の見直し、指摘事項への対応方針及び新たに認識されたリスク等について報告及び協議を行っております。

なお、内部監査と監査役会、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

g．指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役の指名及び報酬等に関する事項を審議し、取締役会に答申することにより、決定プロセスの客観性及び透明性を確保することを目的としております。委員は社外取締役小笠原治を委員長とし、代表取締役CEO（橋本（大宮）真里子）及び社外取締役長谷部潤の計３名で構成され、その過半数を社外取締役としております。

h．経営会議

経営会議は、原則として月１回開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。経営会議は、常勤取締役および各執行役員、各部長で構成され、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。経営会議では、組織、運営、その他事業環境に関する意見交換、業務執行状況の報告を行い、必要な是正・予防措置を講じております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。

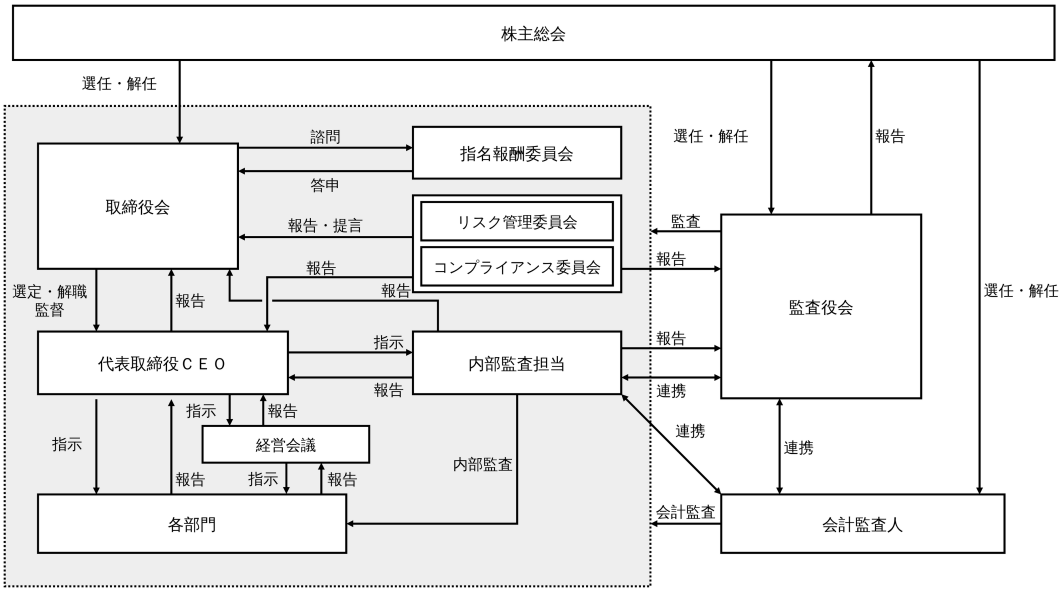

③　企業統治に関するその他の事項

イ　内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上を進めるため、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行い、規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。当社の内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため、取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、取締役及び使用人に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。

２）当会社は、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

３）内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

４）内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、使用人の職務の執行が法令、定款及び当会社規程に適合しているかを確認し、必要に応じて、その改善を促す。また、内部監査担当者は、監査の結果を社長に報告する。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当会社の取締役会議事録及び稟議決裁書等、当会社取締役の職務の執行に係る重要文書は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行う。以上のほか、取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録(電磁的方法による記録を含む)の作成、保

存、管理及び廃棄等の手続と管理を適正に実施する。

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当会社事業に関する損失の危険(リスク)、不測の事態に対処すべく、「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各本部長が潜在リスクを想定するとともに、顕在リスクの把握を行う。

「リスク管理委員会」にて当該リスク情報を共有し、具体的行動のための指示や連絡を行い、特に重要なリスクについては、取締役会において対応策を協議し実行する。

ｄ．取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

１）取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

２）当会社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を制定し、取締役及び使用人の職務執行について責任の範囲内及び執行手続を明確にし、効率的な意思決定を行う体制を確保する。

ｅ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査役による同意をもって適切な人員を配置する。監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、監査役の意見を聴取し、尊重するものとする。監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査役からの指示のみに服するものとする。

ｆ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当会社の取締役及び使用人は、当会社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、内部監査担当者は、当会社に対して実施した内部監査の結果について監査役に報告する。

さらに、当会社は監査役を報告経路に含めた内部通報窓口を整備し、当会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査役や当会社へ報告する。なお、当会社の取締役及び使用人が、監査役や会社に対して当該事実に関する報告や情報提供を行った場合に、「内部通報規程」において当該報告者を保護する旨を明記し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築する。

ｇ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要となる費用又は債務について、前払いや事後精算等により当会社に請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

h. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催する。

監査役は、会計監査に係る会計監査人、内部監査部門等からの定期的な報告を受けるほか、情報交換等を行うことにより連携を図る。また、監査役が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築する。

i．財務報告の信頼性を確保するための体制

１）財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。

２）内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。

３）財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役CEOに報告する。

４）必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、諸規程の整備及び運用を行う。

j．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当会社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対応規程」に定め、全ての取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。また、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨むこととする。

ロ　取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨を定款で定めております。

ハ　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ホ　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ヘ　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ　責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づ

き、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填されません。なお、保険料は全額会社が負担しております。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況	その他
代表取締役CEO	橋本（大宮）　真里子	全15回中15回（出席率100%）	議長
取締役	小笠原 治	全15回中15回（出席率100%）	－
取締役	長谷部 潤	全15回中15回（出席率100%）	－
常勤監査役	神田 康弘	全15回中15回（出席率100%）	－
監査役	石原 遥平	全13回中13回（出席率100%） （注）１	－
監査役	坂下 尚弥	全15回中15回（出席率100%）	－
監査役	持田 大輔	全２回中２回（出席率100%） （注）２	－

（注）１．監査役石原遥平は、2025年９月30日に退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
２．監査役持田大輔は、2025年９月25日開催の臨時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の主要な審議事項は、以下の通りです。

・法定審議事項
・中期経営計画の達成に向けた諸施策を織り込んだ年度業務運営方針
・年度予算及び決算
・各月次決算・各四半期決算の内容及び予算の進捗状況
・資本政策及び資金調達
・組織改編、業務分掌及び重要な人事異動に関する事項
・コンプライアンス及びガバナンスに関する事項　等

⑤　指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を２回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況	その他
取締役	小笠原 治	全２回中２回（出席率100%）	委員長
代表取締役	橋本（大宮）　真里子	全２回中２回（出席率100%）	－
取締役	長谷部 潤	全２回中２回（出席率100%）	－

当事業年度における指名報酬委員会の主要な審議事項は、以下の通りであり、その結果を取締役会に答申いたしました。

・定時株主総会に付議する取締役候補者
・取締役の個人別の報酬額
・取締役の報酬制度、報酬設計

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名　女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 CEO	橋本（大宮） 真里子	1981年11月26日生	2005年６月	トランス・コスモス株式会社(派遣元：株式会社イマジンプラス)	（注）３	594,720
			2007年２月	株式会社USEN（派遣元：株式会社インテリジェンス)		
			2007年７月	株式会社USEN　入社		
			2008年９月	株式会社ミクシィ（派遣元：株式会社リクルートスタッフィング)		
			2012年３月	GMOインターネット株式会社（派遣元：株式会社リクルートスタッフィング)		
			2016年１月	ディライテッド 株式会社（現　当社）設立　代表取締役就任		
			2019年10月	当社　代表取締役CEO就任（現任)		
取締役CFO	川村 卓哉	1985年８月20日生	2009年２月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）　入所	（注）３	－
			2015年１月	株式会社百戦錬磨　入社		
			2017年７月	MAMORIO株式会社　入社		
			2020年４月	株式会社エアトリ　入社		
			2024年７月	当社　入社　経営企画本部長 兼 CFO		
			2025年２月	当社　執行役員 CFO 兼 経営企画部長		
			2026年７月	当社　取締役CFO　就任（現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	小笠原　治	1971年8月8日生	1990年４月	遊スペースデザイン一級建築士事務所入所	（注）３	－
			1999年７月	有限会社ボーナスプレス設立 代表取締役就任		
			1999年８月	さくらインターネット株式会社設立 取締役 就任		
			2001年２月	株式会社ネプロアイティ 代表取締役就任		
			2004年３月	株式会社ネプロアイティ 代表取締役退任 取締役就任		
			2006年10月	株式会社DOMIRU 代表取締役 就任		
			2011年６月	株式会社クラスト（旧社名DOMIRU）代表取締役 退任		
			2011年６月	マインドスコープ株式会社 取締役 就任		
			2011年８月	株式会社nomad設立 代表取締役（現任）		
			2013年２月	株式会社デジタルメディアマート（現合同会社DMM.com） DMM.make 統括プロデューサー 就任		
			2013年２月	株式会社ダイニングキッチン　代表取締役就任		
			2013年５月	株式会社ハイパーインターネッツ（現株式会社CAMPFIRE） 監査役 就任		
			2013年10月	株式会社ABBALab 設立 代表取締役 就任（現任）		
			2014年６月	株式会社Cerevo 社外取締役 就任		
			2014年12月	株式会社tsumug（現株式会社tsumug.lab）取締役 就任		
			2015年４月	株式会社Makua&Kira 代表取締役 就任（現任）		
			2015年８月	株式会社運ぶコックさん取締役 就任		
			2015年８月	さくらインターネット株式会社 フェロー 就任（現任）		
			2016年４月	京都造形芸術大学（現 京都芸術大学）顧問 就任		
			2016年５月	ディライテッド株式会社（現 当社）社外取締役 就任（現任）		
			2016年10月	株式会社クロステック・マネジメント取締役 就任（現任）		
			2017年４月	京都造形芸術大学（現 京都芸術大学）教授 就任（現任）		
			2017年10月	株式会社StockGraphy 社外取締役 就任		
			2017年12月	株式会社メルカリ R4D シニアフェロー就任		
			2018年３月	株式会社SenSprout 取締役 就任		
			2019年６月	株式会社FGN ABBALab 代表取締役 就任（現任）		
			2021年６月	株式会社tsumug 取締役 就任（現任）		
			2023年６月	株式会社Boundy設立 代表取締役 就任（現任）		
			2023年10月	学校法人 瓜生山学園 デジタルキャンパス局 局長 就任（現任）		
			2024年４月	株式会社Tellus フェロー 就任		
			2026年２月	株式会社Tellus Global　社外監査役就任		
			2026年８月	株式会社Tellus Global　社外取締役就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	長谷部　潤	1965年11月９日生	1990年４月	大和証券株式会社　入社	（注）３	－
			2000年７月	株式会社大和総研　転籍		
			2009年８月	大和証券 SMBC 株式会社金融証券研究所（現大和証券株式会社）転籍		
			2010年７月	株式会社コロプラ取締役就任		
			2013年３月	ソーシャルゲームインフォ株式会社（現株式会社ゲームビズ）代表取締役就任		
			2014年11月	一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム理事就任		
			2015年10月	株式会社長谷部総研代表取締役就任（現任）		
			2016年11月	一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム代表理事就任		
			2017年４月	株式会社コロプラネクスト取締役就任		
			2018年12月	株式会社 360Channel 取締役就任		
			2019年１月	株式会社Speee取締役就任（現任）		
			2020年４月	株式会社東京リレーションズ代表取締役就任（現任）		
			2020年４月	dely株式会社（現　クラシル株式会社）取締役就任（現任）		
			2020年11月	株式会社トリドリ取締役就任（現任）		
			2021年１月	当社社外取締役就任（現任）		
			2022年６月	ライフネット生命株式会社取締役就任（現任）		
			2022年11月	株式会社WARC取締役就任（現任）		
常勤監査役	神田　康弘	1957年11月15日生	1982年４月	朝日クレジット株式会社（現 SMBCファイナンスサービス株式会社）　入社	（注）４	－
			1991年５月	株式会社アルトン　入社		
			1996年１月	カード・コール・サービス株式会社（現　GMOペイメントゲートウェイ株式会社）　入社		
			2006年４月	同社　常勤監査役就任		
			2020年７月	当社　常勤監査役就任（現任）		
監査役	坂下　尚弥	1984年７月18日生	2008年４月	KPMG　あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人）入所	（注）４	－
			2013年６月	小谷野公認会計士事務所　入所		
			2015年10月	坂下尚弥公認会計士事務所　開業（現任）		
			2017年10月	ユナイテッド・アセット・アドバイザーズ株式会社（現 株式会社富ヶ谷 Wealth Design Office）　設立　代表取締役就任（現任）		
			2018年８月	株式会社サ行　設立　代表取締役就任（現任）		
			2022年１月	当社社外監査役就任（現任）		
			2022年７月	株式会社HAPPY PRICE（現　株式会社PRICING DATA）社外監査役就任		
監査役	持田　大輔	1981年４月27日生	2013年２月	東啓綜合法律事務所 入所	（注）４	－
			2015年８月	五常法律会計事務所(現　五常総合法律事務所）設立 代表パートナー就任(現任)		
			2017年３月	アークシステムワークス株式会社　社外監査役就任（現任）		
			2023年６月	テック情報株式会社　社外監査役就任（現任）		
			2024年８月	株式会社PRICING DATA 社外監査役就任		
			2025年９月	当社社外監査役就任（現任）		
			2025年11月	日本PCサービス株式会社 社外監査役就任(現任)		
					計	594,720

(注) 1．取締役小笠原治及び長谷部潤は、社外取締役であります。
2．監査役神田康弘、坂下尚弥及び持田大輔は、社外監査役であります。
3．取締役の任期は、2026年７月14日開催の臨時株主総会終結の時から、2026年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4．監査役の任期は、2026年７月14日開催の臨時株主総会終結の時から、2029年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5．橋本（大宮）真里子氏の氏名は旧姓を使用しており、括弧内に戸籍上の氏名を記載しております。

② 社外役員の状況

i)社外取締役

当社の社外取締役は２名であります。社外取締役小笠原治氏が代表取締役を務める株式会社Boundyは、当社普通株式49,920株を保有しております。これを除き、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役長谷部潤氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小笠原治氏は、現在社外取締役として当社の成長に寄与しており、同氏の事業における高い知見及び能力は、当社の企業価値向上と持続的な成長に資すると判断しております。また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地から当社の経営全般に関する助言及びコーポレート・ガバナンスの充実・向上に貢献しております。

社外取締役長谷部潤氏は、現在社外取締役として当社の成長に寄与しており、同氏の事業における高い知見及び能力は、当社の企業価値向上と持続的な成長に資すると判断しております。また他社取締役としての経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有していることから、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献しております

ii)社外監査役

当社の社外監査役は３名であり、常勤監査役神田康弘氏、非常勤監査役坂下尚弥氏及び非常勤監査役持田大輔氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役神田康弘氏は、上場企業の監査役としての経験を通じてガバナンスに関する相当程度の知見を有しており、経営の透明性と健全性の維持・向上に寄与していただけると判断し、選任しております。

社外監査役坂下尚弥氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しており、経営の透明性と健全性の維持・向上に寄与していただけると判断し、選任しております。

社外監査役持田大輔氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有していることから、経営の透明性と健全性の維持・向上に寄与していただけると判断し、選任しております。

なお、監査役と内部監査担当者及び会計監査人との間で、監査結果等につき情報交換を行う等、相互に連携を図るとともに、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち、意思疎通を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役１名、非常勤監査役２名の合計３名にて実施しております。常勤監査役は定期的に代表取締役CEOとの意見交換及び内部監査責任者との情報交換を実施するとともに、取締役会、監査役会、経営会議（オブザーバーとして出席）、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会への出席、稟議書、決裁書類、契約書、取締役会その他の重要な会議の議事録及び接待交際費に係る支出関係書類その他の業務執行に関する重要な書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役へ随時情報を発信するなどして情報共有に努めて、業務執行取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。

常勤監査役の神田康弘氏は、長年に亘って管理部門の責任者を歴任しており、財務・経理及び会計等の知識を十分に有しており、それらを当社の監査役監査に活かしております。社外監査役の坂下尚弥氏及び持田大輔氏は、ともに企業の取締役としての豊富な経験を有し、また複数の企業の監査役を歴任しており、経営及び事業推進の監査機能を十分に果たすことを期待し選任しております。

各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、監査役監査につきましては、３名の監査役による監査

役会を月１回開催する他、監査計画に基づき、取締役会への出席、常勤監査役による重要会議出席、決裁書類の閲覧等を行うこととしており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。また、当社の監査役会は原則として月１回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。最近事業年度における各監査役の監査役会への出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
神田康弘	14回	14回
石原遥平（注１）	12回	12回
坂下尚弥	14回	14回
持田大輔（注２）	２回	２回

（注）１．監査役石原遥平は、2025年９月30日に退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

２．監査役持田大輔は、2025年９月25日開催の臨時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

なお、最近事業年度において監査役会が検討した主な事項は以下のとおりであります。

・各部門における内部統制の構築・整備・運用状況

・組織管理体制の改変による権限・責任再構築状況

・上記に伴う社内モチベーション（労務管理面含む）状況

・IPOに向けての予実分析内容（結果に対するアクションプラン）の検討状況

また、常勤監査役の活動として、取締役会、監査役会、経営会議（オブザーバーとして出席）、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会への出席、稟議書、決裁書類、契約書、取締役会その他の重要な会議の議事録及び接待交際費に係る支出関係書類その他の業務執行に関する重要な書類の閲覧、役職員へのヒアリング、代表取締役CEOとの定期的な意見交換、内部監査担当者及び会計監査人との情報交換等を日常的に実施しております。これらの活動により得られた情報は非常勤監査役へ随時共有し、監査役会における審議の充実を図っております。

監査役会では、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、経営課題についてのディスカッション、内部監査担当者や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等も実施しております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は会社組織が比較的小さく、人員に限りがあることから、専任の内部監査部門は置かず、代表取締役CEOが任命した内部監査責任者１名及び内部監査担当者１名の計２名が、自己の属する部門を監査対象としないことで独立性を確保した上で、他部門の業務を兼務しながら内部監査を実施しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役CEOより承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役CEOに報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査結果について内部監査担当者が常勤監査役に内部監査の実施の都度報告するほか、監査役３名全員が出席する内部監査担当者との意見交換会を原則月１回開催し、内部監査の進捗状況、内部監査計画の見直し、指摘事項への対応方針及び新たに認識されたリスク等について報告及び協議を行っております。さらに、2026年９月14日開催の取締役会において内部監査規程を改定し、内部監査責任者が、代表取締役CEOのみならず、取締役会及び監査役会に対しても内部監査の結果を直接報告する仕組みを整備しております。加えて、監査役、会計監査人及び内部監査担当者による三様監査会議を開催し、相互に連携を図っております。

なお、監査役と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a　監査法人の名称

みおぎ監査法人

b　継続監査期間

２年間

c　業務を執行した公認会計士

横手 宏典

西内 永二

d　監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名であります。

e　監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、監査役会が定めた選定・評価基準に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認を行い、選定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f　監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は監査法人と緊密なコミュニケーションを取っており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。当社の会計監査人であるみおぎ監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,000	－	10,000	－

b　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d　監査報酬の決定方針

当社の事業の規模や業務の特性等、監査内容及び監査日数等を総合的に勘案した上で双方協議の上で決定しております。監査報酬の額については、監査役会の同意を得ております。

e　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容等を勘案した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ．報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、2024年８月15日開催の取締役会において改定を決議した『役員報酬内規』に定めております。取締役及び監査役の報酬等は、金銭による基本報酬としております。

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内において、『役員報酬内規』に定める役位ごとの上限額の範囲内で、市場の水準や各取締役の役割・職責等を考慮のうえ、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議及び答申を経て、取締役会において決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を総合的に勘案して、監査役の協議により決定しております。

ｂ．役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬額は、2026年７月14日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。社外取締役分の別枠は設けておりません。）と決議しております。当該決議に係る取締役の員数は４名（うち社外取締役２名）であります。

監査役の報酬額は、同臨時株主総会において、年額25,000千円以内と決議しております。当該決議に係る監査役の員数は３名であります。

なお、当事業年度における役員の報酬等は、2022年１月31日開催の定時株主総会において決議された取締役の報酬額 年額60,000千円以内及び監査役の報酬額 年額15,000千円以内の範囲内で決定しております。

ｃ．当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動内容

当事業年度においては、指名報酬委員会を２回開催し、取締役の個人別の報酬額及び報酬制度等について審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会は、2025年１月27日開催の取締役会において、当該答申を踏まえ、報酬設計及び報酬額について社外取締役から意見を得たうえで審議を行い、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等を上記ａの方針に従って決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度後に係る取締役の報酬等については、2025年12月８日開催の指名報酬委員会における審議を経て、2026年１月26日開催の取締役会において決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	29,670	29,670	—	—	3
監査役（社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	18,550	18,550	—	—	6

（注）１．取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2025年１月27日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した２名を含んでおります。

２．社外役員の対象となる役員の員数には、2025年９月30日付で退任した監査役１名を含んでおります。

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１.財務諸表及び中間財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

(1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(2)当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当社の中間財務諸表は、第１種中間財務諸表であります。

(3)当社の四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。

２.監査証明について

(1)当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)及び当事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、みおぎ監査法人の監査を受けております。

(2)当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間会計期間(2025年11月1日から2026年4月30日まで)に係る中間財務諸表について、みおぎ監査法人による期中レビューを受けております。

(3)当社は、第３四半期会計期間(2026年５月１日から2026年７月31日まで)及び第３四半期累計期間(2025年11月１日から2026年７月31日まで)に係る四半期財務諸表について、みおぎ監査法人による期中レビューを受けております。

３.連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表を作成しておりません。

４.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1　【財務諸表等】

(1)　【財務諸表】

①　【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年10月31日）	当事業年度 （2025年10月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,357	665,517
売掛金	※1　27,397	※1　41,274
商品	671	7,409
貯蔵品	54	1,280
前払費用	20,427	19,626
その他	1,192	1,849
貸倒引当金	△30	△109
流動資産合計	345,069	736,849
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	426	384
建物附属設備（純額）	4,456	3,984
工具、器具及び備品（純額）	1,327	617
有形固定資産合計	※2　6,209	※2　4,987
無形固定資産		
ソフトウエア	1,400	25,944
ソフトウエア仮勘定	1,980	9,769
無形固定資産合計	3,380	35,713
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	1,925	—
敷金及び保証金	27,277	58,506
破産更生債権等	116	35
繰延税金資産	4,331	72,502
貸倒引当金	△58	△17
投資その他の資産合計	33,601	131,037
固定資産合計	43,191	171,738
資産合計	388,261	908,587

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年10月31日）	当事業年度 （2025年10月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	499	7,114
１年内返済予定の長期借入金	625	180,558
未払金	38,328	50,804
未払費用	1,839	790
前受金	232,141	287,543
預り金	3,176	5,556
未払法人税等	140	530
未払消費税等	25,624	18,622
賞与引当金	11,485	3,198
流動負債合計	313,859	554,717
固定負債		
長期借入金	300,000	216,664
固定負債合計	300,000	216,664
負債合計	613,859	771,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	—	150,000
資本剰余金合計	—	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△285,598	△22,794
利益剰余金合計	△285,598	△22,794
株主資本合計	△275,598	137,205
新株予約権	50,000	—
純資産合計	△225,598	137,205
負債純資産合計	388,261	908,587

【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （2026年４月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	736,185
売掛金	51,950
商品	4,700
貯蔵品	981
前払費用	21,096
その他	1,612
貸倒引当金	△109
流動資産合計	816,416
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	363
建物附属設備（純額）	3,749
工具、器具及び備品（純額）	514
有形固定資産合計	4,627
無形固定資産	
ソフトウエア	58,901
ソフトウエア仮勘定	33,388
無形固定資産合計	92,290
投資その他の資産	
出資金	10
敷金及び保証金	58,127
従業員に対する長期貸付金	4,348
繰延税金資産	72,502
破産更生債権等	35
貸倒引当金	△17
投資その他の資産合計	135,006
固定資産合計	231,924
資産合計	1,048,340

（単位：千円）

	当中間会計期間 （2026年４月30日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,029
１年内返済予定の長期借入金	183,336
未払金	38,097
未払費用	5,195
前受金	338,905
預り金	7,239
未払法人税等	265
未払消費税等	21,568
賞与引当金	1,225
流動負債合計	597,862
固定負債	
長期借入金	197,218
固定負債合計	197,218
負債合計	795,080
純資産の部	
株主資本	
資本金	11,000
資本剰余金	151,000
利益剰余金	110,413
自己株式	△19,154
株主資本合計	253,259
純資産合計	253,259
負債純資産合計	1,048,340

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年11月１日 至 2024年10月31日）	当事業年度 （自 2024年11月１日 至 2025年10月31日）
売上高	※1 695,611	※1 894,052
売上原価	72,902	93,692
売上総利益	622,708	800,360
販売費及び一般管理費	※2 598,401	※2,※3 753,845
営業利益	24,307	46,514
営業外収益		
受取利息	22	486
受取手数料	329	312
補助金収入	200	200
講演料、原稿料等収入	452	1,266
その他	15	239
営業外収益合計	1,019	2,505
営業外費用		
支払利息	1,769	2,597
株式交付費	—	1,169
雑損失	—	15
営業外費用合計	1,769	3,782
経常利益	23,557	45,237
税引前当期純利益	23,557	45,237
法人税、住民税及び事業税	143	604
法人税等調整額	△4,331	△68,171
法人税等合計	△4,188	△67,566
当期純利益	27,745	112,804

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　2023年11月１日 至　2024年10月31日）		当事業年度 （自　2024年11月１日 至　2025年10月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　労務費		20,087	27.6	17,332	18.5
Ⅱ　経費	※１	40,841	56.0	47,708	50.9
Ⅲ　商品売上原価					
商品期首棚卸高		1,438		671	
当期商品仕入高		11,206		35,390	
合計		12,644		36,061	
商品期末棚卸高		671		7,409	
商品売上原価		11,973	16.4	28,651	30.6
当期売上原価		72,902	100.0	93,692	100.0

（注）　※１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2023年11月１日 至　2024年10月31日）	当事業年度 （自　2024年11月１日 至　2025年10月31日）
システム利用料（千円）	40,841	45,455
外注費（千円）	―	1,200
減価償却費（千円）	―	1,053

（原価計算の方法）
当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【中間損益計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自 2025年11月１日 至 2026年４月30日）
売上高	519,416
売上原価	59,648
売上総利益	459,768
販売費及び一般管理費	※ 323,291
営業利益	136,476
営業外収益	
受取利息	682
講演料、原稿料等収入	247
補助金収入	50
その他	283
営業外収益合計	1,264
営業外費用	
支払利息	4,164
営業外費用合計	4,164
経常利益	133,575
税引前中間純利益	133,575
法人税、住民税及び事業税	367
法人税等合計	367
中間純利益	133,208

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2023年11月１日　至　2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	548,353	—	548,353
当期変動額				
減資	△90,000		90,000	90,000
欠損填補			△638,353	△638,353
当期純利益				—
準備金から剰余金への振替		△548,353	548,353	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	△90,000	△548,353	—	△548,353
当期末残高	10,000	—	—	—

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△951,697	△951,697	△303,343	—	△303,343
当期変動額					
減資			—		—
欠損填補	638,353	638,353	—		—
当期純利益	27,745	27,745	27,745		27,745
準備金から剰余金への振替			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—	50,000	50,000
当期変動額合計	666,098	666,098	27,745	50,000	77,745
当期末残高	△285,598	△285,598	△275,598	50,000	△225,598

当事業年度(自　2024年11月１日　至　2025年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	—	—	—
当期変動額				
新株の発行	150,000	150,000		150,000
減資	△150,000		150,000	150,000
欠損填補			△150,000	△150,000
当期純利益				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	150,000	—	150,000
当期末残高	10,000	150,000	—	150,000

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△285,598	△285,598	△275,598	50,000	△225,598
当期変動額					
新株の発行		—	300,000		300,000
減資		—	—		—
欠損填補	150,000	150,000	—		—
当期純利益	112,804	112,804	112,804		112,804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	—	△50,000	△50,000
当期変動額合計	262,804	262,804	412,804	△50,000	362,804
当期末残高	△22,794	△22,794	137,205	—	137,205

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年11月１日 至 2024年10月31日）	当事業年度 （自 2024年11月１日 至 2025年10月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	23,557	45,237
株式交付費	—	1,169
敷金償却	757	718
減価償却費	1,188	3,479
貸倒引当金の増減額（△は減少）	88	38
賞与引当金の増減額（△は減少）	11,485	△8,286
受取利息	△22	△486
支払利息	1,769	2,597
売上債権の増減額（△は増加）	△2,507	△13,877
棚卸資産の増減額（△は増加）	744	△7,964
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,027	6,614
前払費用の増減額（△は増加）	△8,534	475
長期前払費用の増減額（△は増加）	△865	1,925
未払金の増減額（△は減少）	△3,194	11,475
未払費用の増減額（△は減少）	1,839	△1,048
前受金の増減額（△は減少）	71,045	55,401
預り金の増減額（△は減少）	884	2,379
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,105	△7,002
その他	△341	△577
小計	97,972	92,271
利息の受取額	22	486
利息の支払額	△1,735	△2,272
法人税等の支払額	△353	△214
法人税等の還付額	1,611	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,517	90,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△600	—
無形固定資産の取得による支出	△3,480	△33,551
敷金の差入による支出	—	△31,987
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,080	△65,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△12,071	△3,403
株式の発行による収入	—	248,830
新株予約権の発行による収入	50,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,929	345,427
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	131,366	370,159
現金及び現金同等物の期首残高	163,991	295,357
現金及び現金同等物の期末残高	※ 295,357	※ 665,517

【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自 2025年11月１日 至 2026年４月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	133,575
敷金償却	317
減価償却費	4,976
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,972
受取利息	△682
支払利息	4,164
売上債権の増減額（△は増加）	△10,675
棚卸資産の増減額（△は増加）	3,008
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,085
前払費用の増減額（△は増加）	△1,477
未払金の増減額（△は減少）	△13,374
未払費用の増減額（△は減少）	4,404
前受金の増減額（△は減少）	51,361
預り金の増減額（△は減少）	△664
未払消費税等の増減額（△は減少）	2,946
その他	250
小計	171,073
利息の受取額	670
利息の支払額	△4,157
法人税等の支払額	△632
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,954
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△60,463
定期預金の預入による支出	△100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△16,668
自己株式の取得による支出	△19,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,822
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△29,331
現金及び現金同等物の期首残高	665,517
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 636,185

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自2023年11月1日　至2024年10月31日）

1．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（附属設備を含む）８～15 年

工具、器具及び備品　　４～10 年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3)長期前払費用

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、クラウド受付システム「RECEPTIONIST」、会議室管理システム「予約ルームズ」、ビジネス向け日程調整ツール「調整アポ」等のクラウドサービスを提供しております。いずれのサービスも、月額利用料等のストック収益と、初期導入費用・ハードウェア販売等のスポット収益から構成されております。主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) ストック収益　登録人数、登録部屋数等の利用アカウント数等に応じた月額利用料等のクラウドサービスの提供により獲得する収益であります。クラウドサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり当該サービスを利用することができる状態とすることであります。時の経過に応じて履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

(2) スポット収益　主にクラウドサービス導入時の初期導入費用等の役務の提供並びにタブレット端末及び設置台等のハードウェア（商品）の販売による収益であります。役務の提供における履行義務は、顧客との契約に基づき、当社サービスの利用開始に必要な初期設定等の役務を提供することであります。当該役務は通常短期間で完了することから、原則として、役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。商品の販売における履行義務は、顧客との契約に基づき、商品を引き渡すことであります。当該商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当事業年度(自2024年11月1日　至2025年10月31日)

1.棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（附属設備を含む）８～15 年

工具、器具及び備品　　４～10 年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3)長期前払費用

定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

4.収益及び費用の計上基準

当社は、クラウド受付システム「RECEPTIONIST」、会議室管理システム「予約ルームズ」、ビジネス向け日程調整ツール「調整アポ」等のクラウドサービスを提供しております。いずれのサービスも、月額利用料等のストック収益と、初期導入費用・ハードウェア販売等のスポット収益から構成されております。主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) ストック収益　登録人数、登録部屋数等の利用アカウント数等に応じた月額利用料等のクラウドサービスの提供により獲得する収益であります。クラウドサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり当該サービスを利用することができる状態とすることであります。時の経過に応じて履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

(2) スポット収益　主にクラウドサービス導入時の初期導入費用等の役務の提供並びにタブレット端末及び設置台等のハードウェア（商品）の販売による収益であります。役務の提供における履行義務は、顧客との契約に基づき、当社サービスの利用開始に必要な初期設定等の役務を提供することであります。当該役務は通常短期間で完了することから、原則として、役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。商品の販売における履行義務は、顧客との契約に基づき、商品を引き渡すことであります。当該商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度(自2023年11月1日　至2024年10月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産	4,331

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画に基づいており、当該事業計画策定上の主要な仮定は、翌事業年度における年間経常収益（Annual Recurring Revenue）の拡大予測並びに継続契約についての解約率に関する予測であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

国内の不確実な経済条件の変動等により、主要な仮定に基づく見積りが実績と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自2024年11月1日　至2025年10月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産	72,502

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画に基づいており、当該事業計画策定上の主要な仮定は、翌事業年度における年間経常収益（Annual Recurring Revenue）の拡大予測並びに継続契約についての解約率に関する予測であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

国内の不確実な経済条件の変動等により、主要な仮定に基づく見積りが実績と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

前事業年度(自　2023年11月1日　至　2024年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年11月1日　至　2025年10月31日)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自2023年11月1日　至2024年10月31日)

1．法人税、住民税及び事業税に関する会計基準等

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日　企業会計基準委員会）

・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　2022年10月28日　企業会計基準委員会）

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年２月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の２つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）

・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当事業年度(自2024年11月1日　至2025年10月31日)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※１　売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「（収益認識関係）３．(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

※２　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度(2024年10月31日)	当事業年度(2025年10月31日)
建物	199 千円	241 千円
建物附属設備	589 〃	1,060 〃
工具、器具及び備品	9,849 〃	10,559 〃
計	10,638 千円	11,861 千円

（損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年11月１日 至　2024年10月31日）	当事業年度 （自　2024年11月１日 至　2025年10月31日）
顧客との契約から生じる収益	695,611 千円	894,052 千円

※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費に属する費用の割合は前事業年度11%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度89%、当事業年度88%であります。

	前事業年度 （自　2023年11月１日 至　2024年10月31日）	当事業年度 （自　2024年11月１日 至　2025年10月31日）
給料手当	245,560 千円	322,864 千円
役員報酬	66,540 〃	48,220 〃
減価償却費	1,188 〃	2,426 〃
賞与引当金繰入額	11,485 〃	3,198 〃
貸倒引当金繰入額	88 千円	78 千円

※３　一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年11月１日 至　2024年10月31日）	当事業年度 （自　2024年11月１日 至　2025年10月31日）
研究開発費	－ 千円	14,816 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 2023年11月 1日　至 2024年10月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	164,200	―	―	164,200
A種優先株式（株）	40,161	―	―	40,161
A－1種優先株式（株）	26,000	―	―	26,000
B種優先株式（株）	76,780	―	―	76,780
C種優先株式（株）	23,188	―	―	23,188
C－1種優先株式（株）	24,215	―	―	24,215

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

2　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第１回J－KISS型新株予約権	C種優先株式	－	7,310	－	7,310	50,000
提出会社	ストック・オプションとしての第１回新株予約権	－	－	－	－	－	－
提出会社	ストック・オプションとしての第８回新株予約権	－	－	－	－	－	－
提出会社	ストック・オプションとしての第９回①新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	50,000

（注）１．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

２．第１回J－KISS型新株予約権の目的となる株式の数の増加7,310株は、当該新株予約権の発行によるものであります。

4　配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年11月 1日　至 2025年10月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	164,200	―	―	164,200
A種優先株式（株）	40,161	―	―	40,161
A－1種優先株式（株）	26,000	―	―	26,000
B種優先株式（株）	76,780	―	―	76,780
C種優先株式（株）	23,188	7,310	―	30,498
C－1種優先株式（株）	24,215	―	―	24,215
D種優先株式（株）	―	31,250	―	31,250

（変動事由の概要）

１．C種優先株式の発行済株式数の増加7,310株は、新株予約権の権利行使による増加7,310株であります。

２．D種優先株式の発行済株式数の増加31,250株は、第三者割当増資による増加31,250株であります。

2　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第１回J－KISS型新株予約権	C種優先株式	7,310	－	7,310	－	－
提出会社	ストック・オプションとしての第１回新株予約権	－	－	－	－	－	－
提出会社	ストック・オプションとしての第８回新株予約権	－	－	－	－	－	－
提出会社	ストック・オプションとしての第９回①新株予約権	－	－	－	－	－	－
提出会社	ストック・オプションとしての第９回②新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

（注）１．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

２．第１回J－KISS型新株予約権の目的となる株式の数の減少7,310株は、当該新株予約権の権利行使によるものであります。

4　配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日）	当事業年度 （自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日）
現金及び預金	295,357千円	665,517千円
預入期間が３か月を超える定期預金	― 〃	― 〃
現金及び現金同等物	295,357千円	665,517千円

（リース取引関係）

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	24,884千円
１年超	661 〃
合計	25,545千円

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	31,658千円
１年超	23,837 〃
合計	55,496千円

（金融商品関係）

前事業年度（自 2023年11月１日 至 2024年10月31日）

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行っております。資金調達については、金融機関からの借入及び第三者割当増資により調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び代理店の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主にオフィスの賃貸借契約におけるものであり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金及び未払費用は、１年以内に決済が到来するものであり、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、買掛金、未払金、未払費用及び長期借入金について、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。また、資金調達時には、金利の変動動向の確認又は他の金融機関との金利比較を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 敷金及び保証金	16,862	14,240	△2,621
資産計	16,862	14,240	△2,621
(1) 長期借入金 （１年内返済予定を含む）	300,625	312,141	11,516
負債計	300,625	312,141	11,516

※　１．「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「破産更生債権等」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、注記を省略しております。

※　２．貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価等に関する事項における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高です。

※　３．市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当事業年度 （2024年10月31日）
出資金	10

（注１）　金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	295,357	－	－	－
売掛金	27,397	－	－	－
敷金及び保証金	－	－	－	16,862
合計	322,755	－	－	16,862

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

（注２）　長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	625	150,000	－	－	－	150,000
合計	625	150,000	－	－	－	150,000

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	14,240	－	14,240
資産計	－	14,240	－	14,240
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	312,141	－	312,141
負債計	－	312,141	－	312,141

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来の発生が予想される原状回復費用見込額を控除した金額を、国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算出しているため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年11月１日　至 2025年10月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行っております。資金調達については、金融機関からの借入及び第三者割当増資により調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び代理店の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主にオフィスの賃貸借契約におけるものであり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金及び未払費用は、１年以内に決済が到来するものであり、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、買掛金、未払金、未払費用及び長期借入金について、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。また、資金調達時には、金利の変動動向の確認又は他の金融機関との金利比較を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２ 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	48,849	38,514	△10,334
資産計	48,849	38,514	△10,334
(1) 長期借入金 (１年内返済予定を含む)	397,222	399,827	2,605
負債計	397,222	399,827	2,605

※ １．「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「破産更生債権等」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、注記を省略しております。

※ ２．貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価等に関する事項における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高です。

※　３．市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2025年10月31日)
出資金	10

（注１）　金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	665,517	－	－	－
売掛金	41,274	－	－	－
敷金及び保証金	－	－	－	48,849
合計	706,791	－	－	48,849

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

（注２）　長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	180,558	33,336	33,328	－	－	150,000
合計	180,558	33,336	33,328	－	－	150,000

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	38,514	－	38,514
資産計	－	38,514	－	38,514
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	－	399,827	－	399,827
負債計	－	399,827	－	399,827

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来の発生が予想される原状回復費用見込額を控除した金額を、国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算出しているため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2023年11月１日　至　2024年10月31日）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第８回新株予約権	第９回①新株予約権
決議年月日	2016年８月18日	2023年11月13日	2024年９月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役１名 当社従業員３名	当社取締役５名 当社監査役３名 当社従業員48名	当社取締役５名 当社監査役３名 当社従業員51名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式30,000株	普通株式234,000株	普通株式97,500株
付与日	2016年８月18日	2023年11月30日	2024年10月１日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2018年８月19日～2026年８月18日	2025年11月22日～2033年11月21日	2026年９月26日～2034年９月25日

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

	第１回新株予約権	第８回新株予約権	第９回①新株予約権
決議年月日	2016年８月18日	2023年11月13日	2024年９月17日
権利確定前(株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	234,000	97,500
失効	—	1,500	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	232,500	97,500
権利確定後(株)			
前事業年度末	25,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	5,000	—	—
未行使残	20,000	—	—

（注） 2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第１回新株予約権	第８回新株予約権	第９回①新株予約権
決議年月日	2016年８月18日	2023年11月13日	2024年９月17日
権利行使価格(円)	100	167	174
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

（注） 2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	3,107千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－千円

当事業年度(自 2024年11月１日　至　2025年10月31日)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第８回新株予約権	第９回①新株予約権
決議年月日	2016年８月18日	2023年11月13日	2024年９月17日
付与対象者の区分及び人数（注１）	当社取締役１名 当社従業員３名	当社取締役５名 当社監査役３名 当社従業員48名	当社取締役５名 当社監査役３名 当社従業員51名
株式の種類別のストック・オプションの数（注２）	普通株式30,000株	普通株式234,000株	普通株式97,500株
付与日	2016年８月18日	2023年11月30日	2024年10月１日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2018年８月19日～2026年８月18日	2025年11月22日～2033年11月21日	2026年９月26日～2034年９月25日

	第９回②新株予約権
決議年月日	2024年９月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員３名
株式の種類別のストック・オプションの数（注２）	普通株式16,000株
付与日	2024年11月１日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年９月26日～2034年９月25日

（注１）　決議時点で当社取締役であった者のうち、第１回新株予約権においては１名、第８回新株予約権および第９回①新株予約権においては各２名が、その後の異動により、当事業年度末現在においては当社従業員となっております。

（注２）　株式数に換算して記載しております。なお、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第８回新株予約権	第９回①新株予約権
決議年月日	2016年８月18日	2023年11月13日	2024年９月17日
権利確定前(株)			
前事業年度末	—	232,500	97,500
付与	—	—	—
失効	—	6,250	4,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	226,250	93,500
権利確定後(株)			
前事業年度末	20,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	20,000	—	—

	第９回②新株予約権
決議年月日	2024年９月17日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	16,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	16,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

（注）　2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第１回新株予約権	第８回新株予約権	第９回①新株予約権
決議年月日	2016年８月18日	2023年11月13日	2024年９月17日
権利行使価格(円)	100	167	174
行使時平均株価(円)	―	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

	第９回②新株予約権
決議年月日	2024年９月17日
権利行使価格(円)	174
行使時平均株価(円)	―
付与日における公正な評価単価(円)	―

（注） 2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	140,383千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－千円

（税効果会計関係）

前事業年度(2024年10月31日)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,435千円
減価償却超過額	2,763 〃
税務上の繰越欠損金（注）２	460,270 〃
その他	375 〃
繰延税金資産小計	467,844千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△460,270 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,242 〃
評価性引当額小計（注）１	△463,513千円
繰延税金資産合計	4,331千円

（注）１．評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。
２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金（※１）	—	17,366	35,206	—	44,080	363,617	460,270
評価性引当額	—	△17,366	△35,206	—	△44,080	△ 363,617	△460,270
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.58 %
（調整）	
住民税均等割等	0.59 %
評価性引当額の増減	△54.27 %
未収還付法人税等	2.30 %
その他	0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.78 %

当事業年度(2025年10月31日)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,235千円
減価償却超過額	1,210 〃
税務上の繰越欠損金（注）２	459,229 〃
その他	601 〃
繰延税金資産小計	462,276千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△388,617 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,156 〃
評価性引当額小計（注）１	△389,773千円
繰延税金資産合計	72,502千円

（注）１．評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。
２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金 （※１）	6,731	35,206	—	44,470	101,320	271,500	459,229
評価性引当額	—	—	—	△15,796	△101,320	△271,500	△388,617
繰延税金資産	6,731	35,206	—	28,674	—	—	70,611 （※２）

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）過年度において税務上の繰越欠損金を認識しており、それらの税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の発生が見込まれる範囲内で繰延税金資産を 70,611千円認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の発生の有無に依存しておりますが、繰延税金資産の認識にあたって使用した将来の課税所得は、経営者が承認した事業計画のもとで想定されたものであり、過去の計画と実績の推移からその実現可能性は高いことから、繰延税金資産の回収可能性に問題はないと判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.58%
（調整）	
住民税均等割等	1.17%
評価性引当額の増減	△184.28%
その他	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△149.36%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自2023年11月1日　至2024年10月31日）

当社は本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自2024年11月1日　至2025年10月31日）

当社は本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（収益認識関係）

前事業年度（自　2023年11月１日　至　2024年10月31日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社では受付システム等のクラウドサービスの提供という単一の事業を日本国内で行っており、当該事業より得られる契約に基づく収益はストック収益とスポット収益で認識をしております。

	金額
	千円
ストック収益（注１）	664,741
スポット収益（注２）	30,870
顧客との契約から生じる収益	695,611
外部顧客への売上高	695,611

（注）１．主に自動更新条項があり、継続的な収益獲得を前提とした契約であります。登録人数や登録部屋数等の利用アカウント数等に応じた月額利用料等を含めております。

２．継続的な収益獲得を前提としない契約であります。導入時の初期導入費用やハードウェア（商品）の販売などを含めております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	金額
	千円
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	24,890
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	27,397
契約負債（期首残高）	161,096
契約負債（期末残高）	232,141

顧客との契約から生じた債権は主にサービスの提供後に受け取る対価であり、貸借対照表上、「売掛金」に含まれております。

契約負債は、主にサービスの提供前に受け取った対価であり、貸借対照表上、「前受金」に含まれており

ます。主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は161,096千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がなく、主に１年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自　2024年11月１日　至　2025年10月31日)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社では受付システム等のクラウドサービスの提供という単一の事業を日本国内で行っており、当該事業より得られる契約に基づく収益はストック収益とスポット収益で認識をしております。

	金額
	千円
ストック収益（注１）	830,827
スポット収益（注２）	63,225
顧客との契約から生じる収益	894,052
外部顧客への売上高	894,052

(注) １．主に自動更新条項があり、継続的な収益獲得を前提とした契約であります。登録人数や登録部屋数等の利用アカウント数等に応じた月額利用料等を含めております。

２．継続的な収益獲得を前提としない契約であります。導入時の初期導入費用やハードウェア（商品）の販売などを含めております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	金額
	千円
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	27,397
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	41,274
契約負債（期首残高）	232,141
契約負債（期末残高）	287,543

顧客との契約から生じた債権は主にサービスの提供後に受け取る対価であり、貸借対照表上、「売掛金」に含まれております。

契約負債は、主にサービスの提供前に受け取った対価であり、貸借対照表上、「前受金」に含まれております。主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は231,046千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がなく、主に１年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自　2023年11月１日　至　2024年10月31日）

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2024年11月１日　至　2025年10月31日）

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2023年11月１日　至　2024年10月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める特定の顧客がいないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2024年11月１日　至　2025年10月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める特定の顧客がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　2023年11月１日　至　2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年11月１日　至　2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　2023年11月１日　至　2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年11月１日　至　2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自　2023年11月１日　至　2024年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年11月１日　至　2025年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自　2023年11月1日　至2024年10月31日)

１　関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年11月1日　至2025年10月31日)

１　関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日）	当事業年度 （自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日）
１株当たり純資産額	△364.46円	△300.01円
１株当たり当期純利益	7.83円	30.52円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、2026年7月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日）	当事業年度 （自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	27,745	112,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	27,745	112,804
普通株式の期中平均株式数(株)	3,545,440	3,695,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第１回新株予約権　20個 (20,000株) 第８回新株予約権　23,250個 (232,500株) 第９回①新株予約権　9,750個 (97,500株) 第１回J-KISS型新株予約権 １個(73,100株)	第１回新株予約権　20個 (20,000株) 第８回新株予約権　22,625個 (226,250株) 第９回①新株予約権　9,350個 (93,500株) 第９回②新株予約権　1,600個 (16,000株)

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2024年10月31日)	当事業年度末 (2025年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	△225,598	137,205
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,066,559	1,316,559
（うち新株予約権)(千円)	(50,000)	(－)
（うち優先株式の払込金額)(千円)	(1,016,559)	(1,316,559)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△1,292,157	△1,179,353
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,545,440	3,931,040

（注）１株当たり純資産額の算定にあたって、Ａ種優先株式、Ａ－１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ－１種優先株式及びＤ種優先株式の払込金額を純資産の部の合計額から控除しております。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　2023年11月1日　至2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年11月1日　至2025年10月31日）

（資本準備金の額の減少）

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、2025年12月23日開催予定の臨時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

１．本件の目的

今後の当社の資本政策の柔軟性、機動性を向上させることを目的として、資本準備金を減少し、その減少額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

なお、本議案は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、１株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

なお、本減資等の効力発生後に自己株式取得を実行することを予定しております。

２．資本準備金の額の減少の内容

（１）減少する資本準備金の額

資本準備金の額150,000千円を150,000千円減少し、0円といたします。

（２）資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

３．日程

（１）取締役会決議 2025年12月15日

（２）債権者異議申述公告日 2025年12月26日

（３）債権者異議申述最終期日 2026年１月26日

（４）株主総会決議日 2025年12月23日

（５）効力発生日 2026年１月29日

４．今後の見通し

本件による資本金及び資本準備金の額の減少は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、本減資等の効力発生後に取得予定の自己株式の取得価額は、19,154千円を予定しております。

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自2025年11月１日 至2026年４月30日）
給料手当	139,617千円
賞与引当金繰入額	1,189千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自2025年11月１日 至2026年４月30日）
現金及び預金	736,185千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△100,000千円
現金及び現金同等物	636,185千円

（株主資本等関係）

当中間会計期間（自　2025年11月１日　至　2026年４月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当中間会計期間（自　2025年11月１日　至　2026年４月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社では受付システム等のクラウドサービスの提供という単一の事業を日本国内で行っており、当該事業より得られる契約に基づく収益はストック収益とスポット収益で認識をしております。

	金額
	千円
ストック収益（注１）	486,152
スポット収益（注２）	33,264
顧客との契約から生じる収益	519,416
外部顧客への売上高	519,416

（注）１．主に自動更新条項があり、継続的な収益獲得を前提とした契約であります。登録人数や登録部屋数等の利用アカウント数等に応じた月額利用料等を含めております。

２．継続的な収益獲得を前提としない契約であります。導入時の初期導入費用やハードウェア（商品）の販売などを含めております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 （自　2025年11月１日 至　2026年４月30日）
１株当たり中間純利益	34.03円
（算定上の基礎）	
中間純利益（千円）	133,208
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	133,208
普通株式の期中平均株式数（株）	3,914,870
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。当中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

（本社移転）

当社は、2026年６月11日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。本社移転の概要につきましては、以下のとおりであります。

１．移転の目的

当社が現在入居している本社オフィスの定期建物賃貸借契約は2027年７月31日で終了しますが、当社のより一層の成長に向けて、本社オフィスを移転いたします。事業拡大に対応するだけではなく、新オフィスでは、当社サービスを活用し、社員同士の交流や顧客、パートナー企業とのコミュニケーションを促進するスペースを充実させ、Workplace Management Platformとして、更なる価値を創出するオフィス環境を目指してまいります。

２．移転予定先

東京都渋谷区桜丘町20番1号　渋谷インフォスタワー８階

３．移転予定時期

2027年２月（予定）

４．業績に与える影響

本件が当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

５．その他

2027年１月開催予定の当社第11期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款の一部変更の件」を提案予定であり、当該議案が承認可決されると、当社本店所在地は、「東京都目黒区」より「東京都渋谷区」に変更となります。

（種類株式の普通株式への転換）

当社は、2026年６月11日開催の取締役会において、2026年７月14日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、Ａ種種類株主総会、Ａ－１種種類株主総会、Ｂ種種類株主総会、Ｃ種種類株主総会、Ｃ－１種種類株主総会及びＤ種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、Ａ種優先株式、Ａ－１種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ－１種優先株式及びＤ種優先株式（以下「種類株式」という。）に関する定款の定めを廃止し、同日付で種類株式の全てにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年７月14日付けで自己株式として取得しました。対価として、Ａ種優先株主、Ａ－1種優先株主、Ｃ－１種優先株主及びＤ種優先株主に各種類株式１株につき普通株式１株を、Ｂ種優先株主にＢ種優先株式１株につき普通株式1.0404株（１株未満切捨て）を、Ｃ種優先株主にＣ種優先株式１株につき普通株式1.0451株（１株未満切捨て）をそれぞれ交付しております。

また、同日付で取得した種類株式の全てを消却しております。

種類株式の普通株式への交換状況

１．変更前の株式の種類及び数

Ａ種優先株式	40,161株
Ａ―１種優先株式	26,000株
Ｂ種優先株式	76,780株
Ｃ種優先株式	30,498株
Ｃ―１種優先株式	24,215株
Ｄ種優先株式	31,250株

２．変更後の株式の種類及び数

普通株式	233,379株

３．変更後の発行済普通株式数　399,579株

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年６月11日開催の取締役会決議において、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行うことを決議いたしました。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用いたしました。

１．株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額の引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、１単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

２．株式分割の概要

①分割の方法

2026年７月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、１株につき、10株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	399,579株
株式分割により増加する株式数	3,596,211株
株式分割後の発行済株式総数	3,995,790株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2026年６月30日
基準日	2026年７月15日
効力発生日	2026年７月15日

④１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響は、（１株当たり情報）に反映されております。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

４．発行可能株式総数の増加

発行可能株式総数を1,000,000株から15,000,000株に変更いたしました。

⑤ 【附属明細表】(2025年10月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	626	—	—	626	241	41	384
建物附属設備	5,045	—	—	5,045	1,060	471	3,984
工具、器具及び備品	11,176	—	—	11,176	10,559	709	617
有形固定資産計	16,848	—	—	16,848	11,861	1,222	4,987
無形固定資産							
ソフトウエア	1,500	26,917	—	28,417	2,473	2,373	25,944
ソフトウエア仮勘定	1,980	31,976	24,186	9,769	—	—	9,769
無形固定資産計	3,480	58,893	24,186	38,186	2,473	2,373	35,713
長期前払費用	1,925	—	1,925	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア　　自社利用ソフトウエアの開発による増加21,817千円、委託開発5,100千円

ソフトウエア仮勘定　　自社利用ソフトウエアの開発による増加31,976千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	625	180,558	2.52	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,000	216,664	1.00	2026年11月～2031年1月
合計	300,625	397,222	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	33,336	33,328	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	88	109	40	30	126
賞与引当金	11,485	8,453	16,739	―	3,198

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2025年10月31日現在)

①現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	665,517
合計	665,517

②売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
PAY株式会社	11,701
SB C&S株式会社	11,022
株式会社RYODEN	2,769
中央物産株式会社	2,176
株式会社イトーキ	1,101
その他	12,502
合計	41,274

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
27,397	983,457	969,580	41,274	95.9	12.7

③商品

区分	金額(千円)
タブレット端末	1,924
タブレット端末設置台	5,485
合計	7,409

④貯蔵品

区分	金額(千円)
事務用品	1,151
その他	129
合計	1,280

⑤敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産株式会社	58,506
合計	58,506

⑥繰延税金資産

繰延税金資産は72,502千円であり、その内容については「１財務諸表等　(1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

⑦買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社日本ディスプレイセンター	5,452
株式会社ワークスタジオ	1,617
株式会社構造計画研究所	44
合計	7,114

⑧未払金

相手先	金額(千円)
SB C&S株式会社	13,085
マネーフォワードケッサイ株式会社	6,911
GrandTech Cloud Service Japan株式会社	3,622
デロイトトーマツミック経済研究所株式会社	2,970
目黒年金事務所	2,918
その他	21,295
合計	50,804

⑨前受金

相手先	金額(千円)
SB C&S株式会社	43,151
日産自動車株式会社	13,361
株式会社SCREENホールディングス	9,510
積水ハウス株式会社	7,683
ラクスル株式会社	5,883
その他	207,952
合計	287,543

(3) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

1．2026年９月14日開催の取締役会において承認された第11期第３四半期会計期間(2026年５月１日から2026年７月31日まで)及び第11期第３四半期累計期間(2025年11月１日から2026年７月31日まで)に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

（1）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 （ 2026年７月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	798, 511
売掛金	35, 181
商品	6, 018
貯蔵品	426
前払費用	25, 697
その他	1, 716
貸倒引当金	△109
流動資産合計	867, 441
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	305
建物附属設備（純額）	3, 146
工具、器具及び備品（純額）	462
有形固定資産合計	3, 914
無形固定資産	
ソフトウエア	85, 034
ソフトウエア仮勘定	39, 133
無形固定資産合計	124, 167
投資その他の資産	
出資金	10
敷金及び保証金	60, 211
従業員に対する長期貸付金	4, 348
繰延税金資産	72, 502
破産更生債権等	35
貸倒引当金	△17
投資その他の資産合計	137, 089
固定資産合計	265, 172
資産合計	1, 132, 614

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 （ 2026年７月31日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	1, 253
１年内返済予定の長期借入金	43, 758
未払金	43, 201
未払費用	5, 646
前受金	396, 772
預り金	5, 710
未払法人税等	397
未払消費税等	27, 013
賞与引当金	1, 782
流動負債合計	525, 536
固定負債	
長期借入金	278, 462
固定負債合計	278, 462
負債合計	803, 998
純資産の部	
株主資本	
資本金	11, 000
資本剰余金	
資本準備金	1, 000
その他資本剰余金	150, 000
資本剰余金合計	151, 000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	185, 769
利益剰余金合計	185, 769
自己株式	△19, 154
株主資本合計	328, 615
純資産合計	328, 615
負債純資産合計	1, 132, 614

（２）四半期損益計算書

第３四半期累計期間

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 （自2025年11月1日 至2026年７月31日）
売上高	799,770
売上原価	94,257
売上総利益	705,513
販売費及び一般管理費	491,685
営業利益	213,827
営業外収益	
受取利息	904
講演料・原稿料等収入	404
補助金収入	150
その他	285
営業外収益合計	1,744
営業外費用	
支払利息	6,536
株式交付費	2,117
営業外費用合計	8,654
経常利益	206,917
特別利益	
敷金償却戻入益	2,146
特別利益合計	2,146
税引前四半期純利益	209,063
法人税、住民税及び事業税	500
法人税等合計	500
四半期純利益	208,563

（３）四半期財務諸表に関する注記事項

（セグメント情報等の注記）

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 （自　2025年11月１日 至　2026年７月31日）
減価償却費	9,835千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社では受付システム等のクラウドサービスの提供という単一の事業を日本国内で行っており、当該事業より得られる契約に基づく収益はストック収益とスポット収益で認識をしております。

	金額
	千円
ストック収益（注１）	748,414
スポット収益（注２）	51,356
顧客との契約から生じる収益	799,770
外部顧客への売上高	799,770

（注）１．主に自動更新条項があり、継続的な収益獲得を前提とした契約であります。登録人数や登録部屋数等の利用アカウント数等に応じた月額利用料等を含めております。

２．継続的な収益獲得を前提としない契約であります。導入時の初期導入費用やハードウェア（商品）の販売などを含めております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第３四半期累計期間 （自　2025年11月１日 至　2026年７月31日）
１株当たり四半期純利益	53.22円
（算定上の基礎）	
四半期純利益（千円）	208,563
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	208,563
普通株式の期中平均株式数（株）	3,919,098
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。当四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

（資金の借入）

当社は、2026年７月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実施しました。

（１）資金使途　運転資金等
借入先　　株式会社商工組合中央金庫
借入金額　200,000千円
借入金利　変動金利（基準金利＋スプレッド）
借入実行日　2026年8月31日
借入期間　３年間
担保の有無　無担保、無保証

（２）資金使途　運転資金等
借入先　　株式会社三井住友銀行
借入金額　100,000千円
借入金利　変動金利（基準金利＋スプレッド）
借入実行日　2026年8月31日
借入期間　３年間
担保の有無　無担保、無保証

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月１日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年４月30日 毎年10月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)１
買取手数料	無料(注)２
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://receptionist.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) １．当社株式は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３．当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2025年6月30日	橋本（大宮）真里子	東京都渋谷区	特別利害関係者等（当社の取締役、大株主上位10名）	RJ バリューPlus 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジェイ・グロース 代表取締役 小林虎臣	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 2,000	11,200,000 (5,600)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2025年6月30日	アイエスジーエス1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社iSGSインベストメントワークス 代表取締役 重松真希子	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森タワー 34階	―	RJ バリューPlus 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジェイ・グロース 代表取締役 小林虎臣	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	A種優先株式 8,665	51,990,000 (6,000)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡
2025年6月30日	株式会社ジェイ・ウィル・インベストメント 代表取締役 岡 大輔	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階	―	RJ バリューPlus 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジェイ・グロース 代表取締役 小林虎臣	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	C－1種優先株式 11,009	70,457,600 (6,400)	同一グループが運営するファンドへの移管
2025年7月29日	大和スタートアップ支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	DE－SIGNキャピタル1号有限責任事業組合 組合員 Gazelle Capital株式会社 職務執行者 石橋孝太郎	東京都千代田区内神田一丁目９番５号 SF内神田ビル８階	―	普通株式 1,465	8,204,000 (5,600)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2025年7月29日	大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	DE－SIGNキャピタル1号有限責任事業組合 組合員 Gazelle Capital株式会社 職務執行者 石橋 孝太郎	東京都千代田区内神田一丁目９番５号 SF内神田ビル８階	―	A種優先株式 1,966	11,796,000 (6,000)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡
2025年8月7日	大和スタートアップ支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	スパークル1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 スパークル1号有限責任事業組合 業務執行組合員 スパークル株式会社 職務執行者 福留 秀基	宮城県仙台市青葉区中央四丁目４番19号 アーバンネット仙台中央ビル	―	普通株式 2,205	12,348,000 (5,600)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡
2025年8月7日	大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	スパークル1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 スパークル1号有限責任事業組合 業務執行組合員 スパークル株式会社 職務執行者 福留 秀基	宮城県仙台市青葉区中央四丁目４番19号 アーバンネット仙台中央ビル	―	A種優先株式 2,942	17,652,000 (6,000)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡
2025年12月19日	大和スタートアップ支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	トレイダーズFinTech1号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 i-Lab CVC1 号有限責任事業組合 組合員 宇根 尚秀	東京都中央区日本橋兜町８番１号	―	普通株式 3,670	20,552,000 (5,600)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2025年12月19日	大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	トレイダーズFinTech1号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 i-Lab CVC1 号有限責任事業組合 組合員 宇根 尚秀	東京都中央区日本橋兜町８番１号	―	A種優先株式 4,908	29,448,000 (6,000)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡
2025年12月19日	大和スタートアップ支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	JIA2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員JPE第２号株式会社 代表取締役 白井均	東京都港区赤坂一丁目８番１号	―	普通株式 3,670	20,552,000 (5,600)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡
2025年12月19日	大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	JIA2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員JPE第２号株式会社 代表取締役 白井均	東京都港区赤坂一丁目８番１号	―	A種優先株式 4,908	29,448,000 (6,000)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡
2025年12月19日	大和スタートアップ支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	三菱UFJキャピタル10号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 小島 拓朗	東京都中央区日本橋二丁目３番４号	―	普通株式 2,205	12,348,000 (5,600)	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2025年12月19日	大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	三菱UFJキャピタル10号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 小島 拓朗	東京都中央区日本橋二丁目３番４号	―	A種優先株式 2,942	17,652,000（6,000）	投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡
2026年1月30日	大和スタートアップ支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	株式会社RECEPTIONIST（当社）	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	普通株式 685	3,836,000（5,600）	自己株式の取得（投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡）
2026年1月30日	大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長丹羽 功	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	株式会社RECEPTIONIST（当社）	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	A種優先株式 2,553	15,318,000（6,000）	自己株式の取得（投資事業有限責任組合の存続期間満了に向けた保有株式の譲渡）
2026年7月14日	RJ バリューPlus1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社ジェイ・グロース 代表取締役 小林 虎臣	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	株式会社RECEPTIONIST（当社）	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	A種優先株式 △8,665 普通株式 8,665	―	定款に定める取得条項に基づく取得（対価として普通株式8,665株を交付）
2026年7月14日	RJ バリューPlus1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社ジェイ・グロース 代表取締役 小林 虎臣	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	株式会社RECEPTIONIST（当社）	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	C-1種優先株式 △11,009 普通株式 11,009	―	定款に定める取得条項に基づく取得（対価として普通株式11,009株を交付）

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2026年7月14日	RJ バリューPlus1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社ジェイ・グロース 代表取締役 小林 虎臣	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	D種優先株式 △31,250 普通株式 31,250	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式31,250株を交付)
2026年7月14日	BIG2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員Bonds Investment Group株式会社 代表取締役 石原 靖士	東京都千代田区四番町６番 東急番町ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	B種優先株式 △36,069 普通株式 37,526	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式37,526株を交付)
2026年7月14日	BIG2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員Bonds Investment Group株式会社 代表取締役 石原 靖士	東京都千代田区四番町６番 東急番町ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	C種優先株式 △14,620 普通株式 15,279	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式15,279株を交付)
2026年7月14日	Salesforce Ventures LLC(President John Somorjai)	415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	A-1種優先株式 △26,000 普通株式 26,000	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式26,000株を交付)
2026年7月14日	Salesforce Ventures LLC(President John Somorjai)	415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	B種優先株式 △10,000 普通株式 10,404	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式10,404株を交付)
2026年7月14日	Salesforce Ventures LLC(President John Somorjai)	415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	C種優先株式 △8,568 普通株式 8,954	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式8,954株を交付)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2026年7月14日	グローバル・ブレイン7号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 グローバル・ブレイン株式会社 代表取締役社長 百合本安彦	東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	B種優先株式 △21,498 普通株式 22,366	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式22,366株を交付)
2026年7月14日	TVC2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 常石商事株式会社 代表取締役 津幡靖久	広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	A種優先株式 △5,777 普通株式 5,777	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式5,777株を交付)
2026年7月14日	トレイダーズFinTech1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 i-Lab CVC1号有限責任事業組合 組合員 宇根尚秀	東京都中央区日本橋兜町８番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	A種優先株式 △4,908 普通株式 4,908	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式4,908株を交付)
2026年7月14日	JIA2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 JPE第2号株式会社 代表取締役 白井 均	東京都港区赤坂一丁目８番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社RECEPTIONIST(当社)	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号	―	A種優先株式 △4,908 普通株式 4,908	―	定款に定める取得条項に基づく取得(対価として普通株式4,908株を交付)

(注)１．当社は、株式会社東京証券取引所グロースへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下１において同じ)が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して２年前の日(2023年11月１日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとするとされております。

２．当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上

記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1)当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2)当社の大株主上位10名

(3)当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4)金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)等により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

５．2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の数値を記載しております。

６．2026年７月14日付の移動は、当社が定款に定める取得条項に基づき各種優先株式を取得したものであり、対価として、A種優先株式、A-1種優先株式、C-1種優先株式及びD種優先株式については1株につき普通株式1株、B種優先株式については1株につき普通株式1.0404株、C種優先株式については1株につき普通株式1.0451株の割合で、普通株式を交付しております(1株に満たない端数は切捨て)。当該優先株式は、同日付で会社法第178条の規定に基づきすべて消却しております。

第２ 【第三者割当等の概況】

１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①
発行年月日	2025年６月30日
種類	Ｄ種優先株式
発行数	312,500株 （注）７
発行価格	800円 （注） ４、７
資本組入額	400円 （注）７
発行価額の総額	250,000,000円
資本組入額の総額	125,000,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	（注）２

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	2023年11月30日	2023年11月30日	2024年10月１日
種類	第８回新株予約権 （ストック・オプション）	第1回J-KISS型新株予約権（注）６	第９回①新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式 234,000株 （注）７	C種優先株式 73,100株 （注）６、７	普通株式 97,500株 （注）７
発行価格	167円 （注） ５、７	684円 （注）６、７	174円 （注） ５、７
資本組入額	84円 （注） ７	342円 （注）６、７	87円 （注） ７
発行価額の総額	39,078,000円	50,000,000円	16,965,000円
資本組入額の総額	19,656,000円	25,000,000円	8,482,500円
発行方法	2023年11月13日開催の取締役会及び2023年11月21日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	有償第三者割当	2024年9月17日開催の取締役会及び2024年9月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－	－	－

項目	新株予約権④	新株予約権⑤
発行年月日	2024年11月１日	2026年５月29日
種類	第９回②新株予約権（ストック・オプション）	第10回新株予約権（ストック・オプション）
発行数	普通株式 16,000株 （注）７	普通株式 264,400株 （注）７
発行価格	174円 （注）５、７	560円 （注）５、７
資本組入額	87円 （注）７	280円 （注）７
発行価額の総額	2,784,000円	148,064,000円
資本組入額の総額	1,392,000円	74,032,000円
発行方法	2024年9月17日開催の取締役会及び2024年9月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	2026年5月18日開催の取締役会及び2026年5月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）３	（注）３

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

(1)同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2)同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3)当社が、前２項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4)当社の場合、基準事業年度の末日は、2025年10月31日であります。

２．同施行規則第268条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後６ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後１年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後１年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

３．無償発行であります。同施行規則第272条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

４．安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

５．株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

６．株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、J－KISS形式の発行となり便宜的記載としております。

７．2026年６月11日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、2026年７月15日をもって普通株式１株を普通株式10株に分割しております。上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

８．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	１株につき167円	１株につき684円	１株につき174円
行使期間	2025年11月22日から 2033年11月21日まで	2023年12月１日以降いつでも	2026年９月26日から 2034年９月25日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	①本新株予約権の保有者は行使する旨当社に通知し、いつでも本新株予約権を行使できる。 ②その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」に定める。	「第二部 企業情報 第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権④	新株予約権⑤
行使時の払込金額	１株につき174円	１株につき560円
行使期間	2026年９月26日から 2034年９月25日まで	2028年５月27日から 2036年５月26日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

（注）退任又は退職等により役員及び従業員23名の新株予約権4,625個（新株予約権の目的となる株式46,250株分）の権利が喪失しております。

２　【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 （株）	価格（単価） （円）	取得者と 提出会社との関係
ＲＪバリューＰｌｕｓ１号投資事業有限責任組合 無限責任組合員　株式会社ジェイ・グロース 代表取締役 小林 虎臣 資本金　10,000千円	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階	投資事業組合	312,500	250,000,000(800)	特別利害関係者等 （大株主上位10名）

（注）2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 （株）	価格（単価） （円）	取得者と 提出会社との関係
真弓 貴博	―	会社員	65,000	10,855,000(167)	当社の元取締役 （付与当時は取締役）
宗岡 亜成	―	会社員	44,000	7,348,000(167)	当社の元取締役 （付与当時は取締役）
橋本（大宮）　真里子	東京都渋谷区	会社役員	25,500	4,258,500(167)	特別利害関係者等 （大株主上位10名）
長谷部 潤	―	会社役員	11,000	1,837,000(167)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
神田 康弘	―	会社役員	2,000	334,000(167)	特別利害関係者等 （当社の監査役）
小笠原 治	―	会社役員	1,000	167,000(167)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
石原 遥平	―	会社役員	1,000	167,000(167)	特別利害関係者等 （当社の元監査役）
坂下 尚弥	―	会社役員	1,000	167,000(167)	特別利害関係者等 （当社の監査役）
当社従業員48名	―	会社員	83,500	13,944,500(167)	当社従業員

（注）2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 代表取締役社長　横手喜一 (資本金 10,000,000千円)	東京都品川区西五反田二丁目２番３号	化粧品事業を中心とする持株会社	73,100	50,000,000(684)	―

（注）2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
川村 卓哉	―	会社役員	25,000	4,350,000(174)	特別利害関係者等(当社の取締役)(付与当時は従業員)
橋本（大宮） 真里子	東京都渋谷区	会社役員	5,000	870,000(174)	特別利害関係者等(大株主上位10名)
真弓 貴博	―	会社員	5,000	870,000(174)	当社の元取締役(付与当時は取締役)
宗岡 亜成	―	会社員	5,000	870,000(174)	当社の元取締役(付与当時は取締役)
小笠原 治	―	会社役員	500	87,000(174)	特別利害関係者等(当社の取締役)
長谷部 潤	―	会社役員	500	87,000(174)	特別利害関係者等(当社の取締役)
神田 康弘	―	会社役員	500	87,000(174)	特別利害関係者等(当社の監査役)
石原 遥平	―	会社役員	500	87,000(174)	特別利害関係者等(当社の元監査役)
坂下 尚弥	―	会社役員	500	87,000(174)	特別利害関係者等(当社の監査役)
当社従業員50名	―	会社員	55,000	9,570,000(174)	当社従業員

（注）2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権④

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
当社従業員３名	―	会社員	16,000	2,784,000(174)	当社従業員

（注）2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権⑤

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
川村 卓哉	―	会社役員	37,500	21,000,000(560)	特別利害関係者等（当社の取締役）（付与当時は従業員）
橋本（大宮） 真里子	東京都渋谷区	会社役員	24,500	13,720,000(560)	特別利害関係者等（大株主上位10名）
小笠原 治	―	会社役員	1,000	560,000(560)	特別利害関係者等（当社の取締役）
長谷部 潤	―	会社役員	1,000	560,000(560)	特別利害関係者等（当社の取締役）
神田 康弘	―	会社役員	1,000	560,000(560)	特別利害関係者等（当社の監査役）
坂下 尚弥	―	会社役員	1,000	560,000(560)	特別利害関係者等（当社の監査役）
持田 大輔	―	会社役員	1,000	560,000(560)	特別利害関係者等（当社の監査役）
当社従業員56名	―	会社員	197,400	110,544,000(560)	当社従業員

（注）2026年６月11日開催の取締役会決議により、2026年７月15日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

３ 【取得者の株式等の移動状況】

「第１ 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本 (大宮) 真里子(注)１．２	東京都渋谷区	649,720 (55,000)	14.35 (1.21)
RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合(注)１	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階	529,240	11.69
BIG2号投資事業有限責任組合(注)１	東京都千代田区四番町６番 東急番町ビル	528,050	11.66
Salesforce Ventures LLC (注)１ (常任代理人 株式会社セールスフォース・ジャパン)	415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA (東京都千代田区丸の内一丁目１番３号)	453,580	10.01
グローバル・ブレイン7号投資事業有限責任組合(注)１	東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号	223,660	4.94
―(注)５	―	150,000 (75,000)	3.31 (1.66)
TVC2号投資事業有限責任組合(注)１	広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	131,770	2.91
株式会社トレタ(注)１	東京都渋谷区代々木一丁目11番２号	118,000	2.61
大宮 彩央(注)１	東京都渋谷区	100,000	2.21
―(注)５	―	98,500 (73,500)	2.17 (1.62)
トレイダーズ FinTech1 号投資事業有限責任組合(注)１	東京都中央区日本橋兜町８番１号	85,780	1.89
JIA2号投資事業有限責任組合(注)１	東京都港区赤坂一丁目８番１号	85,780	1.89
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目２番３号	76,390	1.69
De Capital 1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木七丁目15番７号	66,060	1.46
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番１号	66,000	1.46
Sail Global Limited (常任代理人 日本橋キャピタル合同会社)	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Island (東京都中央区勝どき四丁目６番２号－914)	63,900	1.41
川村 卓哉(注)３	―	62,500 (62,500)	1.38 (1.38)
島田 亨	東京都港区	57,360	1.27
株式会社クマヒラ	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号	55,000	1.21

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
―(注)５	―	52,000 (52,000)	1.15 (1.15)
スパークル1号投資事業有限責任組合	宮城県仙台市青葉区中央四丁目４番19号 アーバンネット仙台中央ビル	51,470	1.14
三菱UFJキャピタル10号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目３番４号	51,470	1.14
株式会社Boundy(注)４	神奈川県横須賀市秋谷二丁目７番８号	49,920	1.10
―(注)５	―	46,000 (46,000)	1.02 (1.02)
海老根 智仁	東京都港区	45,000	0.99
長南 伸明	東京都世田谷区	45,000	0.99
株式会社プショニ(注)４	東京都渋谷区松濤二丁目21番４号	45,000	0.99
株式会社オーケーウェブ	東京都港区新橋三丁目11番８号	40,000	0.88
小原 聖誉	東京都新宿区	37,000	0.82
DE-SIGNキャピタル1号有限責任事業組合	東京都千代田区内神田一丁目９番５号 SF内神田ビル８階	34,310	0.76
Bach Capital Special. Opportunities I, L.P. (常任代理人 合同会社 Yamauchi-No.10 Family Office)	c/o Mourant Governance Services (Cayman) Limited, 94 Solaris Avenue, Camana Bay, PO Box 1348, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands (東京都港区六本木六丁目２番35号 ４階)	31,950	0.71
本間 紀幸	東京都小金井市	30,000	0.66
光本 勇介	神奈川県中郡二宮町	27,000	0.60
濱渦 伸次	東京都港区	27,000	0.60
―(注)５	―	26,500 (16,500)	0.59 (0.36)
那珂 通雅	東京都大田区	20,000	0.44
浅田 慎二	東京都港区	20,000	0.44
株式会社ナツゾラ(注)４	神奈川県茅ヶ崎市中海岸二丁目２番24号	15,000	0.33
―(注)５	―	13,500 (13,500)	0.30 (0.30)
―(注)５	―	12,900 (12,900)	0.28 (0.28)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷部 潤(注)3	—	12,500 (12,500)	0.28 (0.28)
—(注)5	—	11,750 (11,750)	0.26 (0.26)
—(注)5	—	11,500 (11,500)	0.25 (0.25)
—(注)5	—	10,500 (10,500)	0.23 (0.23)
猪木 俊宏	東京都港区	10,000	0.22
濱野 智章	東京都港区	10,000	0.22
榮井 徹	千葉県松戸市	10,000	0.22
石倉 壱彦	東京都中央区	7,000	0.15
村島 健介	東京都港区	4,000	0.09
山口 敬之	東京都世田谷区	4,000	0.09
神田 康弘(注)3	—	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
藤川 真一	東京都目黒区	3,000	0.07
小笠原 治(注)3	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
坂下 尚弥(注)3	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
持田 大輔(注)3	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
その他44名(注)5	—	103,000 (103,000)	2.27 (2.27)
合計		4,529,060 (565,650)	100.00 (12.49)

(注)1．特別利害関係者等（大株主上位10名）

2．特別利害関係者等（当社代表取締役）

3．特別利害関係者等（当社取締役、監査役）

4．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

5．当社従業員

6．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

7．当社は自己株式を32,380株所有しております。

8．（　）は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2026年９月28日

株式会社RECEPTIONIST
　取締役会　御中

みおぎ監査法人
　東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　横手　宏典

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　西内　永二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RECEPTIONISTの2024年11月１日から2025年10月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RECEPTIONISTの2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年９月28日

株式会社RECEPTIONIST
　取締役会　御中

みおぎ監査法人
　東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　横手　宏典

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　西内　永二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RECEPTIONISTの2023年11月１日から2024年10月31日までの第９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RECEPTIONISTの2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年９月28日

株式会社RECEPTIONIST
　取締役会　御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　横手　宏典

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　西内　永二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社RECEPTIONISTの2025年11月１日から2026年10月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2025年11月１日から2026年４月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RECEPTIONISTの2026年４月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュ

一手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月28日

株式会社RECEPTIONIST

取締役会　御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　横手　宏典

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西内　永二

監査人の結論

当監査法人は、有価証券届出書の「経理の状況」のその他に掲げられている株式会社RECEPTIONISTの2025年11月1日から2026年10月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2026年5月1日から2026年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年11月1日から2026年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

宝印刷株式会社印刷